

「暮らしの質」向上検討会  
提言

平成 27 年 5 月

## 目 次

はじめに	1
I. 総論～すべての女性が輝く社会づくりと暮らしの質の向上	2
II. 各テーマごとの検討	7
1. 空間づくり	7
2. ネットワーク	36
3. 活動しやすくなる工夫	64
III. 今後に向けて	94
IV. 参考資料	112

## はじめに

本提言は、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成26年10月10日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づく「暮らしの質」向上プロジェクトの一環として、有村治子女性活躍担当大臣の下で開催された「暮らしの質」向上検討会における議論の結果を取りまとめたものである。

我が国の経済社会の活性化にとって、女性の力が不可欠であることは論を待たないであろう。職場において、家庭において、地域において、女性の活躍が今後一層進んでいくことが期待される。

では、そうした女性の力—それは、我が国の潜在力と言い換えてもよい—を一層引き出すには、何が必要であろうか。もちろん、様々な施策や取組が考えられるであろうが、もっとも基盤となるのは、日々の暮らしやすさ—暮らしの質の向上ではなかろうか。

例えば、私たちにとって最も身近な設備である「トイレ」を例にとってみても、その快適性、清潔性、安全性を向上させることで、仕事やレジャーの質を大幅に上げることが可能ではないか。また、日々の暮らしの中で、家事や育児に追われる女性に対し、支え合いのための官民の取組を進めることが、当該女性はもちろん、社会全体にとって極めて有益ではないか。

本プロジェクトでは、このような観点から、まず、暮らしの質を高めるための提案を広く国民から募集し、4,000件を超える意見、提案をいただいた。さらに、検討会及びその下で開催された3つの分科会において、国民からの提案も踏まえつつ、暮らしの質の向上に資するハード、ソフト両面の工夫、その実現化を進めるための方策について検討を行った。

提言においては、総論として、まず、望ましい社会像等について記述し、各論では3つの分科会の検討結果・提言を盛り込んでいる。さらに、巻末には、今後の暮らしの質向上に向けた検討会各委員の考えを収録した。

女性の暮らしの質の向上、女性にとって暮らしやすい社会を作ることは、女性だけでなく男性もそのメリットを享受することにつながり、ひいては社会全体の暮らしやすさの向上に資するものである。本提言で取り上げた事項は、そのために考えられる取組のごく一端にすぎないが、これがひとつのきっかけとなり、「暮らしの質」向上に向けた官民の取組が進捗するとすれば幸いである。

## I. 総論～すべての女性が輝く社会づくりと暮らしの質の向上

### (提言のポイント～)

#### ○空間づくりについて

- ・女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に上げる。
- ・日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を実施すべき。

#### ○ネットワークについて

- ・暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」及び妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」の2つのテーマを取り上げる。
- ・問題・課題のある女性に必要な情報が届くよう、提供方法・内容の改善に取り組むとともに、支え合いを進めるための環境整備を行うため、マタニティ・ハラスメント対策や長時間労働の抑制等による国民の生活スタイルの変革等に取り組むべき。

#### ○活動しやすくする工夫について

- ・産前産後、子育て期を中心に活動に制約のある女性、積極的に社会貢献したい女性（子育てが一段落した女性等）等、女性の置かれたシチュエーションごとに、女性を活動しやすくするために期待される「民間の創意工夫」を整理。
- ・当該創意工夫を広める施策を進め、民間の取組を強化することにより、女性が活動しやすい社会への変化を促進する。

### (「すべての女性が輝く社会」と暮らしの質の向上について)

#### ○「すべての女性が輝く社会」について、

- ・「すべての女性」は、就業の有無や年齢に関わらず、語義どおり全ての女性の意味（注：専業主婦を選択した者も含む）。
- ・輝く＝物質面等の外面的に輝いているという意味ではなく、生き生きと暮らしているという意味。換言すると、「随所に主となれば、立処皆真なり<sup>1</sup>」という禅語の示唆するように、主体的に関わるという意味。

<sup>1</sup> 随所に主となれば、立処皆真なり：いづどこにあっても、如何なる場合でも、主体性をもって行動し、力の限り生きていくなれば、何事においても、いついかなるところにおいても、真実を把握できるという、臨濟禅師の禅語。

ととらえるならば、すべての女性が輝くためには、生き生きと暮らすことが重要である。

- また、東日本大震災という未曾有の経験をした我々日本人にとって、すべての女性が輝くということは、特別のハレの日だけ輝くということではなく、日々生き生きと暮らすという意味での輝きでありたいし、そのために心穏やかに過ごせることが大切であろう。

### (議論の方向性)

- 本検討会では暮らしの質を向上させるための方策について議論を重ねたが、日々の暮らしには、ハード面である空間、ソフト面である情報・支え合いといった様々な要素が影響している。こうした要素の中でどの要素に焦点を当てるかによって、暮らしの質の向上のために、今我々は何をすべきであるかは自ずと変わってくる。

- 上述の各要素のうち、ハード面である空間的な要素に関しては、安全で快適な空間づくりを追及するなど比較的焦点を絞りやすい。一方、ソフト面については、どのような社会を目指すのかという視点が大切になるが、以下のような社会が望ましく感じられる。

- ・ 個々人の尊厳が尊重される社会
- ・ 誰もが参画できる社会
- ・ 子どもを生み育てやすく、子育てが楽しい社会
- ・ 家族、地域、職場などにおいて支え合う社会
- ・ 弱者を大切に作る包容力のある社会、また、やり直しのきく社会
- ・ 必要な人が生活をより良くする情報を得られる社会
- ・ 文化と生き方が継承される社会
- ・ マイクロビジネスや家業も含め、参画の機会が増大する社会

上記のような社会は、換言すれば、個々人が孤立せず、心のつながりによって支え合う社会と言えるのではないだろうか。

- また、詳しくはⅡ 3で述べるが、上述のような社会の実現には、文化・風土といった前提条件が異なる外国の制度・慣習をそのまま我が国に移植するのではなく、日本人の良いところを生かしていくことも大切であろう。日本文化の長所が再認識されることで社会が元気になるとともに、ソフトパワーとして世界に対して発信し、肯定的に評価されれば、日本文化の長所が再認識されるという好循環につながることを期待できる。Ⅱ 1及び3ではこ

うしたことも議論した。

- なお、上記を深く掘り下げるならば、家族、職場、地域、社会といかに関わるのが望ましいか、さらには自然との関わりについて構造的に理解できるかもしれないが、ここでは、議論のよすがとなり得る社会像についての大まかなイメージとして把握すれば足りる。

#### **(女性の持つ力)**

- 女性には、コミュニケーション力、インサイト力・共感力、多様性を認める力、マルチタスクを並行して処理する力、清潔好き、生活実感を大切にするといった能力や特徴が見受けられるとの見解がある。ただし、これはあくまでも傾向であって、個々人によって差があり、また男性がこうした能力や特徴を有していないということでもないし、また、女性かくあるべきということでもない点、留意が必要である。

- こうしたコミュニケーション力等の女性の持つ力が、社会で積極的に評価され、家庭を含む社会で一層生かされることにより、我が国社会が上述のような個々人が尊重される等の包容力のある持続可能な社会へと変化していくことができると考えられる。

例えば、第一分科会ではトイレを中心に取り上げるが、快適なトイレ空間への転換の取組を続けることは、コミュニケーション力や清潔好きといった力を肯定的に評価し、社会を変える原動力として根付かせるのに有効だとの思いもある。また、子育ての一段落した女性や先輩ママの経験・能力が生かされれば、我が国の社会は、生活実感に即した先輩の知恵が生かされる社会へと継続的に変わっていくと考えられる。

#### **(国民からの提案募集)**

- 暮らしの質の向上を議論するに当たり、上述のような点に留意するとともに、日々の暮らしの主体である国民から提案募集を行ったが、生活実感に即した様々な御提案があり、こうした御提案を参考にすることで、より生活実感に即した議論ができたと考える。御協力いただいた国民の皆様方に改めて感謝を申し述べたい。

#### **(議論の進め方)**

- こうした暮らしの質の向上について掘り下げた検討を行うに当たり、
  - ・身の回りをハード面（空間的な側面）、ソフト面（情報や支え合いの側面）

に分け、それぞれ第一分科会、第二分科会において、施策を中心に検討を行うとともに、

- ・ハード面、ソフト面に関わらず、持続可能な社会に継続的に変えていくために民間の創意工夫を喚起するという観点で、第三分科会において検討を行った。

○以下、各論において、それぞれの分科会における異なる角度からの提言を紹介したい。

## 「暮らしの質」向上検討会提言 概要

### 【経緯】

「すべての女性が輝く政策パッケージ」に基づき、「暮らしの質」向上プロジェクトの一環として、有村女性活躍担当大臣の下、有識者よりなる検討会を開催。

※「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成26年10月10日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）抄  
すべての女性が輝くためには、女性の「暮らしの質」を高めることが重要である。（中略）女性の視点からみた日々の暮らしの悩みや不便などを解決するための方策について、すべての女性が輝く社会づくり本部において、今後具体的な検討を進め、逐次、できるものから実施する。

### 【概要】

#### I 総論

- すべての女性が輝くためには、生き生きと暮らすことが重要。
- それは、特別のハレの日だけでなく、日々生き生きと暮らすという意味での輝きでありたいし、そのために心穏やかに過ごせることが大切。
- 暮らしの質の向上に影響を与えるハード面、ソフト面のどの要素に焦点を当てるかについて議論。
- コミュニケーション力等の女性の持つ力が、社会で積極的に評価され、家庭を含む社会で一層生かされることにより、我が国社会が持続可能な社会に変化していくことが可能。

#### II 各論（3つの分科会で行った議論の結果を取りまとめ。）

空間づくり	ネットワーク	活動しやすくする工夫
<ul style="list-style-type: none"><li>・女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に取り上げる。</li><li>・日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を実施すべき。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」及び妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」の2つのテーマを取り上げる。</li><li>・問題・課題のある女性に必要な情報が届くよう、提供方法・内容の改善に取り組むとともに、支え合いを進めるための環境整備を行うため、マタニティ・ハラスメント対策や長時間労働の抑制等による国民の生活スタイルの変革に取り組むべき。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・産前産後、子育て期を中心に活動に制約のある女性、積極的に社会貢献したい女性（子育てが一段落した女性等）等、女性の置かれたシチュエーションごとに、女性を活動しやすくするために期待される「民間の創意工夫」を整理。</li><li>・当該創意工夫を広める施策を進め、民間の取組を強化することにより、女性が活動しやすい社会への変化を促進する。</li></ul>



## Ⅱ. 各テーマごとの検討

### 1. 空間づくり

#### (1) 総論

(はじめに：提言のポイント)

- 女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に取り上げる。
- 日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を実施すべき。

(女性が暮らしやすくなる空間とトイレ)

- 人間は、一日に大小便を合わせて5～7回、計10～20分間トイレを使用しているが、これは一生に換算すると、15万～20万回、通算8～11か月トイレで過ごしている計算となる。単に回数、時間の問題だけでなく、人間にとって「食」が大切であるのと同様、その出口である「排泄」は本来最も重要な行為の一つと言える。
- 仮に、普段のトイレ環境で排泄ができなくなることを想像してみれば、排泄がいかに 人間の尊厳にも関わる行為 であり、個々人の暮らしの質に強く影響を与える重大事であるか想像できると思う。排泄は全ての人が毎日行うものであるがゆえに、トイレ環境の不都合は、国内では、災害時に避難所で暮らす場合や従来男性が中心だった業界で女性が働く場合、また、途上国では野外排泄せざるを得ないような排泄環境において、強く表れる。
- いったん外出すると、個室は、トイレしかないと言っても過言ではない。また、女性は、トイレ空間（便房、洗面所、パウダールーム）で、荷物の整理、着替え、食後の歯磨き、身だしなみチェック、化粧直し、深呼吸、気分転換、メールのチェック、女性同士のコミュニケーション、乳幼児のおむつ替え、トイレトレーニング、子供の排泄の手伝いなど 実に様々なことを行っている。このため、トイレ空間の在り方

は、女性の暮らしの質に大いに影響を与えていると言える。

○このため、女性が暮らしやすい空間へと転換する象徴として、トイレを中心に取り上げ、その現状を通観した上で、施策の方向性、個別施策を検討したい。

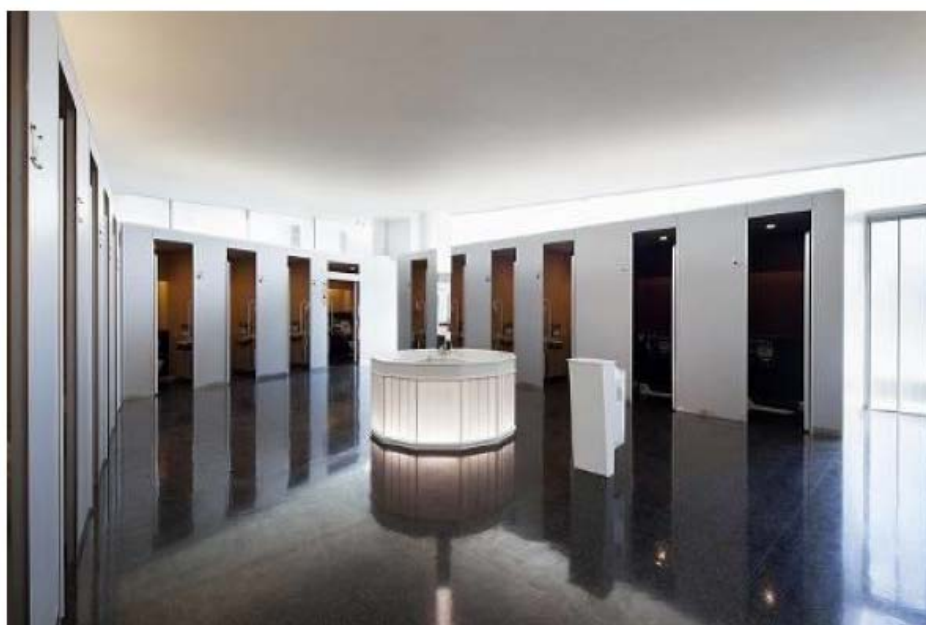
**(快適なトイレ空間が重要)**

○上述のように、トイレ空間の快適さは女性の暮らしの質の向上にとって重要である。それでは、この快適さについてもう少し掘り下げてみると、人々はどのような快適さを望んでいるのだろうか。

○内閣官房すべての女性の輝く社会づくり推進室が平成 26 年 11 月中旬～12 月中旬にかけて行った暮らしの質の向上に係る国民からの提案募集においても、トイレ空間の広義の快適さに関し、特に、行列の解消、広さ、明るさ、お年寄りの使いやすさ、子連れでの使いやすさといった狭義の「快適性」、床の綺麗さや除菌・消臭、災害時の衛生状態の向上といった「清潔性」、防犯ブザーの設置などの「安全性」に係る様々な具体的な御提案をいただいた。したがって、以下、広義の「快適さ」の内容は、快適性、清潔性、安全性として論を進めたい。

○現在、商業施設では女性の集客力の向上の効果に着目して、パウダールームや個別の便房、防犯ブザーなど、トータルでトイレ空間を快適、清潔、安全な空間に改修する動きが見られる。こうしたことから、社会が成熟した我が国では、トイレ空間の快適さという付加価値に関心が移ってきている と言うことができよう。我が国社会は心の豊かさも重視するようシフトすることが重要であると考えられ、トイレ空間についても心の豊かさをもたらすような空間へとシフトしていくことが求められる。

< 快適・清潔・安全なトイレ空間（新東名高速道路清水PA） >



（出典）第1分科会（第2回）資料3 小林純子氏提出資料

○また、快適なトイレ空間を取り上げることによって、以下に述べるように、防災、国際貢献、経済成長、地方創生といった、我が国として重要な様々な課題について、生活実感のあるメッセージを発信することができるであろう。

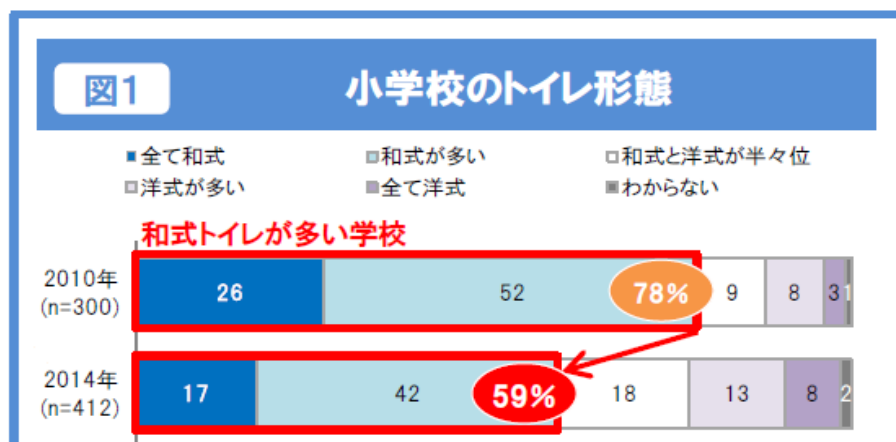
### (トイレ空間の概観)

- 商業施設等のトイレ空間については、上述のとおり、集客力の向上につながることもあり、快適なものへとシフトする改修の動きが見受けられるが、一方で、こうしたインセンティブの働きにくい公共トイレについては、改修がなかなか進まず、総じていえば、快適とは言い難い状況となっている。
  
- 例えば、学校のトイレについては、校舎の老朽化等で 6 K（暗い、こわい、くさい、汚い、窮屈、壊れている）と言われ、トイレを使いたくない子供たちが多い。また、排泄を恥ずかしいものとする認識も相まって 暗く汚いトイレはいじめの温床になるとの指摘もある。排泄が人間生活にとって不可欠なものである以上、学校のトイレに求められるのは、上記のようなネガティブなイメージを払拭し、トイレ空間を学校内の豊かな生活の一部にすることであり、健康で衛生的な生活を支える空間へと変えていくことであると考えられる。
  
- しかしながら、洋式便器よりも和式便器<sup>2</sup>が多い学校は約 6 割に上るというデータに象徴されるように、学校のトイレの改修は進んでいくとは言い難い。

---

<sup>2</sup>洋式便器及び和式便器の呼称について：混乱を避けるため、本提言では一般的に用いられている呼称に従うが、この呼称は、和式便器が我が国本来の便器であるという誤解を与えかねないため、呼称を改めた方がよいとの意見もある。その場合、例えば、「洋式便器」は「Toilet with seat」、「和式便器」は「Toilet with no seat」といった呼称が考えられる。

<小学校のトイレ形態>



(調査概要)

○調査対象：全国の小学生及びその母親 計 412 サンプル

○調査方法：インターネット調査

○実施時期：平成 26 年 7 月

(出典) 小学生のトイレ実態調査 2014(平成 26 年 7 月小林製薬)

○学校のトイレの改修は、子どもにとって重要な課題である。こうした中、例えば、トイレ空間を少しでも明るくするなど改修の動きが生じているのは好感でき、今後、いじめの防止効果や後述の災害時の生活環境の改善などの効果がより広く認識され、改修の流れが加速することが望まれる。

<学校のトイレの改修例（白山市立松南小学校）>



(出典) 学校トイレの挑戦！2013（学校のトイレ研究会研究誌）

○また、多くの人にとって 公衆トイレや公園トイレのイメージは、汚い、危険といったものではないだろうか。

○現在、こうしたイメージを払拭すべく、公衆トイレの快適さを向上させるという動きが生じている。例えば、群馬県においては、NPOぐんまと連携して、公共施設、道の駅、登山口、駅等のトイレを観光振興の一翼を担うホスピタリティ（おもてなし）として位置づけ、2003年度からビジタートイレの認証制度を導入し、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに分類される約25の認証基準に照らして2013年度までに184か所のトイレを認証している。認証されたトイレについては、2年更新、継続的チェック、認証の補助要件化等の工夫を行い、清掃精度の向上等の効果を上げている。

○また、東京都の千代田区が公衆トイレの適正化のため、2003年に調査したところ、一日の利用者は区内の34か所の公衆トイレで男性4,670人に対し、女性149人で女性の利用者は3%に過ぎず、9か所で女性利用者は0人であった。同区では、この結果に基づき、公衆トイレの廃止、改修、建替えを行い、中でも新設した秋葉原の有料トイレ（利用料金：100円／回）では、一日の利用者数は約250名、うち女性利用者が約40名となり、清潔さ、明るさ、広さ、設備、機能、デザインについて、大変良い又は良いと答えた者が85%以上にのぼるなど、利用者から評価されている。

○公園トイレについても、安全性を優先して、外壁を格子状にし、外から動きが分かり、かつ外光を採り入れることができるように工夫するなどの試みもなされている。また、快適性の観点では、外光を含めた自然とのつながりという視点から、トイレに花を一輪飾るだけでも快適さが向上すると考えられる。

<東雲の公衆トイレ>



(出典) 第1分科会(第2回) 資料3 小林純子氏提出資料

<自然を取り入れた公共トイレ(道の駅おおう桜街道)>  
※便器の前に、ほうき目の砂利床の庭園が配されている。

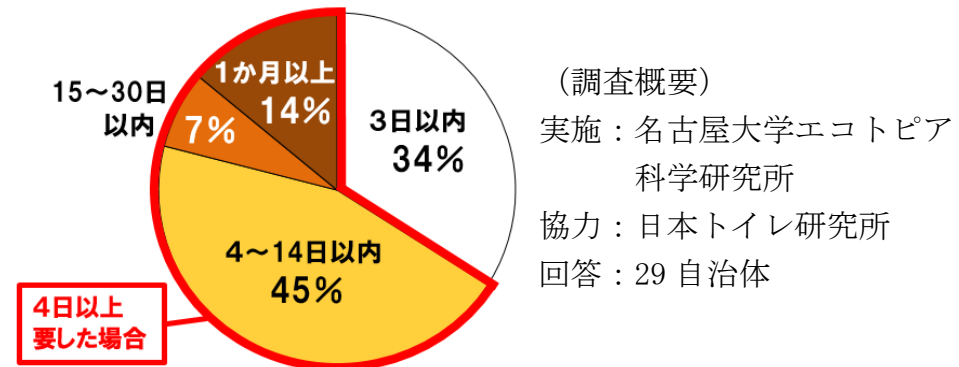


(出典) 建築専門家のための情報サイト「COM-ET」ホームページ

**(防災の観点)**

○トイレ空間の快適さが著しく損なわれる可能性が高いのは、特に被災時である。発災から6時間以内に7割弱の者がトイレに行きたくなるというデータもあり、水の使用を制限せざるを得ない状況下で災害に対応したトイレが不足していると、短時間でトイレ環境が悪化することから、トイレをなるべく使わないよう、飲食を控え、健康被害へとつながることすらある問題である。また、排泄物の処理が適切になされないとトイレ空間が不衛生となり、感染症が拡大するリスクも増大する。

<仮設トイレが被災自治体の避難所に行き渡るまでの日数>



(出典) 第1分科会(第3回) 資料3 日本トイレ研究所提出資料  
(一部加工)

<震災当日の避難所のトイレ>



(出典) 第1分科会(第3回) 資料3 日本トイレ研究所提出資料

○また、災害時に防災拠点となる公共施設のうち約6割が文教施設で占められている。学校が避難所となった場合、高齢者等にとって和式便器は負担が大きい、節水に対応できていない等、学校のトイレは、被災時まで考えた場合、大きな課題を抱えている。



### (国際貢献の観点)

- 目を海外に転じると、2012年には衛生的なトイレが使えない人口は約25億人、日常的に野外排泄する人口は約10億人にのぼるとも言われており、これらの地域における排泄環境は快適さとは程遠い状況にある。
  
- 例えば、日常的に野外排泄を行う環境では、生活用水などを通じて感染症が広がる可能性が高く、人々が生命の危険に晒されている。また、学校に女子トイレのない環境では、女子が安心して就学することは困難であり、女性は十分な教育を受けられないまま、その地位が低く据え置かれることとなる。さらに、野外排泄の環境や、屋外のトイレを使わざるを得ない環境では、夜間の使用も多く、女性が性暴力や人さらいの危険に晒されることも多い。途上国における排泄環境の未整備は、上述のような衛生、教育、性暴力といった様々な問題の温床となる。
  
- 水洗トイレを設置するには、一般的には上下水道インフラを整備する必要があるが、我が国の企業が開発・保有する無水型・循環型のトイレの技術によって、上下水道のインフラ整備なくトイレ環境を整備することが可能であり、最終的に排泄物を肥料として使用する循環型であれば、農業生産も上げることが可能となる。こうした技術を活用することによってインフラ未整備の地域で暮らす人々の生活の向上に直接寄与することが可能である。また、途上国の人々の安心・安全といった生活の向上や女性の地位向上に真面目に取り組む日本というソフトなイメージを世界に発信することができるであろう。
  
- 実際、アフリカの上下水道インフラの未整備地域において循環型無水トイレを導入し、同時に鏡を設置するなど快適なトイレ空間を設けたところ、トイレ空間で女性が身だしなみを整えたり、明るいコミュニケーションの場となるなど、女性の生活に大きな変化が生じたという報告もある。なお、同地域ではそれまで「Flying Toilet」と言い、ビニール袋に排泄物を入れ、排泄物の山に投げ上げるという不衛生な排泄環境にあり、排泄に関わる空間に女性が集まるといった現象は想像し難い状況にあったと言う。このことから学ぶべきことは、排泄環境一つで、人々の暮らしは大きく変わりうるということであろう。

<Flying Toilet>



(出典) J I C A 資料

**(成長戦略・経済成長の観点)**

- また、国内の快適なトイレ空間づくりが進むことにより、更に経済成長の好循環を生むことも可能となると考えられる。
  
- すなわち、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、訪日外国人の増加が見込まれるが、この機会に、日本の「おもてなし文化」を凝縮・具現化した温水洗浄便座、擬音装置、節水型便器を実際に使用してもらうことにより、こうした日本製品の世界市場におけるシェアを一層拡大することが期待できる。また、こうした高機能製品に裏打ちされた快適なトイレ空間は、「おもてなし文化」という我が国のソフトパワーを発信する良い媒体としても機能するであろう。
  
- 実際、ある国際イベントで、ウッド調、温水洗浄便座、擬音装置付の仮設トイレを設置したところ、利用者が快適さに驚いてツイートするほど好評だったという報告もある。

<ウッド調、温水洗浄便座、擬音装置付の仮設トイレ>



(出典) 日本カルミック株式会社資料

○また、2020 年に向けて観光客が訪れる様々な場所で快適なトイレ空間への改修が進めば、快適なトイレ空間が心の豊かさにもたらす好影響への認知が広まり、改修の機運が醸成され、国内市場でも好循環を生むと考えられる。

#### (地方創生)

○さらに、快適なトイレ空間には集客力がある ことにかんがみれば、地方自治体において、公衆トイレの新設・改修、清掃活動の充実は、観光客の誘致や移住の促進に資することが期待できる。

○観光地の印象は、使用したトイレに左右される面もある。快適なトイレ空間は、旅の思い出をより一層良いものへと定着させてリピーターを増やすことに寄与する一方、トイレは全ての人が必ず使用するものであるため、暗く汚いトイレはせっかくの旅の思い出を汚してしまいかねない。

○既に先進的な自治体においては、快適なトイレ環境を目指して、認証制度導入や新設・改修、清掃活動の強化といった様々な取組が始まっており、こうした取組が一層確かなものとして定着することが望まれる。

<見附市道の駅 パティオ新潟>



(出典) 第1分科会(第2回) 資料3 小林純子氏提出資料

## (2) 取組

上記を踏まえ、今後、(1)のような方向で(2)の取組(ジャパン・トイレ・チャレンジ)を進めていくこととしてはどうか。

### ①取組の方向性

- 日々の暮らしの質の向上するため、快適なトイレ空間が必要であること、設置・管理者も多岐にわたることにかんがみ、快適なトイレ空間の実現に向けた基本的な考え方を定めるとともに、訪日外国人が増加する2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、改修・整備、また、各主体の機運醸成等の施策を行う。
- 国際貢献の観点から、基礎的な衛生施設が未整備の途上国に対し、その整備のための支援を行う。その際、各国の実情に応じ、下水道インフラの整備や、下水道インフラが未整備でも使用可能なトイレの普及といった支援を行うことが期待される。
- トイレに関する諸般の取組を経済成長へとつなげ、持続的な取組を促す観点から、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、高機能を有する日本の温水洗浄便座を正當に評価できる国際規格を作成し、訪日外国人向けPRやクールジャパンに関する取組を進める。
- 災害発生時でもトイレを使用できることが被災地の衛生対策や被災者の心理ストレス軽減に強い影響を与えることにかんがみ、避難所として使用される学校や公園のトイレの改修・防災対応を進めるとともに、災害時のトイレのモデルケースを提示する。
- 上記に加え、子連れの女性が移動しやすくする観点から、おむつ替えスペースなどのユニバーサルデザインに対応した施設・設備の普及、ベビーカーマークの普及に取り組んでいく。

## ②取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）

### i) 快適性・清潔性・安全性についての施策

#### ア) 表彰・事例集の作成、トイレ情報の提供

- 表彰や事例集の作成を通じ、トイレ空間やトイレに関する取組の好事例を広く発信し、トイレの質の向上に向けた機運を醸成する。
- ICTを活用した「トイレなび」（コメント付きのトイレマップ）を作成する。

#### イ) トイレに関する「基本的な考え方」の提示

- 施設管理者において、「基本的な考え方」を踏まえた対応を行う。
- 関係省庁において、「基本的な考え方」を踏まえ、自ら基準等を見直し、又は関係団体等に見直しを要請する。

##### <基本的な考え方>

- (1) トイレは男女別に設けることとし、男性用と女性用の便器の数は、通常女性の方が長い時間を必要とされる事実や、男女別の利用者数等を考慮し、利用実態を適切に反映すること。特に混雑が予想されるトイレ施設においては、できる限り待ち時間の男女均等化が図られるよう努めること。
- (2) 明るさを確保し、安全面に配慮すること。時間帯により利用者が少ない状況を生ずる公園など、特に安全面に配慮が必要なトイレ施設については、照明や見通しの確保等、安全を確保するために必要な措置を取るよう努めること。
- (3) 通気性を確保し、清潔を保つよう努めること。
- (4) 落書きの防止や消去に努めること。
- (5) 使用方法、マナー等のソフト面についての利用者の理解が進むよう、周知に努めること。

#### ウ) 学校や公園等のトイレ

- 快適なトイレ空間を確保するとともに、災害発生時に備えるため、改修資金を工夫しつつ、トイレの改修を進める。
- 学校のトイレは、学校全体の老朽化対策の一環として、改修に対する補助も含め対策を推進する。
- 公衆トイレの新設・改修に当たっては、観光資源となりうること

から、必要に応じ、著名なデザイナーの活用など話題性・集客力の向上も考慮する。

#### エ) 公衆トイレの安全性の向上

- 設置管理者（自治体）において、防犯カメラや防犯ベルの設置、警備業との提携、自主防犯ボランティア等の協力による巡回等を推進し、公衆トイレの防犯性を向上する。その際、警察や防犯設備の専門家等と連携するよう努める。
- 公衆トイレについて、犯罪発生等のおそれが認められる場合には、必要に応じ、警察官がパトロールの際に立寄り等を行う。

#### オ) トイレにおける広告掲出

- トイレの維持管理費、改修費確保のため、トイレにおける広告の掲出について検討する。その際、都道府県の屋外広告物規制に留意し、必要に応じ当該規制の見直しに向けた動きを促進する。
- 男性が入らない空間である女性用トイレを配偶者暴力の相談窓口の情報を掲出するスペースとして活用する。

#### カ) 女性の職域拡大

- 男性が中心だった業界の女性用トイレ拡充等の好事例を発信し、機運を醸成する。
- 職場での女性用トイレの設置数に係る労働安全衛生法に基づく衛生基準について、労働基準監督署による指導を強化する。

### ii) 国際貢献

#### ア) ODAを活用した途上国支援等

- ODAを活用し、インフラ未整備地域でも使用可能なトイレの普及など、途上国の排泄環境の向上に配慮した支援を行う。
- 海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府や国際機関等の支援要請及び被災国の慣習等を踏まえつつ、簡易トイレ・携帯トイレその他のトイレを含む様々な緊急人道ニーズに対応する。

#### イ) WAW! 2015

- WAW! 2015において、海外発信や国際貢献の課題を中心にトイレを取り上げる。

### iii) 成長戦略・経済成長

#### ア) 国際規格の開発

- 温水洗浄便座の国際規格を作成し、平成 30 年の規格発行を目指す。
- 日本の高い節水技術に基づいた ASEAN 諸国への認証制度支援を通じて、節水トイレの普及基盤を構築する。

#### イ) 訪日外国人向け魅力発信

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、「おもてなし」の観点から訪日外国人向けに日本の高機能トイレの使い方やピクトグラムの解説を行い、日本の高機能トイレの快適さ・清潔さを体感してもらうことで、魅力ある日本のトイレの発信とその普及・拡大に繋げていく。
- 国内の国際空港に日本の高機能トイレを整備し、訪日した外国人に世界最先端のトイレを体験してもらうことにより、その魅力を発信する。
- 外国人向け動画等により、日本のトイレの良さを発信する。

#### ウ) クールジャパン

- 「ジャパン・ハウス」(海外主要都市における日本の広報文化外交拠点)において、日本の高機能トイレを紹介するよう所要の措置を講ずる。
- クールジャパン機構の支援によるジャパンモールにおける日本の高機能トイレの導入の検討を促進する。
- 海外の見本市における日本の高機能トイレの出展を支援する。

### iv) 防災

#### ア) 避難所のトイレの改善

- 特に、避難所に指定されることが多い学校施設については、各教育委員会に対し、避難所に指定された学校について、防災担当部局と連携しつつ、災害時のトイレの確保を盛り込んだ「施設利用計画」を策定するよう促す。その際、女性や高齢者、障害者等にも配慮した内容とするよう留意する。

(上記のほか「②ウ」再掲)



**イ) 避難所のトイレのモデルケースの提示**

- 別紙を踏まえ、避難所における災害時のトイレの適切なモデルケースを提示することとし、関係者による検討会を設置してその具体的な内容等について検討を行う。

**v) 地方創生**

**ア) 地方の公共トイレ改善に向けた好事例の発信**

- 公共トイレの改善に向けた好事例を発信し、地域間格差の改善に向けた機運を醸成する。

(上記のほか「②ウ3つ目の○」再掲)

**イ) 広告収入を活用した地方の公共トイレの維持管理の強化**

(「②オ1つ目の○」再掲)

**vi) ユニバーサルデザイン化の推進**

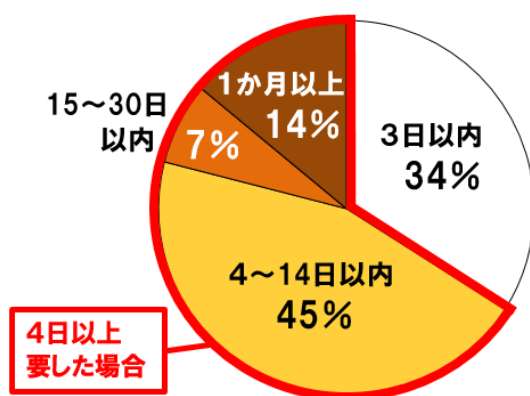
- 関係者による協議会の設置等により、男性も利用可能な授乳室・おむつ替えスペースの普及に向けた方策、ベビーカーマークの普及に向けた方策、妊産婦による障害者用駐車場の利用の在り方等について検討を行う。
- 観光資源である国民公園・国立公園内のトイレ等について、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者も含むあらゆる利用者の利便性、快適性の向上を図るために有識者の助言を受け、検討を行う。

## 災害用トイレについて

## (1) 災害時のトイレの状況

○災害時には、仮設トイレがすぐに避難所に届くとは限らず、避難者数に比してトイレの個数が不足することがありうる。

＜仮設トイレが被災自治体の避難所に行き渡るまでの日数＞



(調査概要)

- 実施：名古屋大学エコトピア科学研究所
- 協力：日本トイレ研究所
- 回答：29 自治体

(出典) 第1分科会(第3回)資料3 日本トイレ研究所提出資料(一部加工)

○その場合、発災から数日後までにトイレ空間が、排泄物の山になるなど、著しく汚れることとなる。

＜震災当日の避難所のトイレ＞



(出典) 第1分科会(第3回)資料3 日本トイレ研究所提出資料

○排泄環境がこのような状況では、避難者がトイレ使用を嫌がり、なるべく排泄物を出さぬように飲食を控えてしまい、脱水症状やエコノミークラス症候群などの健康障害になるおそれがある。

また、排泄物を処理できないまま放置することで、衛生環境が悪化し、感染症が拡大するおそれもある。飲食を控え体力が低下することで感染症拡大の危険性は増加することにも留意が必要である。

○また、足腰の弱い高齢者や車いす使用の身体障害者にとっては、和式便器の使用が極度に困難である。高齢者にとって和式便器しかない排泄環境は、飲食を極度に控え、それによって抵抗力の低下をもたらし、そうした中での衛生環境の悪化は生命に関わる問題となりうる。

○だれもが利用できるトイレの有無は、非常に重要な問題といえることができる。

## (2) 災害時のトイレについて考慮すべき事項

我が国は、高い技術力や清潔好きな国民性により、快適なトイレ空間をつくるポテンシャルが高い。一方で、特段の措置を施さなければ、災害時には、上記1に見たように、そのトイレ空間が、健康状態の悪化や感染症拡大の温床となりうる事態に陥ってしまう。このため、以下のような取組により、災害時のトイレ環境の改善を目指すべき。

### 取組のポイント

- 災害時のトイレの望ましい姿は、排泄物の発生量 $\leq$ 処理能力
- 高齢者、障害者、女性への配慮により、健常者、男性にとっても望ましい排泄環境になる
- 発災からの経過にしたがって望ましい災害用トイレの組合せは変わるが、携帯トイレは初期対応として様々な状況に対応でき、汎用性が高い
- 備蓄等の準備に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、下水道及び汲み取り体制が機能せず、仮設トイレ到着までの最悪の状況を想定して準備をすることが望ましい。

### ①トイレ数（目安）

過去の災害時におけるトイレの個数は、以下のような状況であり、今後、以下の点にも留意しつつ、適正な個数の目安を検討する必要がある。

- ・発災直後から必要であることから一定個数を確保し、その後のニーズに応じて増やす。
- ・高齢者や車いす使用者にとっては、和式便器の使用は極度に困難であるため、必ず洋式便器を含む必要がある。
- ・トイレは男性用、女性用を区別し、女性用トイレを多く設置する（使用する時間を考慮）とともに、建物内のトイレを優先して使用させるなどの工夫が必要である（この点については女性や子どもの防犯面からも重要である。）。

### 過去の震災における仮設トイレの数

	仮設トイレの数	状況等
北海道南西沖地震	約 20 人に 1 基	混乱なし
阪神・淡路大震災	約 75 人に 1 基	左記の数量が配備された段階で苦情が殆どなくなる。
雲仙普賢岳噴火災害	約 120 人～140 人に 1 基	不足気味

（出典：「震災時のトイレ対策」（1997（財）日本消防設備安全センター））

### 国連等によるトイレの個数

	トイレの個数
UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) が示す緊急事態における数量の目安	状況により対応を選択 第1案 1世帯1個 第2案 20人当たり1個 第3案 100人当たり1個室又は1排泄区域
スフィア・プロジェクトにおける最低限のトイレの数*	一次避難所における最低トイレ数 ・50人に1個 ・女性用対男性の割合は、3:1

\*出典:スフィア・プロジェクト「人道憲章と人道対応に関する最低基準(2011年版)」

なお、トイレの個数はあくまでも目安であり、待ち時間がないように留意しつつ、一日の処理・貯留能力が避難者数に見合ったものとなればよい。

## ②災害時のトイレの種類

### i) 既設トイレ

平時に使用している既設トイレが使用できれば、トイレの個数を確保しやすくなるとともに、個室の確保の観点からも望ましい。このため、個々の既設トイレの使用の可否を判断したり(注)、避難所の運営に女性が参画するとともに、清掃その他の維持管理を行う避難所トイレの管理者を決め、防災に関するトイレの計画を立て、関係者で共有しておく必要がある。

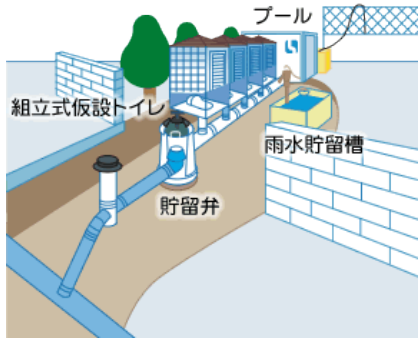


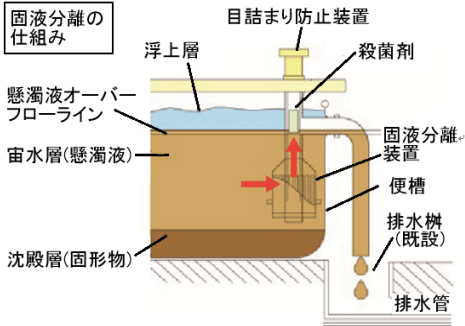


また、高齢者や車いす利用者にとっては、和式便器の使用は極度に困難であるので、既設トイレの洋式便器化を進めること、また、災害時の水使用の観点から節水型に置き換えていくことが望ましい。特に、避難所となる学校の体育館を中心に、その新設や大改修の際には洋式便器の設置を基本とする。また、既設トイレについても、計画的に洋式便器に置き替えていくことが求められる。

(注) 給排水や污水处理施設、電気の使用の可否、天井や壁の破損状況を確認し、使用可否を判断する。(なお、学校の場合、プールには25m×12mで約35万ℓの水があり、給水不可の状況でも、プールの水が使用できることに留意。また、高置水槽等の水が使用できる場合もある。)

### ii) 災害用トイレの種類と特徴

携帯トイレ、マンホールトイレ、仮設トイレ等、災害時に既設トイレ以外で使用することを目的とするトイレを、以下災害用トイレと称すること

としたい。災害用トイレには、以下のように様々な種類がある。

<p style="text-align: center;">＜マンホールトイレ＞</p> 	<p style="text-align: center;">＜組立トイレ＞</p> 
<p style="text-align: center;">＜仮設トイレ＞</p> 	<p style="text-align: center;">＜組立トイレ(固液分離方式)＞</p> 
<p style="text-align: center;">＜車載トイレ＞</p> 	<p style="text-align: center;">＜既設トイレ(便槽貯留型)＞</p> 



[左上]自動ラップ式 [右上]段ボール組立式  
[下]コンポスト式

〔出典：兵庫県 避難所等におけるトイレ対策検討会(2014)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」  
及び 日本トイレ研究所「東日本大震災 3.11 のトイレ -現場の声から学ぶ-」〕

(ア) 災害用トイレの処理方法による分類

上記のように、災害用トイレには多様な種類がある。

一方、大勢の避難者が生活する避難所では、日々大量の排泄物が発生するが、便器周辺のトイレ空間が著しく汚れ、衛生環境が悪化する主たる原因は、排泄物の発生量が処理能力を超えることにある。

避難所での望ましいトイレの姿⇒ 排泄物の発生量 ≤ 処理能力
--------------------------------

しかしながら、排泄物の発生量を抑制すると上記 1 に述べたとおり、排泄物を出さぬよう飲食を控えることによる健康障害が懸念される。したがって、処理方法による処理能力は、災害用トイレを選択するに当たって極めて重要であり、以下、処理方法の種類について概観する。

表 1 災害用トイレの処理方法とその特徴

処理方法の種類	特徴	トイレの種類
A 下水道	・下水道が使用でき、水を確保できる時に使用可。	・マンホールトイレ（全種） ・既設水洗トイレ

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理能力は大きい。</li> </ul>	
B汲み取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、水不要。</li> <li>・処理能力は汲み取り体制が機能するか否かに左右される。(注1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設トイレ(便槽貯留)</li> <li>・組立トイレ、仮設トイレ(便槽型)※簡易水洗の場合は水が必要</li> <li>・自己処理型トイレ※初期水が必要なタイプがある</li> </ul>
C保管・回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に水不要。</li> <li>・別途、排泄物を含む廃棄物の保管場所の確保が必要(注2)</li> <li>・処理能力は、携帯トイレ等の個数及び保管・回収能力に左右される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯トイレ</li> <li>・簡易トイレ</li> <li>・自己処理型トイレ</li> </ul>

(注1) 1人1回約200~300ml、1日5回の排泄が平均的であり、100人の場合、1週間の排泄量は約700~1050ℓ。

(注2) 1人1日約5回の排泄として、100人で1週間に約3,500回行われることに留意。携帯トイレの場合、1袋/2~3回で使用したり、水分である尿のみ別処理(注3)すれば、発生する廃棄物量を抑えることができる。

(注3) 組立トイレの中には、排泄物を滅菌した後、固(糞便)と液体(し尿)を分離して液体のみを排出する「固液分離方式」のものがある。

#### (イ) 災害用トイレの上屋(便房)、便器、処理方法による分類

災害用トイレには様々なタイプ、中には上屋(便房)だけのものもあり、これらを同列に論ずると混乱が生じうる。このため、一般に「トイレ」と呼称するものを上屋(便房)、便器及び処理部分(処理方法)に分けて、災害用トイレを整理すると以下のとおりである。

実際のトイレ使用を考えれば、「上屋(便房)」は個々のトイレ空間を個室化するために必要であり、「便器」は高齢者等の災害弱者を考慮すると洋式便座が望ましい。また、「処理方法」については、上記(ア)で整理したとおりであり、3種類のうちのいずれのタイプのトイレを選択するかは処理能力や清潔性に大きな影響を与える。

なお、以下の(4)で述べるように、携帯トイレは、下水道が使えない、汲み取り体制が確保できないといった状況にも対応でき、汎用性が高い。



表2 災害用トイレの上屋（便房）、便器、処理方法による分類

災害用トイレの種類	上屋 (便房)	便器	処理 方法	処理 能力	調達 費用	備考
<b>マンホールトイレ</b>						
本管直結型	—	—	A	—(下水道本管に流下)		下水道本管に直結。トイレ用水を確保する必要がない。
流下型	—	—	A			下水道本管に接続する排水管に直結。
貯留型	—	—	A			下水道本管に接続する排水管に直結。貯留弁等を設け、排水管を貯留槽とする。
	—	—	B	—		下水道本管に接続していない便槽。満杯になり次第、汲み取り処理。(満杯までの容量は、便槽容量により異なる。)
<b>組立トイレ</b>						
通常の便槽型	○	○	B	50~100回/日	約25万円/個	便槽の高さの分、段差があり、車いす使用者や高齢者の使用に支障が生じることに留意。
固液分離方式の便槽型	○	○	B		約20万円/個	便槽の水だけの排出が可能。排泄物の大半は水分であるため、満杯までの回数は約8000回と飛躍的に増加。
仮設トイレ(便槽型)	○	○	B	100回以上/日	約30万円/個	同上
既設トイレ(便槽貯留型)	○	○	B	—		平時は水洗トイレとして使用。災害時、地下の便槽と間の蓋を空けて汲み取り型として使用。
車載トイレ	○	○	B	—		満杯(900回程度)になり次第、くみ取り処理。
携帯トイレ	—	—	C	—(個数、保管・回収能力による)	約2万円/100回セット	便袋をトイレとして使用し、吸水シートや凝固剤で水分を安定化。個室さえあれば使用でき、汎用性が高い。
<b>簡易トイレ</b>						
ラッピング式	—	○	C	50回/日	約20万円/個 (ラッピングの場合)	排泄の度に排泄物をラッピングする。電気が必要。
コンポスト式(堆肥化)	—	○	C	おがくずで8~25回/日		排泄物をバイオで分解する。電気が必要。
乾燥・焼却式	—	○	C	16~48回/日		電気炉で排泄物を焼却する。

自己処理型トイレ						
コンポスト式	○	○	C	おがく ずで 8 ～25 回 ／日	約 300 万円～ ／基(工 事費・オ プショ ン別途)	排泄物をバイオで分解する。電気 が必要。
水循環式	○	○	C	100 回 ／日		トイレの洗浄水を分解・消臭し、 循環使用が可能。

組立トイレ	○	△	—	—		折り畳み式で搬送・保管が容易。 上屋のみのタイプもある。
仮設トイレ	○	○	—	—		設置には車両が必要。
組立便器 (和式⇒洋式化)	—	○	—	—		学校に多い和式便器を洋式便器 として使用できる。

(兵庫県 避難所等におけるトイレ対策検討会(2014)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」を参考に作成。)

(注1) 処理方法：処理方法の欄のA～Cについて：「A」は下水道、「B」は汲み取り、「C」は保管・回収による処理のこと。

(注2) 処理能力：一般的な条件を記載しているが、製品ごとに利用できる条件が異なる場合があるので確認が必要。

(注3) 調達費用：目安を示しているが、製品ごとに価格が異なるため確認が必要。

### ③女性、高齢者、障害者への配慮

災害トイレの量については上述のとおりであるが、トイレ空間の質についても重要である。

災害用トイレには屋外に設置する場合に風によって転倒する危険性があるものもある。また、上屋の材質がナイフ等で簡単に破損することができるような材質(布等)である場合、安全性を確保できない可能性がある。また、和式便器は、足腰の弱い高齢者や車いす使用の身体障害者にとって、その使用が極度に困難になる。さらには、列に並ぶ際のパーテーション等の目隠しがないと、並びづらい女性も多い。

こうした点を踏まえ、以下のような配慮を行うのが望ましい。

#### ○女性への配慮：

- ・ 避難所の運営に女性が参画する。女性に必要な物資や衛生、プライバシー等に関する意見を反映させるようにする。
- ・ トイレは男性用、女性用の区別を設け、予め女性用トイレを多く設置する(使用に要する時間を考慮)。

- ・安全面に配慮し、暗がりにならないような場所に設置（夜間使用のため、入口に照明）するとともに、屋外の場合、布製ではなく、比較的堅牢な上屋を設ける。施錠を設ける。
- ・行列に並びづらい女性が多いことに配慮し、行列の目隠しをする（注）。
- ・女性用トイレには生理用品を常備する。
- ・着替えスペースを設ける。
- ・鏡や荷物を置くための棚、フックを設ける。
- ・子どもと一緒に入られるトイレを設ける。
- ・おむつ替えスペースを設ける。

○高齢者、障害者への配慮：

- ・高齢者や障害者の意見をできる限り反映できるようにする。
- ・洋式便器を使用できるようにする。
- ・トイレを待つための休憩場所を設ける。
- ・手すりを設ける。
- ・段差のないアプローチとし、使い勝手の良い場所に設ける。
- ・過度に寒く（暑く）ならないようにする。
- ・人工肛門・人工膀胱保有者のための装具交換スペースを設ける。

(注) 行列の目隠し：

各トイレの入り口をパーテーション等の壁を設け、列に並んでいるところが見えないようにすること。例えば、右の写真のように、平時は駐輪場、災害時にはマンホールトイレとして使用できる駐輪場一体型の組立トイレがあるが、各個室の前にパーテーションを設けるためのスペースがある。



#### ④災害用トイレの組合せモデル

どのような組合せでトイレを使用するかは発災後の下水道、汲み取り体制等の状況に応じて適宜判断する必要があり、例えば、以下のようなケースの場合、それぞれに記載するトイレの使用が考えられる。携帯トイレは、様々な状況に対応でき、汎用性が高い（ただし、保管・回収について留意が必要。）。

以下は、あくまでもモデルケースであり、各自治体において、地域の実情を踏まえつつ、ケース4に掲げるような、下水道及び汲み取り体制が機能せず、かつ仮設トイレの到着までの最悪の状況に対応しうるよう、準備することが望ましい。

##### <ケース1：水が確保でき、下水道が機能する>

###### A 既設トイレ

（既設トイレで不足が生じる場合は、以下の災害用トイレが必要。）

- ・ C 携帯トイレ、簡易トイレ
- ・ A マンホールトイレ（全種）
- ・ B 組立トイレ（便槽型）

##### <ケース2：発災直後（水道×）>

###### C 携帯トイレ、簡易トイレ

###### A マンホールトイレ（全種）

##### <ケース3：汲み取り体制は機能する（水道× 下水道× 汲み取り○）>

###### C 携帯トイレ、簡易トイレ

###### B 組立トイレ（便槽型）、仮設トイレ（注2）（便槽型）、マンホールトイレ（貯留型）、既設トイレ（便槽貯留型）

##### <ケース4：汲み取り体制も機能しない（水道× 下水道× 汲み取り×）>

###### C 携帯トイレ、簡易トイレ

###### B 組立トイレ（便槽型）（注2）、仮設トイレ（注3）（便槽型）、マンホールトイレ（貯留型）、既設トイレ（便槽貯留型）、車載トイレ（ただし、いずれも便槽の限界まで）

###### B/C 自己処理型トイレ

（注1） 上記A～Cについて：処理方法による分類の付記（「A」は下水道、「B」は汲み取り、「C」は保管・回収のこと）

（注2） 組立トイレ（便槽型）のうち「固液分離方式」だと便槽の限界までの回数は飛躍的に増加する。

（注3） 仮設トイレは到着までに日数がかかることに留意する必要。

(参考) 時間経過にともなう災害用トイレの組合せのモデル例

災害用トイレの種類	発災 ～3日間	～1週間	～2週間	～1か月	～3か月
Aマンホールトイレ					
B組立トイレ(便槽型)					
B仮設トイレ(便槽型)					
B車載トイレ					
C携帯トイレ					
C簡易トイレ					
C自己処理型トイレ					

(日本トイレ研究所(2014)「災害時トイレ衛生管理講習会テキスト」を参考に作成)

(注1) 前提上記の前提条件として、下水道が使用できるか、貯留型のマンホールトイレがある条件下で、仮設トイレが2週間後に到着することを想定。

(注2) ■ は主な対応期間。 ■ は補助的な位置づけ。

(注3) 携帯トイレは備蓄個数及び保管・回収能力によっては3日を超えて主力となりうる。車載トイレは数が少なく、簡易トイレ及び自己処理型トイレは価格が比較的高いため、上表では補助的な位置づけとしている。

(注4) 組立トイレ(便槽型)は、「固液分離方式」だと、便槽の限界までの回数は飛躍的に増加する。

### (3) その他

- ・上記の他、衛生用品(トイレトーパー、手指消毒剤その他の避難者の身体を清潔に保つ物品、トイレ清掃に係る物品)を用意しておく必要がある。
- ・災害用トイレの備蓄を行う自治体が混乱をきたさぬよう、今後、災害時のトイレに関してガイドライン等の検討が期待される。

[参考文献]

- 震災時のトイレ対策のあり方に関する調査研究会((財)日本消防設備安全センター)(1997)「震災時のトイレ対策—あり方とマニュアル—」
- 日本トイレ研究所(2014)「災害時トイレ衛生管理講習会テキスト」
- 日本トイレ研究所(2013)「東日本大震災3.11のトイレ」  
(<http://www.toilet.or.jp/toilet-guide/>)
- 兵庫県 避難所等におけるトイレ対策検討会(2014)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」
- 中央防災会議幹事会(2015)「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」

## 2. ネットワーク

(はじめに：取りまとめのポイント)

- 暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」及び妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」の2つのテーマを取り上げる。
- 問題・課題のある女性に必要な情報が届くよう、提供方法・内容の改善に取り組むとともに、支え合いを進めるための環境整備を行うため、マタニティ・ハラスメント対策、長時間労働の抑制等による国民の生活スタイルの変革等に取り組むべき。

### (1) 暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」

#### 1) 現状・問題点

- 人は様々な問題を抱えている。たとえば、生命や人権にかかわる問題（健康、DV、虐待、セクハラ、パワハラ等）、経済的問題（借金、貧困、失業等）、精神的問題（ストレス、家庭不和、地域社会からの排除等）＜P38～39＞
- これらに対応した行政施策や相談窓口は、既に相当程度存在し施策の見直しも順次行われている。
- しかし、どのような場合にどのような支援があるのか、相談窓口がどこにあり、どのような相談を受け付けるのか、行政が取り扱わないまでも民間機関でどこが窓口なのか、といった行政情報自体、そもそも国民に十分認識されていない。＜P39～40＞

#### 2) 課題解決の方向性と具体的施策に係る提言

##### ア) 総論

問題・課題のある女性について、必要な情報が必ずしも届いている状態ではなく、周知方法・内容の改善が必要である。

今後、以下の課題に優先的に取り組むべきである。

- 情報提供のワンストップサービス化
- 情報・支援を必要とする者に係る積極的な情報提供

## イ) 情報提供のワンストップサービス化

### (解決の方向性)

行政に情報を求める女性のために、まずは情報アクセスを容易にする必要がある。

インターネットを活用して必要な情報を検索することは、近年比較的容易になっているものの、すぐに必要な情報にたどり着かないこともある。

このため、問題・課題のある女性のため、インターネット上での情報のワンストップ化を図り、幅広い情報ニーズに対応することが必要である。

なお、他課題の解決の方向性と共通することだが、施策の企画立案の際、その前提となる情報を十分に把握することが重要である。

### (具体的施策)

○内閣府が平成26年度末に新たに立ち上げた「女性応援ポータルサイト」について、アクセス数等のKPIを明確に設定するとともに、利用者の意見を踏まえ継続的に改善を図るほか、利用状況等を踏まえ必要に応じ充実・強化し、利用者にとってわかりやすいサイト作りを進める。

(例：国が実施する施策以外の情報など女性関係情報の充実、新着情報やトピックスの掲載、当該サイト自体を簡単に検索できる工夫、検索機能の強化、利用者の意見を踏まえ継続的に改善を図る仕組みの構築)

○その他以下のような施策についても検討する必要がある。

・行政の様々なサイトを継続的に適切に更新・運営するため、サイト業務に精通した専門家を行政に受け入れる等、民間との連携を進める。

## ウ) 情報・支援を必要とする者に係る積極的な情報提供

### (解決の方向性)

女性が抱える様々な問題については、時間の経過とともにより深刻化することもあり得る。行政が提供する情報により必ずしもすぐ

に問題解決が進むものではないが、早期解決の契機となることは十分にあり得るものである。

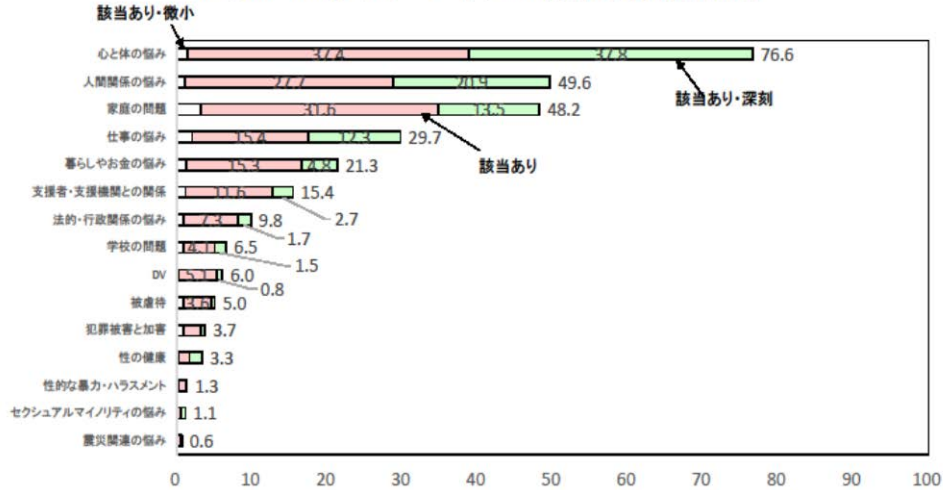
このため、必要な情報へのアクセスを積極的に促すため、相談窓口の電話番号等周知ポイントを絞り込み、重点的な情報提供を行うことが必要である。

### (具体的施策)

- 統一番号を設定している女性に身近な問題に関わる相談窓口等について、重点的に周知する（例；本年7月からの3桁番号導入に伴い、「児童相談所」、「国民生活センター」の番号と役割を周知徹底する。）。
- 民間企業等と連携し、上記のポータルサイト及び電話番号並びに「よりそいホットライン」等各種相談窓口の連絡先の周知その他政府のキャンペーンと一体となって情報周知を図ることを試行的に実施（ネットワークを作り、企業の枠を広げるとともに、取り上げる情報を選ぶ仕組み作りを行う。）
- 女性がよく使う公共スペース（例；トイレ）等に配偶者暴力の相談窓口に電話を自動転送する電話番号を表示する等困難を抱えた女性に対し必要な情報を確実に提供する。
- 配偶者暴力の被害者等困難を抱えた女性への情報提供について、これまでの広報啓発等の結果を踏まえつつ、適切な情報の周知に努める。
- その他以下のような施策についても検討する必要がある。
  - ・相談窓口等行政施策について、批判的な意見だけでなく、役立ったという意見も広く周知する。
  - ・各種相談窓口の相談員の能力開発支援、カウンセリングマインドの高い高齢者の活用等を図る。
  - ・相談に対する確に対応し、解決につなげていくことができるよう、相談体制の整備を図るため、モデルケースを取り上げてKPIを設定するなどの方法により、成功事例づくりを行う。



## よりそいホットラインの相談項目別比率



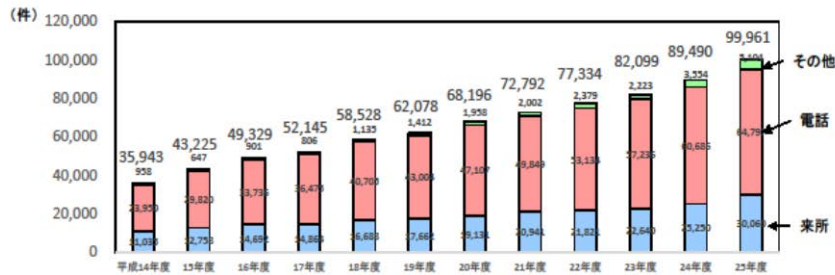
(資料出所) 平成25年度「よりそいホットライン」報告書

(96)

- (注) 1) 平成25年度では1421万5397件のアクセス中、37万3845件の相談につながり、このうち「一般ライン」について被災3県を除く全国の相談の中から1000件を抽出して相談項目別の比率を調べたもの。  
 2) 「一般ライン」とはよりそいホットラインの全国統一番号に電話した際に、生活の悩み全般を相談できるよう設けられた番号。他に「自殺防止ライン」「女性ライン」「外国語ライン」「セクマイライン」がある。

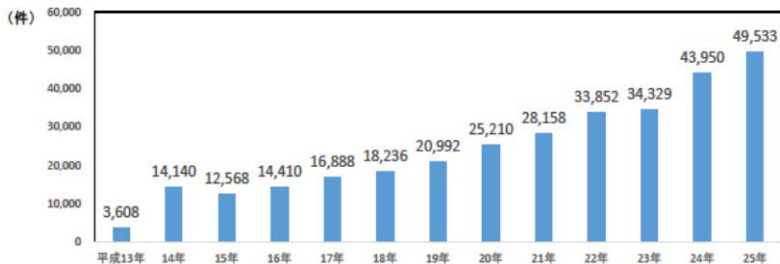
## DVに係る相談件数等の推移

(配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移)



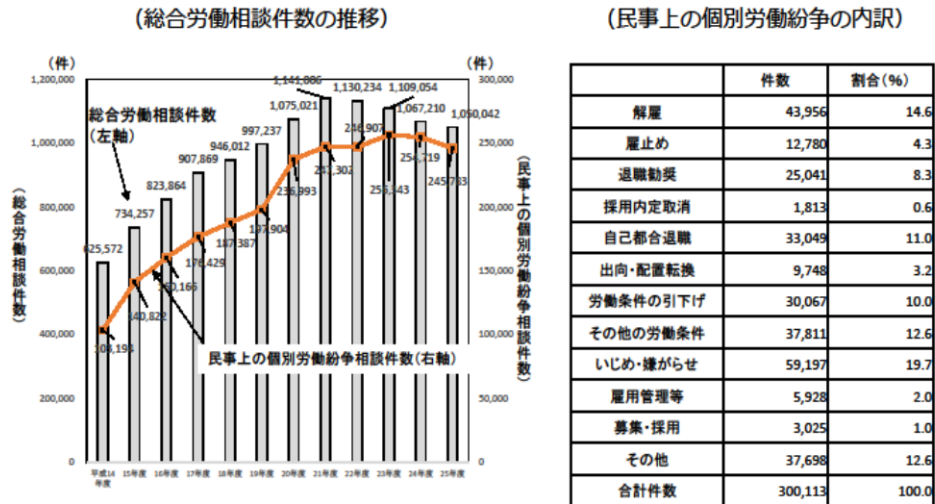
(資料出所) 内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの相談件数等の結果について」

(配偶者からの暴力事案の認知状況)



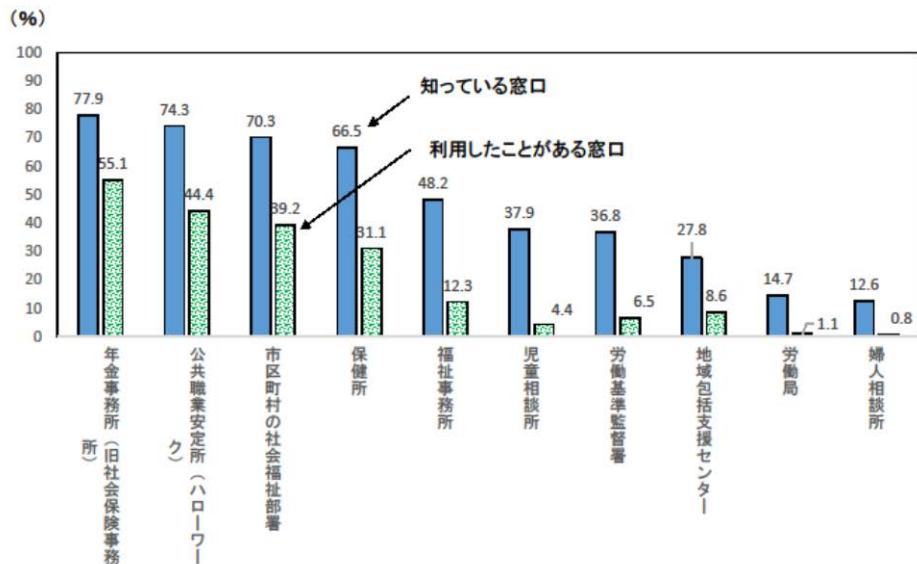
(資料出所) 警察庁「平成25年中のストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の対応状況について」

## 総合労働相談件数の推移及び平成25年度の項目別相談件数



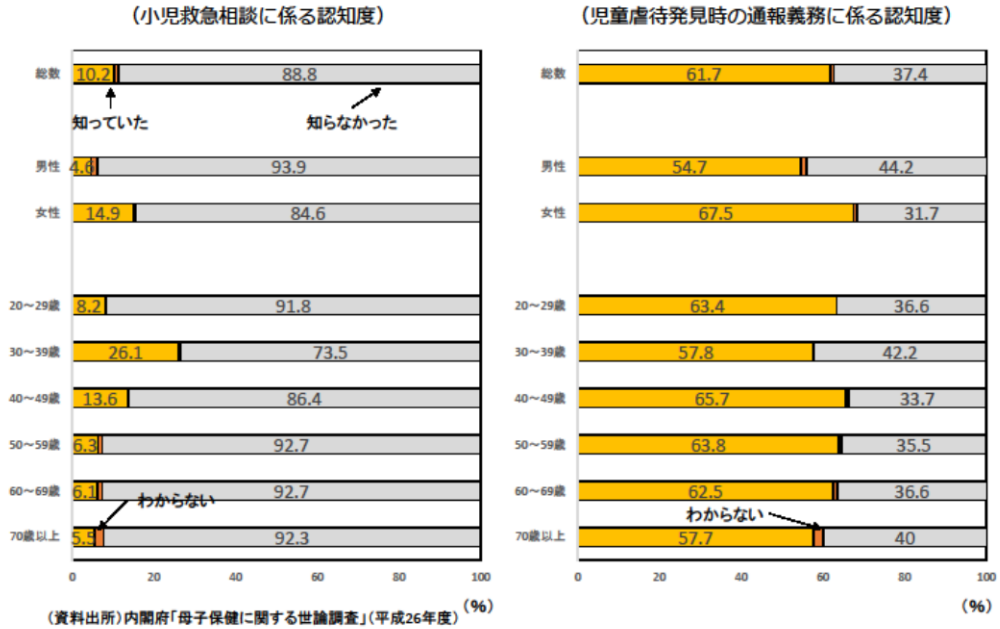
(資料出所)厚生労働省「個別労働紛争解決制度施行状況」

## 知っている社会保障関係の窓口と利用したことがある窓口

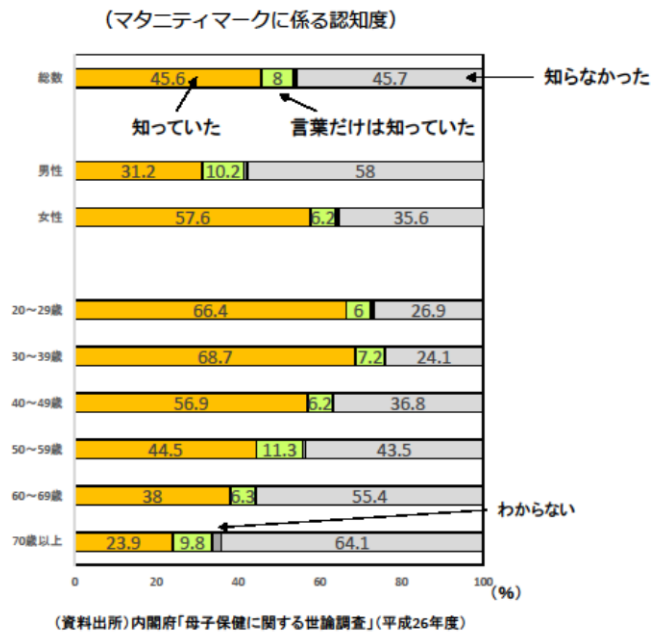


(資料出所)厚生労働省委託事業「社会保障に関するアンケート調査」(2010年度)

## 母子保健に関する世論調査①



## 母子保健に関する世論調査②





## 花王の生活者研究 ~くらしの現場を見つめて~



生活現場での観察と対話を重ねながら、一人ひとりを深く知り、行動や言葉の奥深くにある「おもい」を読み解いていきます。

花王株式会社作成資料



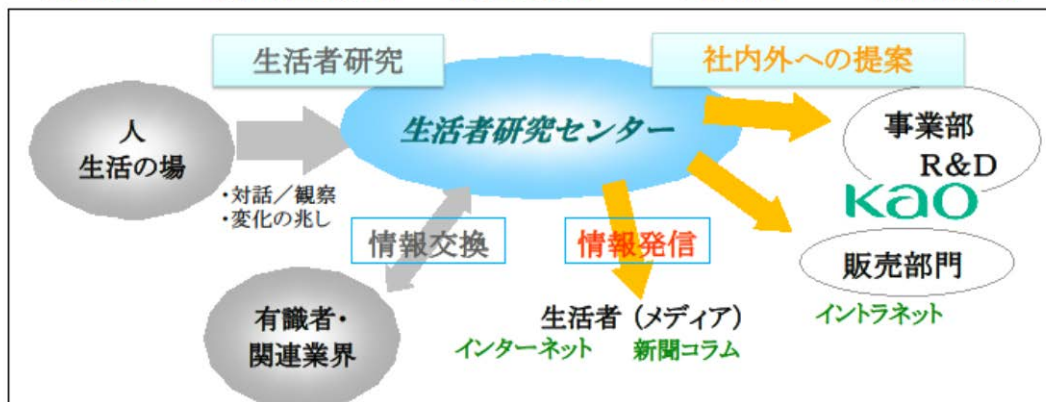
美容研究

健康・食生活研究

育児生活研究

家事研究

海外生活研究



生活者の「おもい」に寄り添い、事業・商品・コミュニケーション開発への提案をしています。1



## 花王グループピンクリボンキャンペーン

- ◆ 内容
  - 乳がん早期発見、女性の健康のための啓発活動
- ◆ 目的・意義
  - 花王グループ合同の社会貢献活動
  - 乳がんのみならず女性の健康を応援する活動
  - 継続することでの活動の認知
  - 『店頭』という花王グループの持つ強みを活用し、早期発見の大切さを伝える
  - 社員（本人、家族）にも還元できる
- ◆ 協力・資料提供
  - 認定NPO法人 乳房健康研究会
    - 2000年、乳がんによる死亡率低下を願う4人のドクターによって発足した日本初の乳がん啓発団体



## 2014年化粧品店頭キャンペーン概要

- ◆ 期 間： 2014年10月1日（水）～11月30日（日）  
※10月ピンクリボン月間
- ◆ 内 容：
  - ソフィーナ・エスト、カネボウ化粧品の美容部員がピンクリボンバッジ着用
  - ソフィーナ・エスト、カネボウ化粧品のコーナーにご来店いただいたお客様へ「セルフチェックリーフレット」を配布
  - 店頭コーナーにリーフレットスタンドを設置
- ◆ 実施店舗： 美容部員が入店する店舗
- ◆ 資料提供・協力： 認定NPO法人乳房健康研究会



※中国、香港、台湾（ソフィーナ）ノタイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン（カネボウ）でも展開

### (3) 妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場、家庭における「支え合い」

#### 1) 現状・問題点

- 人間が生きていく上で支え合うことは必要不可欠である。特に、少子化社会の我が国において、妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場、家庭における「支え合い」（例：夫の育児や家事への参加）が重要である。まずはこのような支え合いを進めるための環境整備が必要。
- 妊娠、出産、子育て等に係る支え合いについて、以下のような問題点があり、少なくとも、これらを解決するための環境整備が必要。
  - ・マタニティ・ハラスメント等働く女性の妊娠、出産、子育て等に負の影響をもたらす違法行為や周囲の理解不足がみられること。〈P 48, 55～56〉
  - ・長時間労働により、男性の育児等に振り向ける時間が相対的に少ない等時間的余裕が乏しいこと。〈P 50～53, 57, 59〉
  - ・女性が子育てしながら継続して働き続けやすい職場づくりやその支援体制が不足していること。〈P 55, 57～59〉

#### 2) 課題解決の方向性と具体的施策に係る提言

##### ア) 総論

妊娠、出産、子育て等に係る支え合いを阻む前記のような問題点を解決するため、今後、以下の課題に優先的に取り組むべきである。

- マタニティ・ハラスメント対策
- 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革
- 支え合いを進めるための情報提供や支援の充実

##### イ) マタニティ・ハラスメント対策

###### (解決の方向性)

支え合いを阻むような「違法行為」を改善・防止する必要がある。

特に、妊娠・出産等を理由とする解雇、雇い止め、降格等の不利益取り扱い（いわゆるマタニティ・ハラスメント）は、雇用機会均等法等に違反する行為。厳正な対処が必要。

また、これらの行為も含め、職場全体の理解不足を解消することも重要。

### (具体的施策)

- いわゆる「マタニティ・ハラスメント」(妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い)の予防・対応策を強化する必要がある。
  - ・「マタニティ・ハラスメント」が起こりやすい職場の特徴等を含め、詳細な実態調査を実施し、その結果を踏まえ、「マタニティ・ハラスメント」が起こりにくい職場環境づくりに向けた事業主向けのガイドライン(手引き)を作成し、事業主に広く周知啓発する。
  - ・昨年の最高裁判決を踏まえ発出した通達に基づき、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する判断を厳正に行い、違法である事業主に対する指導強化を図る。
  - ・これらの防止対策や違反事案対策のため、施行体制の強化を図る。
- 妊娠・育児休業期間中休業している者等の仕事をカバーする労働者(=「支える者」)が評価される仕組みに係る好事例を収集し、周知する。
- その他以下のような施策についても検討する必要がある。
  - ・安心して妊娠・出産等できる職場であり、かつ、企業経営にもメリットのある実例(例;育児休業からの職場復帰率の向上を図ることにより、企業の業績もアップした事例)を収集し、広く周知する。
  - ・妊娠した女性が後ろめたい気持(職場に迷惑がかかる等)にならずに、「自己肯定感」を持てるような職場の風土改善を図ることを促進する。

## ウ) 長時間労働の抑制、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革

### (解決の方向性)

「支え合い」を阻む大きな原因は、長時間労働や必ずしもライフスタイルに合わせて働けないことであり、時間的な余裕を生み出すことが必要である。

このため、長時間労働を抑制し、多様な働き方の普及等による国民の生活スタイルの変革が重要。

### (具体的施策)

- 労働時間法制の見直しを着実に実施する。
- 長時間労働至上主義を打破するための意識改革や業務効率化を進める必要がある。以下のようなキャンペーンを実施すべきであるが、その際、企業経営にとってもメリットがあることを併せて周知すべきである。
  - ・働き方改革・休暇取得促進に向けた全国キャンペーンを継続的に実施する。その際、シンポジウムの開催を通じて気運の醸成を図るとともに、長時間労働の抑制や休暇取得、多様な働き方に係る事例等を十分収集し、ポータルサイト等により国民に周知する。また、これらの働き方改革を一層進めるため、施行体制の強化を図る。併せて、地方自治体と連携して地域レベルでの年次有給休暇の取得促進を図る。
  - ・働き方改革の契機となるよう、昼が長い夏は、朝早くから働き始め夕方からの時間を有効に使えるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開する。官民挙げた取組とするため、霞が関で率先して実施するほか、民間企業や地方自治体への周知を図る。
  - ・休暇中の者の仕事をカバーする労働者（＝「支える者」）が評価される仕組みに係る好事例を収集し、周知する。
- その他以下のような施策についても検討する必要がある。
  - ・働き方・休み方改革のため、国民参加型のウェブサイトを立ち上げ、具体的なアイデアを掲載したり、成功例や失敗例を共有すること等により、自主的な取組を促進する。
  - ・休暇に対する国民の意識改革（例；休むことは健康保持等の観点から必要であること）を進めるため、小学校段階から休暇の意義を周知する。
  - ・部下の休暇取得状況を上司の人事評価に反映させる等、とりわけ民間企業における休暇取得に向けた自主的な取組を促進する。
  - ・家族のために過ごすことを目的とした休暇制度に係る事例を収集する（例：大手IT企業のキッズ休暇）



## エ) 支え合いを進めるための情報提供や支援の充実

### (解決の方向性)

女性が子育てしながら継続して働き続けやすい職場づくりやその支援体制が不足していることから、「支え合い」を自主的に進めるための情報提供や支援も充実させることが重要。その際、より多くの企業経営者の参加意欲を高めるため、育児をしながら働き続ける労働者に優しい企業を示す分かり易い呼称（例；「イクビズ」）を用いることが重要。

なお、過度の配慮によりかえって女性に不利益をもたらすことのないよう中間管理職向けの意識啓発が必要。

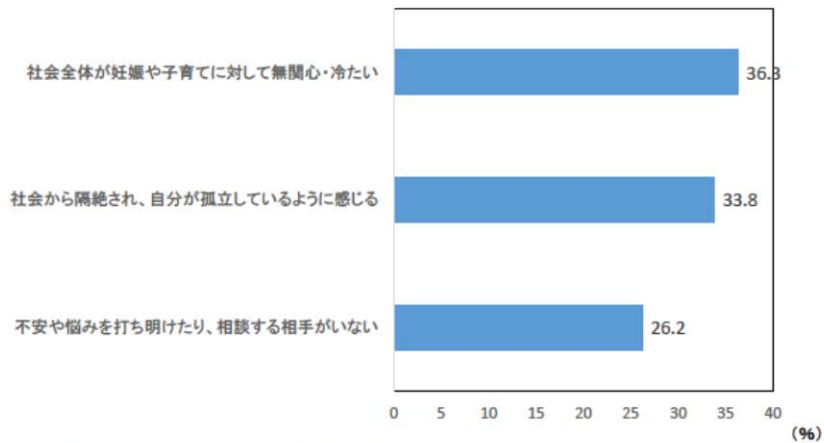
### (具体的施策)

- 男性の育児休業取得・育児参加促進に係る支援策の拡充を図る。
  - ・イクメンプロジェクトの実施により、部下の仕事と育児の両立を支援する上司（イクボス）の普及等を図り、経営者や管理職に対し、男性の仕事と育児の両立について意識改革を進める。
  - ・男性の育児休業取得状況等に関する調査を実施し、男性の育児休業取得率を高めるための実効性の高い方策について検討を進める等男性が育児を行うことを進める。
- 女性の働き方に係る様々な「ロールモデル」を普及させる。
- 期間雇用の労働者についても産休や育休の対象となることを周知するほか、期間雇用者の育児休業からの復帰のためのプラン作りの支援、事業主への助成等を実施する。
- 就職前から女性のキャリアアッププランを意識させるための周知啓発を実施（例；高校や大学への出張講座等）。
- 妊娠・育児休業期間中休業している者等の仕事をカバーする労働者（＝「支える者」）が評価される仕組みに係る好事例を収集し、周知する。＜再掲＞
- その他以下のような施策についても検討する必要がある。
  - ・「女性活躍の日」等女性が輝くための意識啓発の日の創設
  - ・地域において子育て等「支え合い」を展開しているボランティア

活動等に係る支援策の充実。

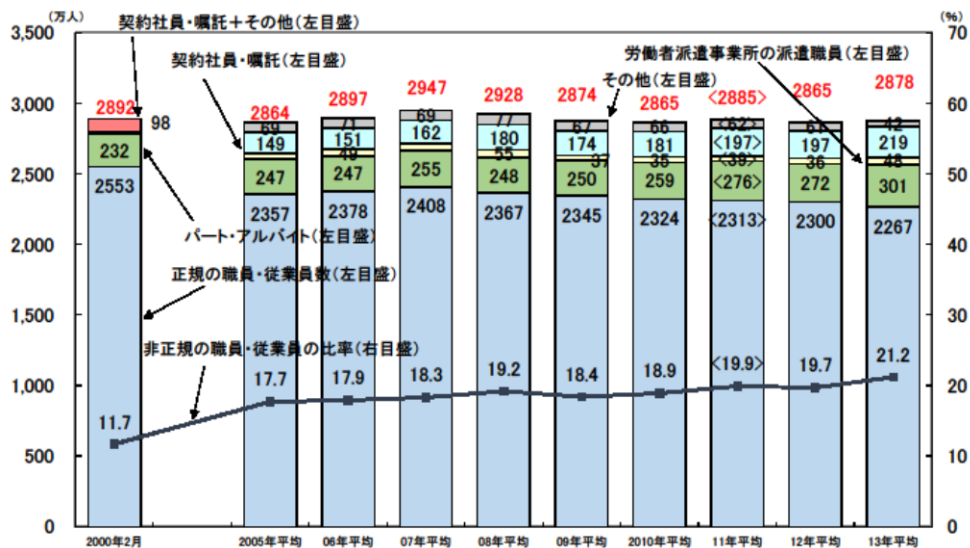
- ・子育て等について、地域において相互に人びとが学び合う場を設ける。
- ・シルバー世代に、地域での子育てボランティア活動等に参画してもらえるような啓発が必要。
- ・ワーク（企業）の側がライフ（個人）に寄り添って問題を解決する事例の収集を図る。
- ・仕事におけるマネジメント経験が、家庭における家事の役割分担等のマネジメントにも生かされうることから、そうした事例の収集を図る。
- ・専業主婦の再就職を促進するため、「ママインターンシップ」のような企業と再就職希望者とのマッチングを図る自主的な取組を促す。

## 子育て中の人々に対する周囲や社会の印象



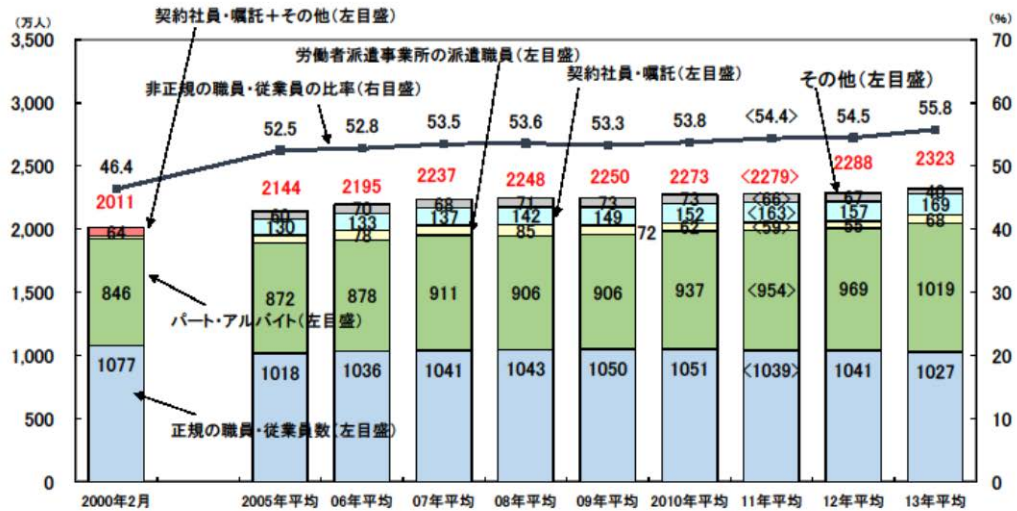
(資料出所)こども未来財団「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」(2011年)  
 (注)子育て中の人々(女性)に対する周囲や社会の印象について質問した選択肢から孤立感に関するものを抽出し、その結果を示したものを。

## 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移 (男性)



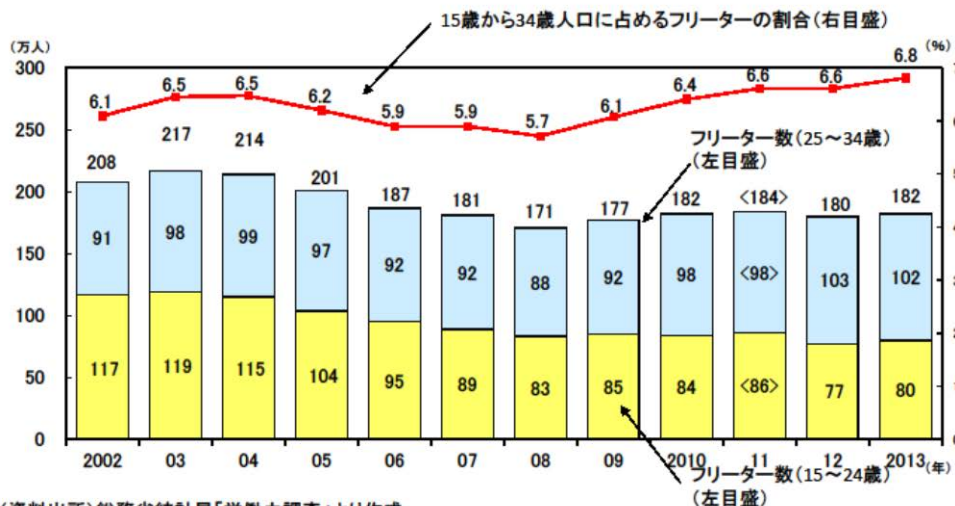
(資料出所)総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(2005年以降)、総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月分の単月調査)(2000年)  
 (注)2011年の<>内の実数・割合は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

## 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移（女性）



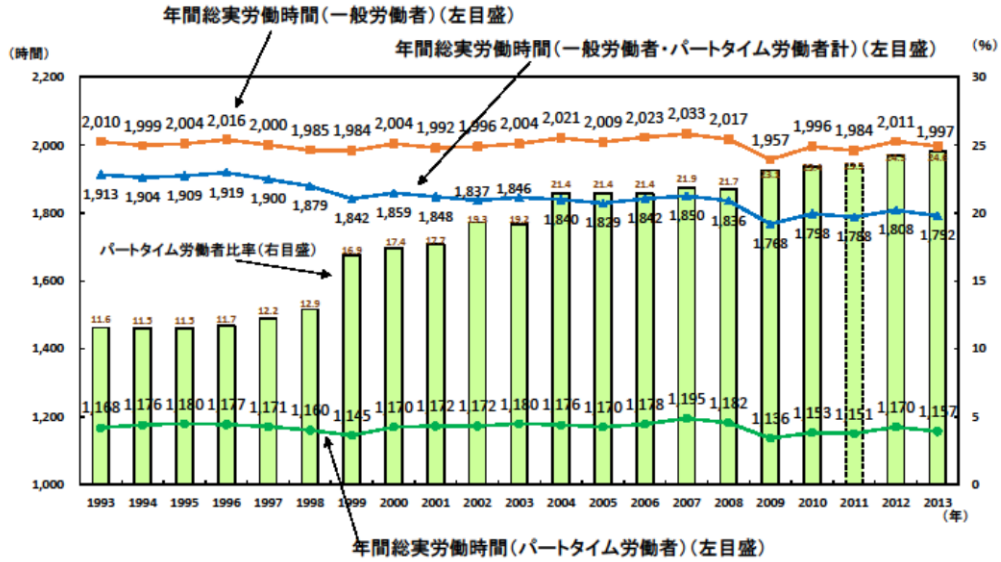
(資料出所) 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(2005年以降)、総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月分の単月調査)(2000年)  
 (注) 2011年の<>内の実数・割合は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

## フリーターの数の推移



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」より作成。  
 (注) 数値は、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち、①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計。

## 就業形態別年間総実労働時間とパートタイム労働者比率の推移

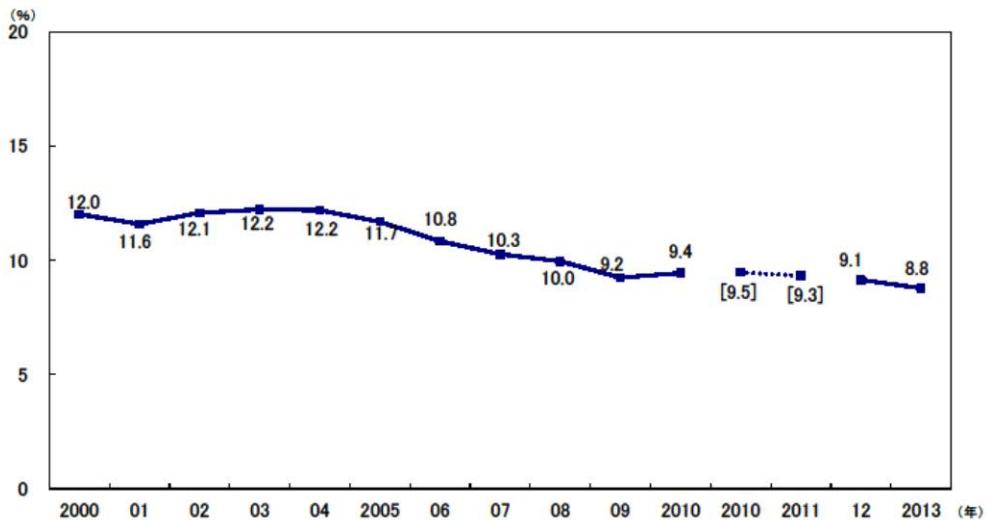


(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

(注)1) 事業所規模30人以上

2) 2011年3～4月分について、岩手県、宮城県及び福島県(宮城県は5月も)の被災3県を中心に一部調査を中止している。

## 週労働時間60時間以上の雇用者の割合の推移

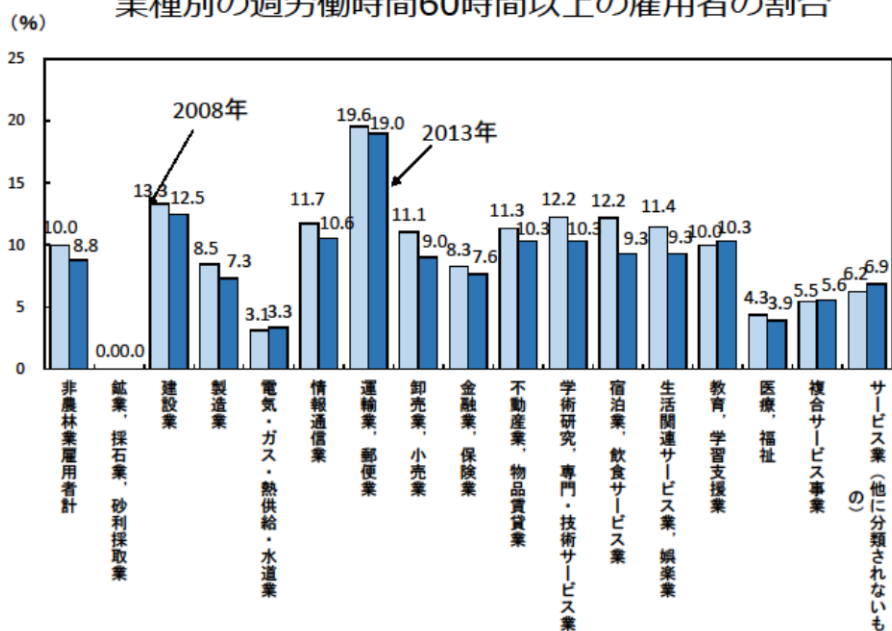


(資料出所)総務省統計局「労働力調査」

(注)1) 数値は、非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める割合。

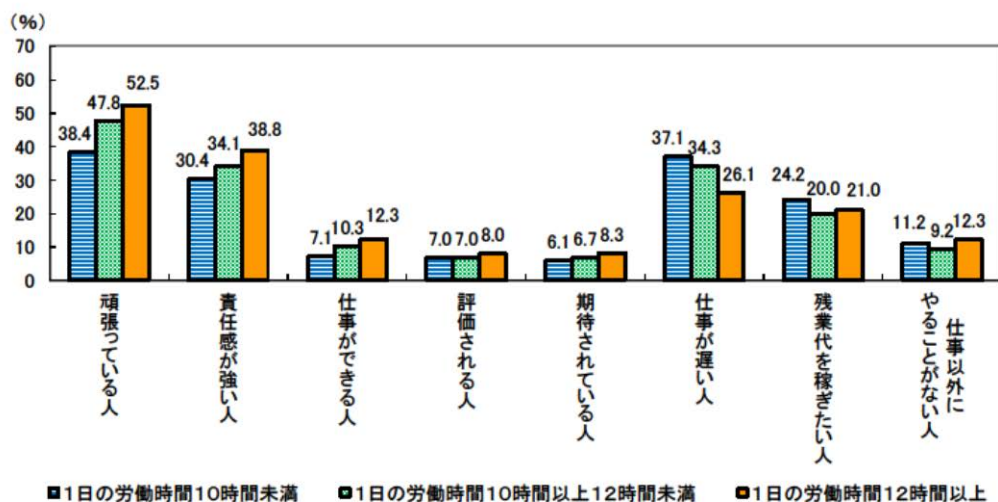
2) 点線の折れ線で示した2010年及び2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

### 業種別の週労働時間60時間以上の雇用者の割合



(資料出所)総務省統計局「労働力調査」

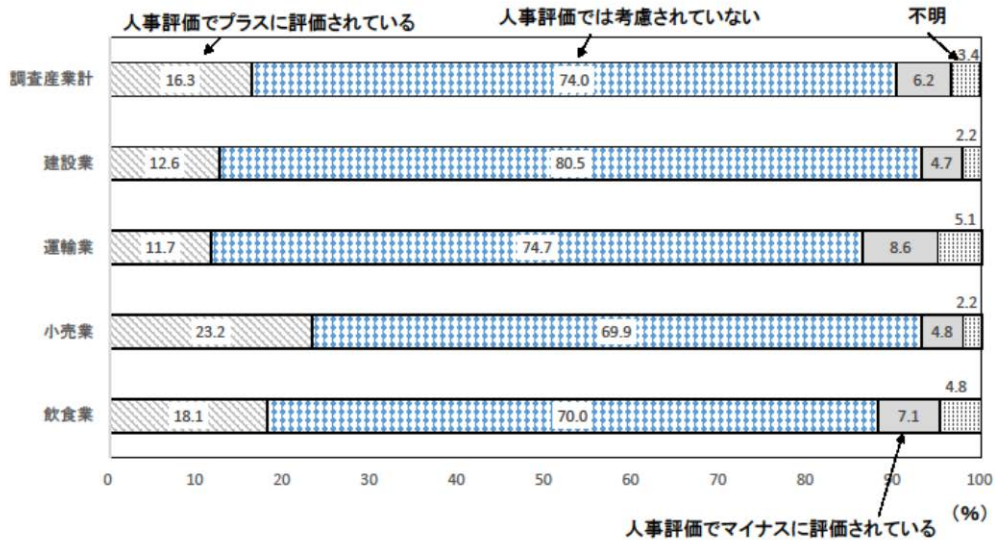
### 労働時間別にみた残業に対する上司の評価イメージ[個人調査] (正社員)



(資料出所)内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」(2013年度)

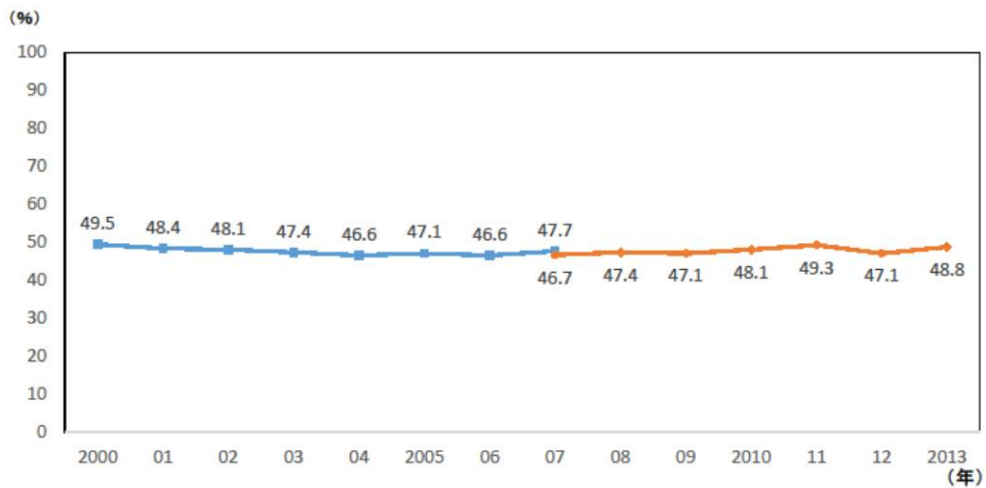
(注)労働者の1日あたりの労働時間(所定内労働時間と所定外労働時間の総計)別に、部下の残業を上司がどのように捉えるかを、部下が想像(イメージ)して回答したもの。

## 所定労働時間内に仕事を終えることに対する人事評価[企業調査]



(資料出所)内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」(2013年度)

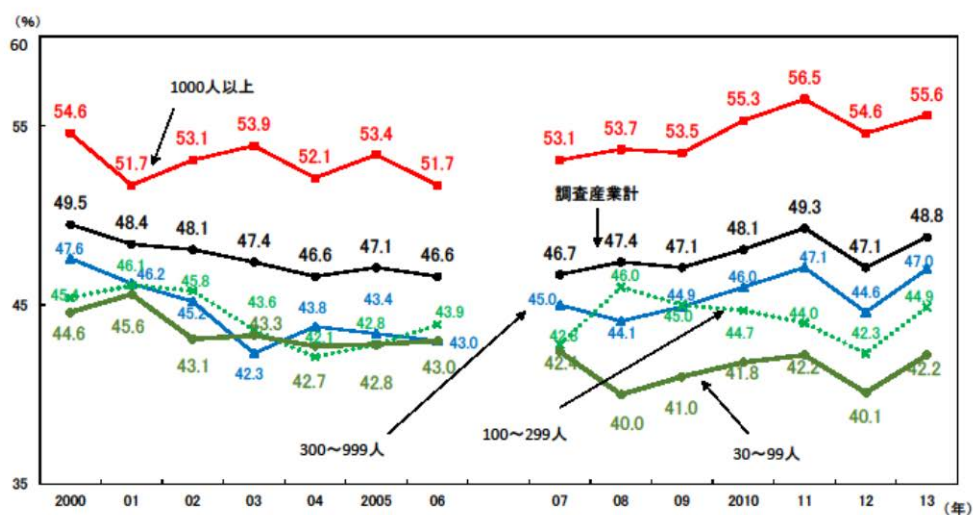
## 年次有給休暇取得率



(資料出所)厚生労働省「就業条件総合調査」より作成。

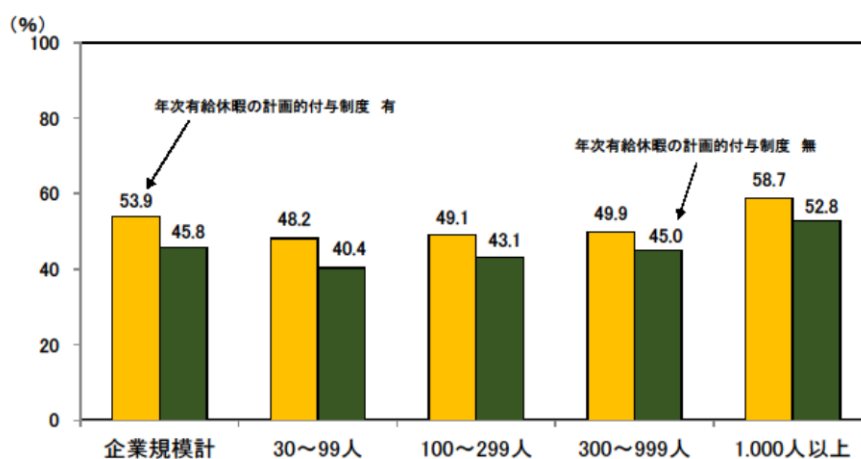
(注)2006年以前の調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」、2007年以降の調査対象は「常用労働者が30人以上の民間企業」

## 企業別の年次有給休暇取得率



(資料出所)厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。  
 (注)調査対象は、2006年までは本社の常用労働者が30人以上の民間企業、2007年からは常用労働者が30人以上の民間企業

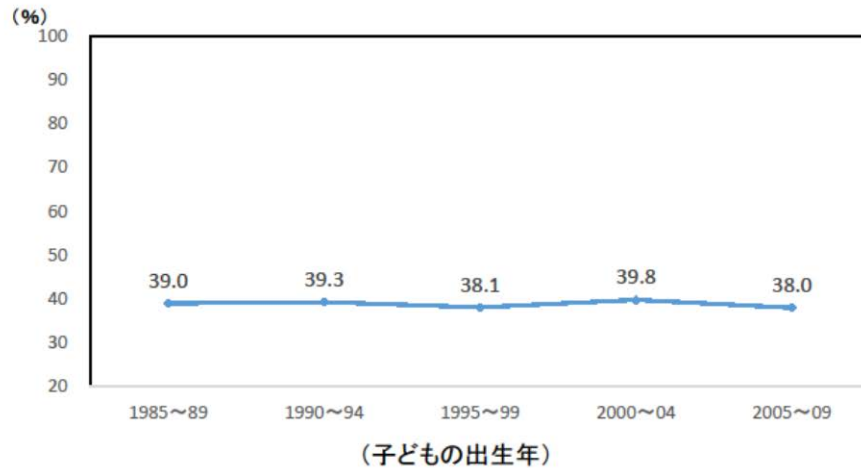
## 年次有給休暇取得率（企業規模別、計画的付与制度の有無別）



(資料出所)厚生労働省「平成26年就労条件総合調査」より作成



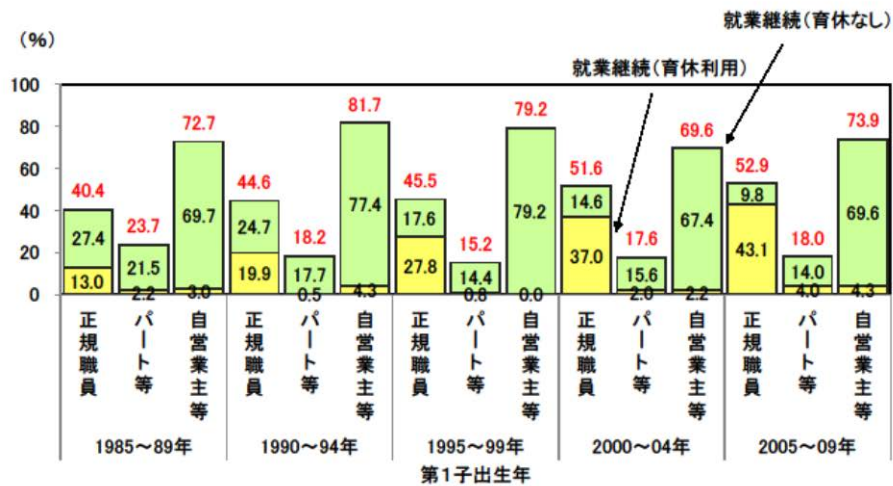
## 第1子出産前後の女性の継続就業率



(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)(2011年)」により作成。

(注) 数値は、当該年間に第1子を出産した女性について、第1子妊娠判明時に就業していた者に占める第1子1歳時にも就業していた者の割合。

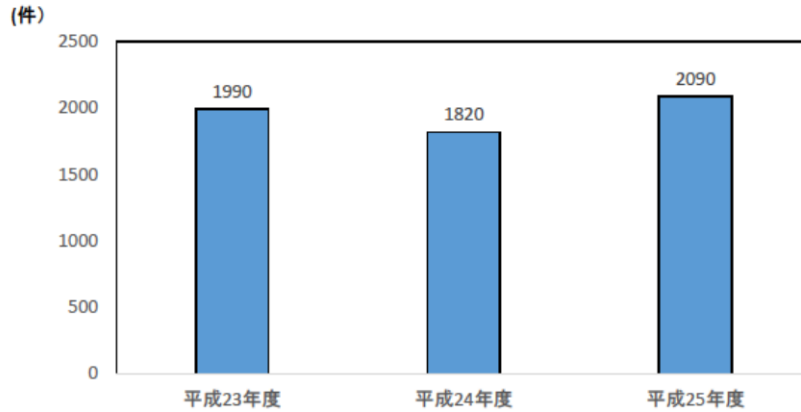
## 出産前有職者の就業継続率 (就業形態別)



(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2011年)より作成。

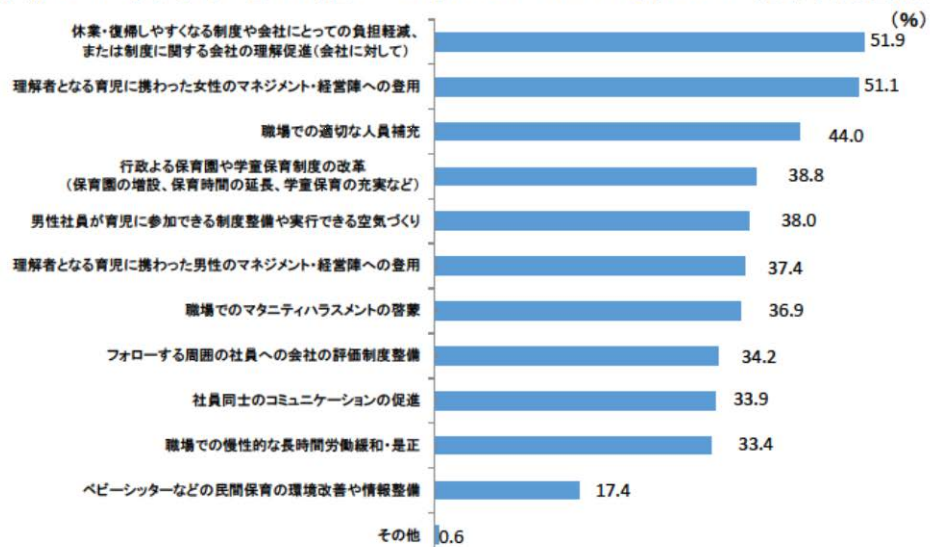
## 男女雇用機会均等法に関する労働者からの相談件数

(婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関するもの)



(資料出所)平成25年度 都道府県労働局雇用均等室での法施行状況の公表

## 職場で「マタハラ」が起こらないようにするために必要な施策

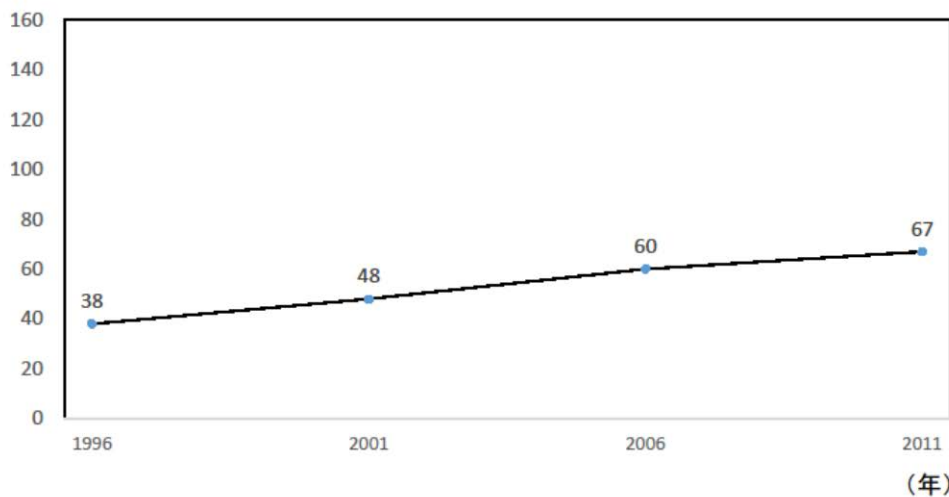


(資料出所)日本労働組合総連合会「第2回マタニティハラスメント(マタハラ)に関する意識調査～3大ハラスメントと貧困など、働く女性を取巻く課題～」(2014年)より作成。

(注)「マタハラ」とは、働く女性が妊娠・出産を理由とした解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産に当たって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントを指す。

## 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間

(分/日)



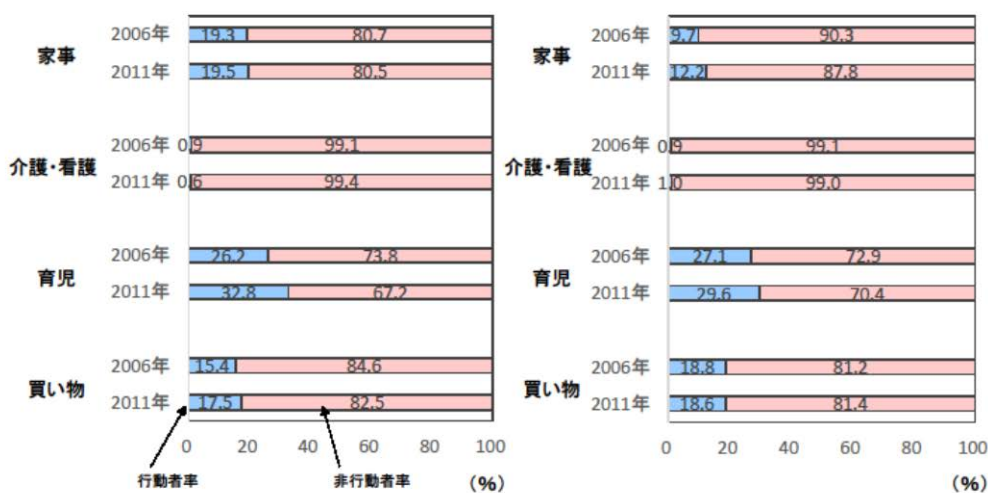
(資料出所)総務省「社会生活基本調査」より作成

(注)数値は、夫婦と子供の世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計。

## 6歳未満の子どもをもつ夫の家事関連の行動者率

-妻・夫ともに有業の世帯 (共働き) -

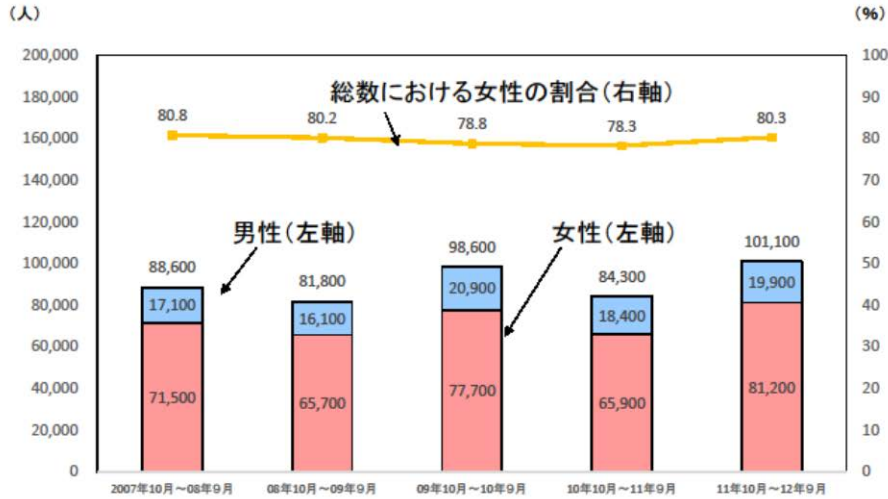
-夫が有業で妻が無業の世帯-



(資料出所)総務省統計局「社会生活基本調査」より作成

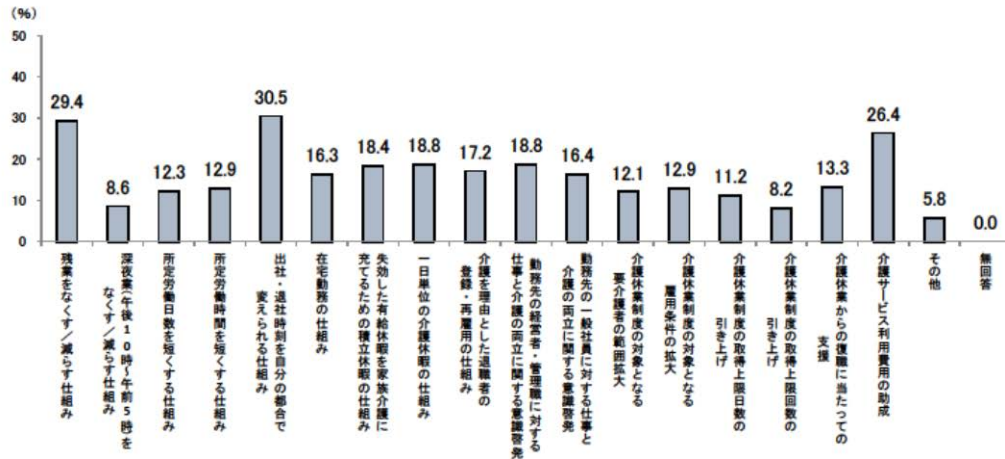
(注)数値は「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの家事関連の行動者率(週全体)  
 行動者率・・・該当する種類の行動をした人の割合(%)、非行動者率・・・100%-行動者率

## 介護・看護を理由に離職・転職した者



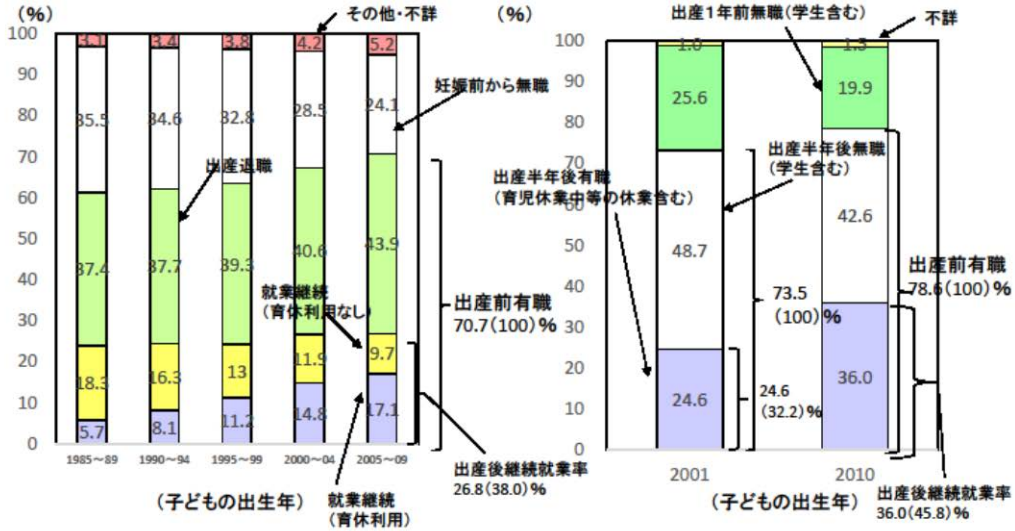
(資料出所) 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成

## 仕事と介護の両立促進のために必要な勤務先による支援



(資料出所) 厚生労働省委託事業「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」(2010年)(みずほ情報総研株式会社)  
(注) 在職者に対する設問。

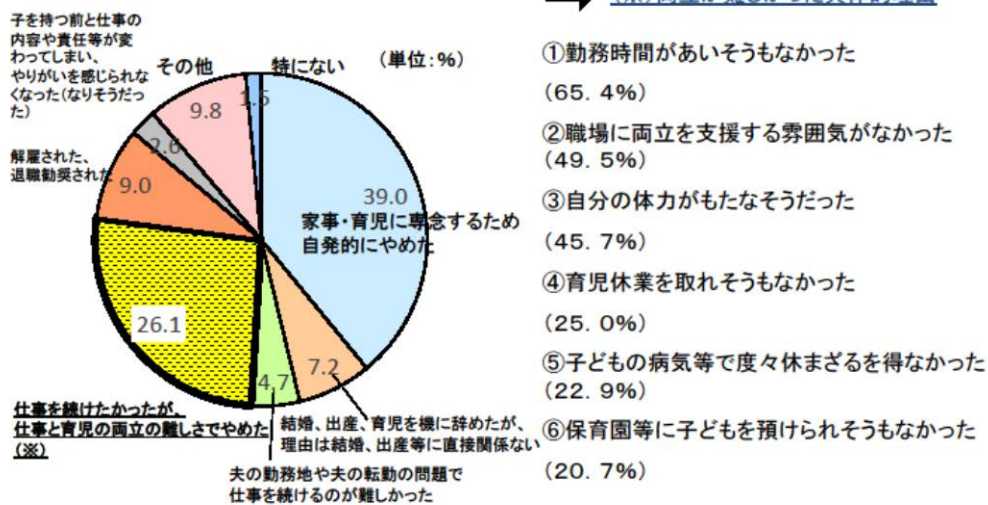
## 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所  
「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)(平成22年)」  
(注) ()内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

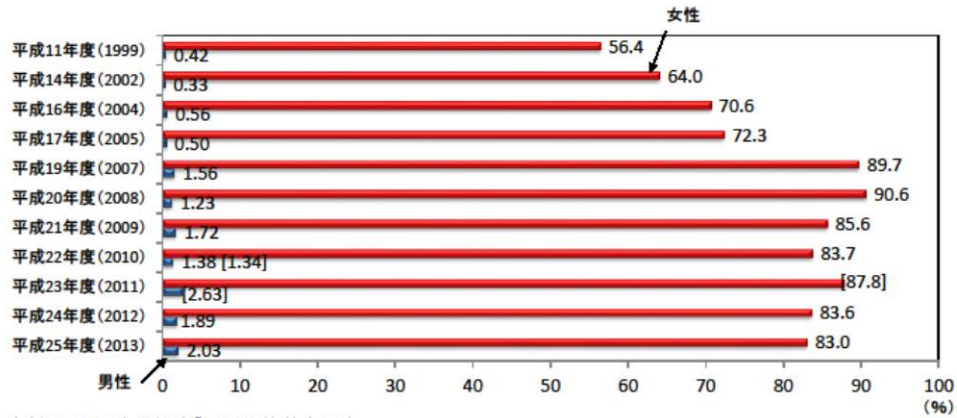
(資料出所) 厚生労働省  
「第1回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)(平成22年)」  
(注) ()内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

## 妊娠・出産前後に退職した理由



(資料出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」(平成20年)

## 育児休業取得率の推移



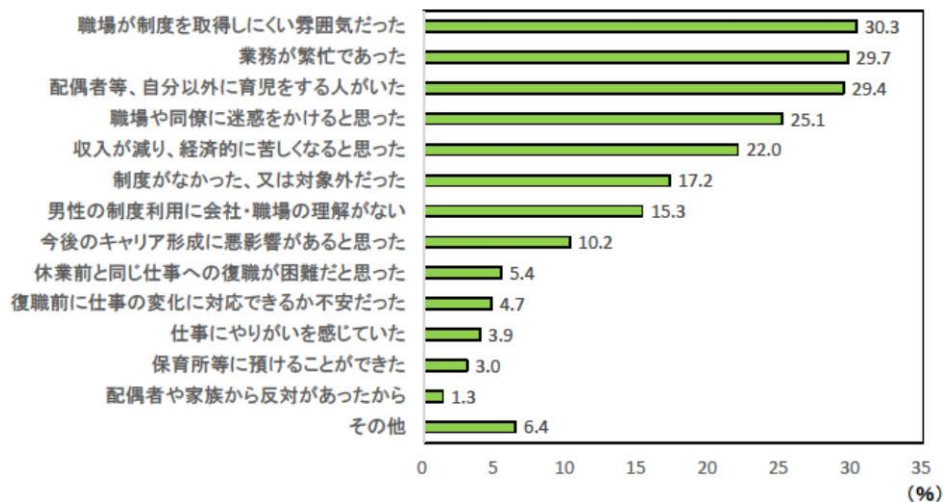
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

育児休業取得率 =  $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※) 平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの一年間。

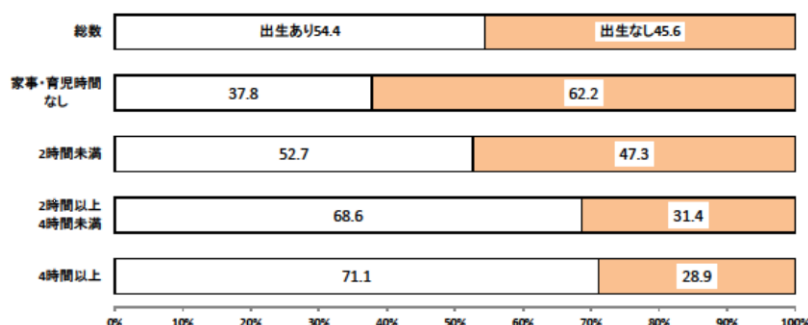
注) 平成22年度及び平成23年度の[ ]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## 男性正社員が育児休業を取得しなかった理由



(資料出所)厚生労働省委託事業「平成23年度育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

## 夫の平日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



(資料出所) 厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査」(2012)

(注)

- 1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。  
ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。  
①第1回調査から第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦  
②第1回調査時に独身で第10回調査までの間に結婚し、結婚後第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦  
③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
- 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第10回調査時の状況である。
- 3) 10年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 4) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

cybozu.com

多様な働き方を認める人事制度の例 ( (株) サイボウズ )

## 多様化その1 : 時間 の選択

ワークを重視するかライフを重視するか。  
働く時間を選択できる。

### 1. ワーク重視型 (PS2)

裁量労働 (専門、企画型)

### 2. ワークライフバランス型 (PS)

残業はできるがある程度に抑えたい

### 3. ライフ重視型 (DS)

残業ナシ または 短時間勤務  
育児、介護、副業、通学、..理由は不問

Copyright©Cybozu, Inc.

サイボウズ株式会社作成資料

## 多様化その2：場所の選択

働く場所を選択できる。

### 1. 雇用機会の創出

個別の事情により、オフィスで勤務できない人に就業機会を提供する。障がい者雇用などにも。

### 2. 業務効率の向上

オフィス以外の就業場所を提供することにより、個人の業務効率を向上させる。

### 3. ライフ重視の支援

出社はあるが、家で働きたい人の支援をする。  
\*主にDS(ライフ重視の働き方)を選択している人を想定

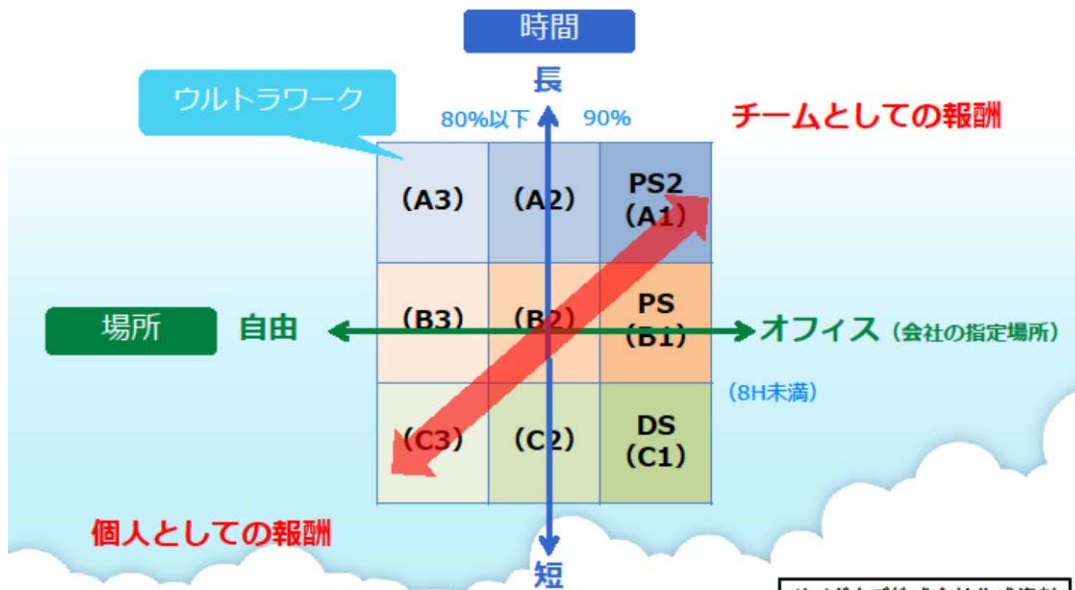
+BCP

サイボウズ株式会社作成資料

Copyright©Cybozu,Inc.

## 選択型人事制度

～ライフスタイルに合わせたワークスタイル～



サイボウズ株式会社作成資料

Copyright©Cybozu,Inc.



## 選択型人事制度×ウルトラワーク

### ● 選択的人事制度（9分類）【中期】

個々のライフスタイルに応じて、  
概ねどんな時間×場所で働きたいか。  
**選択、共有。**

### ● ウルトラワーク【短期】 ▲

日々のワークやライフの変化に応じて、  
一時的に時間×場所を制約しない働き方。  
**都度承認、共有。**

### 3. 活動しやすくする工夫

#### (1) 総論

##### (はじめに：提言のポイント)

##### ○活動しやすくする工夫について

- ・産前産後、子育て期を中心に活動に制約のある女性、積極的に社会貢献したい女性（子育てが一段落した女性等）等、女性の置かれたシチュエーションごとに、女性を活動しやすくするために期待される「民間の創意工夫」を整理。
- ・当該創意工夫を広める施策を進め、民間の取組を強化することにより、女性が活動しやすい社会への変化を促進する。

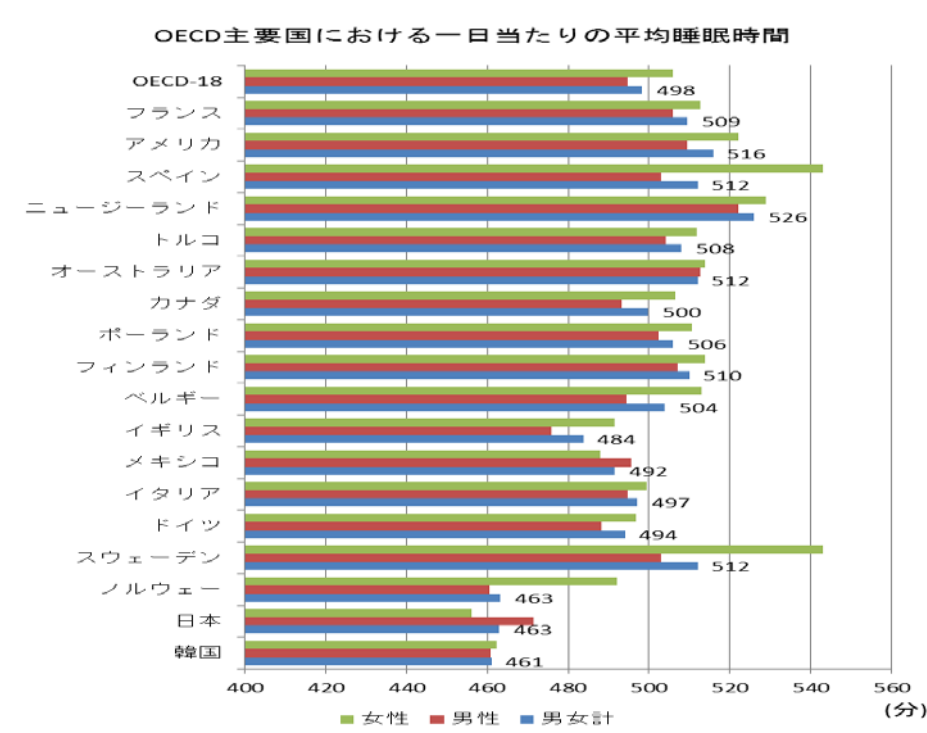
##### (はじめに～睡眠時間の各国比較)

○女性の暮らしに関して試みに睡眠時間について見てみると、2009年の経済協力開発機構（OECD）のデータでは、日本人の平均睡眠時間は7時間50分で、韓国（7時間49分）に次ぎ、第3位を引き離れた第2位の長さであり、OECD平均（8時間18分）より28分短く、かつ、年々減少の傾向にある。

しかも、女性に限れば、日本人は7時間36分で最短（第2位（韓国）は7時間42分）、OECD平均（8時間26分）と比べると実に50分も短く、日本人男性（7時間52分）と比べても16分も短い。日本の女性は、とにかく時間のやりくりで苦勞している状況が浮かび上がってくる。

○豊かでゆとりある家庭生活の実現に向けて、夫婦の時間、子育て時間、睡眠時間の確保、子育てサポート、妊婦の安心・安全、地域での取組の充実、暮らしやすい生活環境を実現のための取組を推進していくことはすべての女性にとって重要であると考えられる。

### Ⅲ-3-1 図 睡眠時間の国際比較



(備考) OECD based on data from National Time Use Surveys より作成

#### (女性の置かれたシチュエーションの分類～活動しやすくなる工夫を考 えるに当たって～)

○このように、日本の女性は睡眠時間を削らざるを得ないような状況にあり、女性が活動しやすくするためには、まず、このような状況を改善する必要がある。その検討に当たっては、例えば、社会との関係性（例：学び、活躍、他者へのサポートを人生の時期としてとらえる）、生き方の価値観（例：子供を授かることを選択するか否か）等、女性の置かれたシチュエーションごとに様々な視点が考えられるが、本提言では、以下のデータに注目した。

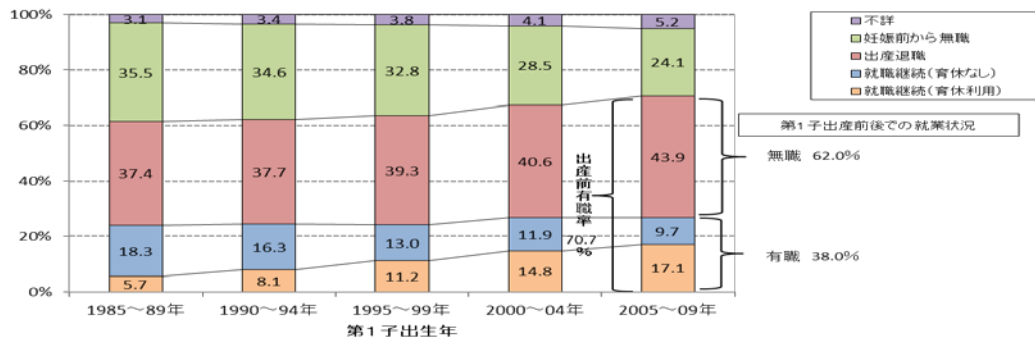
○国立社会保障・人口問題研究所の「第14回出生動向基本調査」の結果から、第1子出産前に有職だった女性の約6割が出産前後で離職していることが分かる。なお、この割合は、昭和60年以来殆ど変わっていない（Ⅲ-3-2 図）。

また、労働力調査でも、上記の離職を反映して、いわゆるM字カーブと言われる現象（労働力率が30歳代で低くなる現象）、M字の右肩の40

歳代以降でも非正規雇用が多いという現象が起こっていることが分かる（Ⅲ-3-3 図、Ⅲ-3-4 図）。

○すなわち、現実問題として、出産・子育てが、女性のライフイベントとして、その後の人生設計に大きな影響を与えていると考えられる。

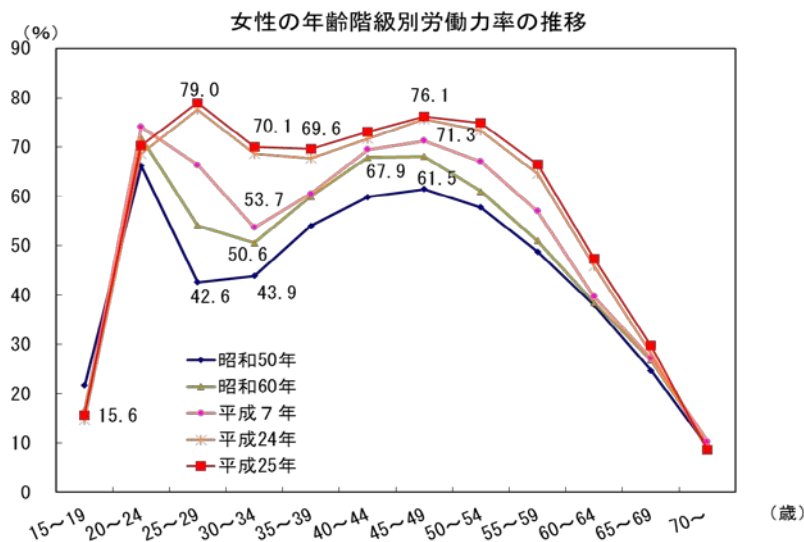
Ⅲ-3-2 図 出産前有職者に係る第1子出産前後での就業状況



(備考)

- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2011年)より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴
  - 就業継続(育休利用) — 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
  - 就業継続(育休なし) — 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
  - 出産退職 — 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
  - 妊娠前から無職 — 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

Ⅲ-3-3 図

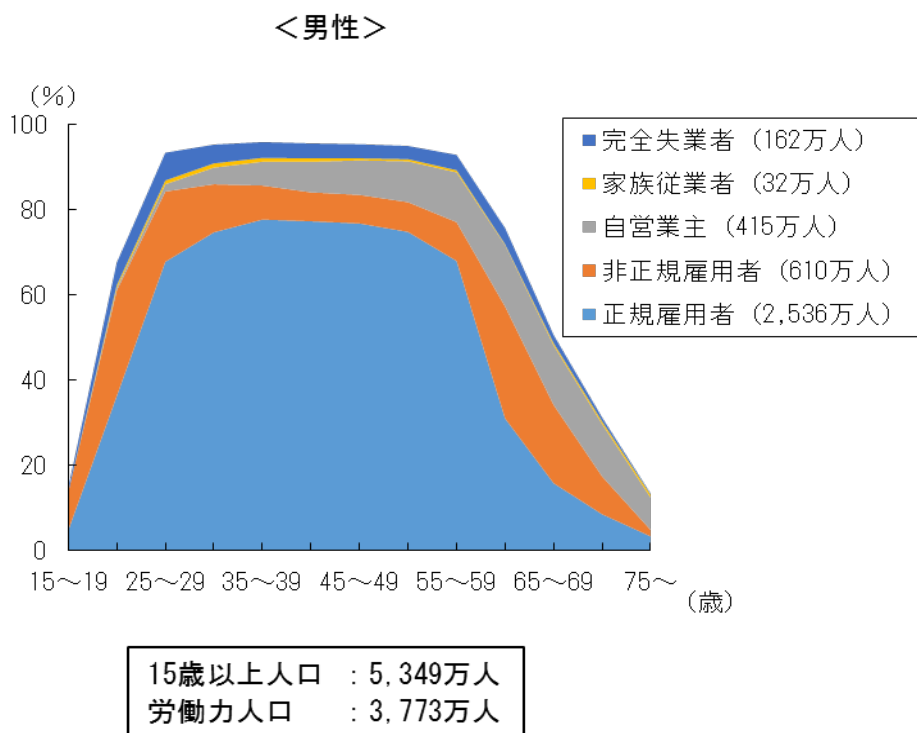
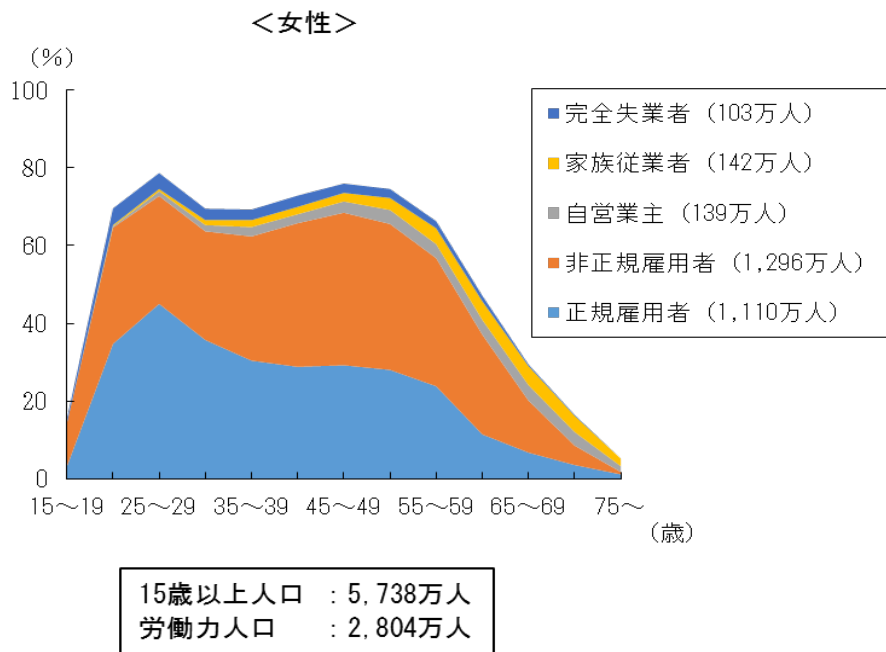


(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。  
2. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)レポート2014」より

Ⅲ-3-4 図

年齢階級別労働力率の就業形態別内訳（男女別，平成25年）



(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成25年）より作成。  
2. 正規雇用者は「正規の職員・従業員」と「役員」の合計。非正規雇用者は「非正規の職員・従業員」。

（内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成26年度版」より）

○このため、女性の置かれたシチュエーションを主として子育てとの関係に着目し、「子育て前」(産前・産後)／「子育て中」(乳幼児期／就学期)に分類することに一定の合理性がある。ただし、全ての女性が子を産むことを選択するとは限らず、また子育てに加えて、親の介護その他困難な状況を抱えることもありうるので、こうした点も視野に含める必要がある。

○一方、女性は、何らかの支援を「必要とする」だけではない。すなわち、子育てが一段落した女性は、(もちろん個々の女性の主体的判断によるが)その経験・能力を活かして支援を「提供する」側に立つこともありうることを念頭に置く必要がある。

○なお、女性の置かれたシチュエーションの分類に関して子育てに着目したのは、女性が家事・子育て・介護の大半を担っているという現状を踏まえたものであり、女性が固定的に家事・子育ての役割を担うことを是とするものではない。むしろ、男性よりも短い睡眠時間という現象に象徴されるように、妻の家事・子育て・介護の負担が過重になっているとの認識を持つべきであり、今後、男性も家事・子育て・介護をシェアすることが求められていることも付言しておきたい。

### (マインドセット<sup>3</sup>・自己肯定感)

○女性が過重な負担を負うことに陥りがちな理由として、仕事も家事・子育ても全てにおいて完璧でないといけない、我慢・苦しいのは当たり前といった強迫的な マインドセット に自縄自縛になっているためであると推察される。こうしたマインドセットは過度の負担を生じ、本来喜ぶべき妊娠・出産に不安を感じさせ、場合によっては、育児放棄等の痛ましい事態の温床となることすらも考えられる。また、「男は仕事、女は家庭」という マインドセット は、夫が家計を支える高度成長期の一時期には仕事と家庭の在り方として一定の合理性はあったが、共働き家庭が主流である現代においては、このマインドセットを解く必要がある。

○都市化や核家族化が進行する以前の日本社会では、地縁社会や血縁社会

---

<sup>3</sup> マインドセット：教育、先入観などから形成される思考様式、心理状態。暗黙の了解事項、思い込み(パラダイム)、価値観、信念などがこれに含まれる。

のコミュニティにおいて家事・子育て・介護などの助け合いがあり、それは日本の長所であったと考えられる。しかしながら現在、核家族の中で一人の妻に過重な負担が生じている実態があり、これは日本の長所を生かし切れていない状態、改善すべき余地が十分にある状態であると考えられる。家事・子育て・介護で地域コミュニティの力を借りる、社会全体で子育てをする、また、外部のサービスや製品等によって時短が可能なものは時間を短縮するなど、現代的な新たな支援を積極的に活用することについて、社会全体で肯定的に評価すべきであろう。

○それでは、強迫的なマインドセットを解くことで何が起こるのだろうか。押しつぶされがちな個々人の心に余裕が生じ、個々人が心の豊かさを感じることで、自己肯定感・自尊感情を持ちやすくなると考えられる。また、マインドセットを解くことと自己肯定感・自尊感情を持つことは相互に関係し合っており、自己肯定感・自尊感情のある状態ではマインドセットを解きやすくなると考えられ、さらに他への寛容性も上がってくるのではないかと思われる。自己肯定感・自尊感情は、生き生きと暮らす土台とも言うべきものであり、子育てにとっても土台と言うべきものである。特殊な能力を備えた人間でないと仕事と家事・子育ての両立ができないという状況がある限り、社会全体のマインドセットは解かれておらず、社会の中に何らかの歪みを生む原因が潜んでいると考えるべきであろう。

○また、マインドセットを解いていくに当たっては、男女を問わず、家事・子育て、消費生活などをマネジメントする知識・能力である「生活マネジメント力」<sup>4</sup>を磨くことも大切であろうと考えられる。その際、一日の時間は有限であるため、時間を有効に管理し、活用するといった能力も磨けば、生産性の向上につながり、有意義な時間が増えるであろう。一人一人がこうした「生活マネジメント力」を身に付けることは、我が国社会を生活実感に即した社会へと 変えていく底力 になりうる。

---

<sup>4</sup>生活マネジメント力：家事・子育て、消費生活などをマネジメントする知識・能力を指す造語。時間を管理し、生産性を向上させる力も含む。上記マインドセットからの解放にもかんがみ、当該能力には、足りない部分は他人の力を借りる力も包含するものとして扱う。

### (社会参画による自己実現)

- マインドセットを解くことと並んで、社会参画も重要なキーワードである。人は他者と関わらずに生きるよりも、家族を含めた社会に主体的に関わっていくことで心の豊かさを得ることができるのではないだろうか。こうしたことにかんがみ、すなわち、家族を含めた社会に主体的に参画・貢献し、ひとり一人が自分の能力を発揮できるようにすることは、生き甲斐や自己肯定感の向上にもつながり、生き生きと暮らせる社会へと転換するための重要な要素であると考えられる。

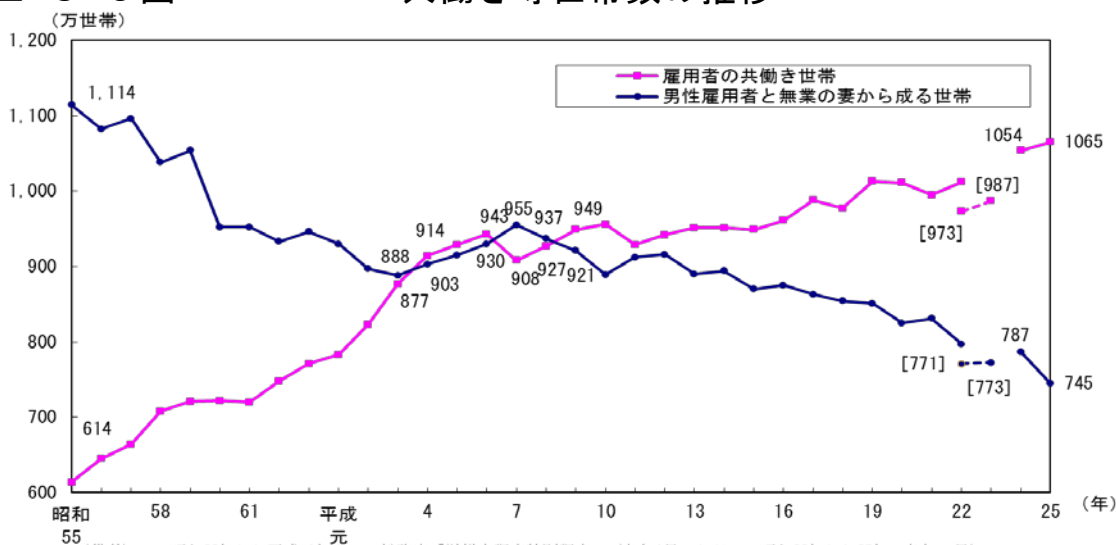
### (日本の長所の継承)

- 時代によって変わらない日本の良さ（不易）を守るためには、時代に即して変えていくべき点はあるという日本人の智慧についても触れる必要がある。生物の進化を探求し続けたチャールズ・ダーウィンも、「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」という言葉を残している。キーワードは変化であり、重要なのは、何を変え、何を変えないかということである。
- 高度成長期とは異なって現代では共働き世帯が主流となっているなど、社会は中長期的に大きく変化している(Ⅲ-3-5図)。一方、国民からは、オリンピック招致で有名になったおもてなしの精神に加え、思いやり、誠実さ、優しさ、おたがいさま、心遣いといった助け合いに関する精神文化、自然を大切にする精神などを世界に発信したいという声が多く寄せられた。これは、こうした価値を引き続き大切にしたいという心の表れと考えられる。日本社会においては大切にされてきた助け合いという「不易」の精神文化を大切にしながら、変化する社会の実情に応じて、マインドセットに囚われずに暮らし方を変えていくために智慧を絞ることが大切であろう。



### Ⅲ-3-5 図

### 共働き等世帯数の推移



- (備考)
1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
  2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
  3. 「雇い手の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
  4. 平成22年及び23年の「」内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成26年度版」より)

#### (世界への発信)

○また、東日本大震災時には、略奪や暴動が起きない日本人の忍耐強さや規律正しさなどが世界から称賛され、日本人が自らの長所を再認識する契機となった。つまり、我が国の長所を継承・発展するためには、日本人がこれまで当然のこととして気づけなかったことを含め、日本の良さを世界に発信していくことも一つの工夫である。その手法として、精神文化はなかなか伝わりにくい面もある一方で、社会的な課題も意識しながらモノづくりやコトづくりをしている企業も多いことにかんがみ、日本の良さが凝縮されたような製品・サービス等を海外に展開することも効果的であると考えられる。例えば、後述する日本発のキッズデザインは、欧米でも注目されるようになり、現在、国際標準であるISOガイド50(子供のための安全指針)が2014年12月に改定・発行された。キッズデザインは、日本発の新たな価値として新しいブランドになる可能性を秘めており、今後さらなる海外展開が期待される。

#### (議論の方向性)

○女性が活動しやすくするためには、行政における 施策の総動員の必要がある ことは言うまでもないが、それとともに 民間の創意工夫ある取

組を強化し、また、行政、民間、地域コミュニティ等の相互連携を推進することで、女性が活動しやすい社会へと持続的な変化が促進されると考えられる。

○具体的な民間の創意工夫としては、製品、施設・空間、サービス等、様々なアプローチが考えられる。

○例えば、子育てに関わる家事や労働に使いやすく安全な製品を導入したり、子育て支援機能を有する施設を利用することにより、女性のみならず、男性の育児・家事への参加を促進でき、女性が活躍できる時間の創出にもつながる。こうした製品、施設・空間、サービスを、デザイン面での創意工夫に着目し、以下、各論での記述を含めて、キッズデザインの製品等又は単にキッズデザイン<sup>5</sup>と総称したい。

○行政、民間、地域コミュニティ等が連携しながら持続的に変革していくことで、気がつけば、日本は子育てが楽しい社会になっていたということが起こりうる。そのためには、子育て世帯のニーズが的確に把握されることが重要である。

○例えば、子育て世帯にフィットしたキッズデザインの製品等について、真にニーズに即したものを開発するためには、平均的・表面的なニーズではなく、子育て世帯へのデプス・インタビューなどにより、子育て世帯が何を重視し、本音ではどのような点に不便を感じているのかということを探り当てなければならない。そして、そのような真にニーズに即した製品等は子育てが楽しい社会へと我が国を変革しうる力を有しているだろう。

○これまでも、こうした調査は行われているところであるが、子育て世帯のニーズを的確に捉えながらキッズデザイン市場が拡大することが、子育てが楽しくなる社会の実現に大いに寄与することにかんがみ、ニーズの一層的確な把握と共有が望まれる。具体的には、何らかのプラットフォームにおいて、子育てに関連する製品等を開発・販売する企業が個々の

---

<sup>5</sup> キッズデザインの製品等：子育て支援や子供の安全・安心に資する多様な製品、施設・空間、サービス。〔NPO法人〕キッズデザイン協議会では、「キッズデザイン賞」という形で、キッズデザインの製品等を表彰している（これまでの8回の表彰で、内閣総理大臣賞を含めてのべ約1200点を表彰）。

調査結果を持ち寄り、共有することが考えられる。そのようにして日本で開発された製品等が、上述のように世界に向けて発信されることで、更に市場が拡大し、開発者もメリットを享受することができるであろう。

- また、子供を産み育てやすい環境、子育てが楽しい社会という観点からは、主として子供に主眼を置いたキッズデザインに加え、今後、多様な母性を大切にするマタニティデザインが重要になる。キッズデザインの製品等には、例えば調理の時短を実現したり、外出時でも授乳しやすくするなど、女性のマインドセットを解き、生き生きとした活動を実現しやすくするようなものもあり、こうしたものをキッズデザインの観点だけでなく女性活躍の視点からも顕彰することによって、子育て世帯に広く周知し、企業にもインセンティブを与えることができるだろう。

**(ポスママ活躍社会を目指して)**

- また、ポスママ（子育ての一段落した女性）の様々な経験・能力は、地域コミュニティなど社会にとって大切であり、今後、「Ⅱ. 総論」で述べたような社会を形成する大きな原動力となりうる。

## (2) 暮らしの質向上に向けた取組

### 1) シチュエーション別の活動しやすくする民間等の創意工夫

上記(1)に基づき、

ア) ニーズを抱えている状況として、①子育て前(産前・産後)、②子育て中(子どもが乳幼児)、③子育て中(子どもが就学)、④介護・困難な状況、イ)社会への参画として、⑤ポスママ・先輩ママ活躍

のシチュエーションに分類して考察した。これらのシチュエーションごとに、必要な視点・要素、望まれる実践提案、及び、民間等の創意工夫の先駆的な取組事例等を紹介する。

ア) ニーズを抱えている状況

#### ① 子育て前(産前産後)

地域コミュニティでのつながりにより、孤立化を防ぎ、妊娠・出産への不安を取り除くとともに、産前産後をラクにするようなモノ、サービス、場づくりにより、完璧であらねばというマインドセットを解くことで、育児スタートラインがラクになり、子育ての土台となる自己肯定感、自尊感情を醸成する。

(マインドセットを解き、育児スタートラインをラクに)

完璧であらねばというマインドセットを解き、本来喜ぶべき妊娠・出産というライフイベントを楽しいと感じることができるようになるため、産前・産後をラクにするような、商品・サービスの提供、先輩ママや専門家による情報・ケア、地域コミュニティでの支援等を行う。また、こうした取組は、特に産後に陥りやすい、産後うつ、自己認識障害の克服に寄与する。

(孤立化を防ぎ、自立を促す)

人と人のつながりが希薄になる中、周囲に教えてくれる人がおらず、産前・産後に不安を抱えてしまうという状況に対応するため、コミュニティでのケアを行うことや、抱え込む、手を出しすぎる子育てケアから自立を促すハンズオフケアへ転換は、孤立化を防ぎ、自立へとつながる。

(女性の心と身体の健康をサポートする)

女性の心と身体について、先輩ママからの経験に裏打ちされた助言、適正な情報が得られる環境を提供することによって、不安の払拭、健康維持・増進、希望に応じた様々な人生へとつながる。

(青少年期のマインドセットを解く)

マインドセットを解くには、遡って、人格の形成期である青少年期は重要な時期であり、この時期に、例えば男女が協力する家族観を育成すること、職業観・社会貢献の精神を涵養することが重要である。その際、抽象的概念としてではなく具体的に、幼児との触れ合いやワーク・ライフ・バランスの実例を学ぶことによって、より関心を深めることができる。また、マインドセットを解きやすい自己を確立するため、自己肯定感の醸成、コミュニケーション力の育成も重要であろう。

こうした人格形成により、青少年期に生き方を見つめ、仕事、結婚、出産、育児等といったライフイベントにおいて、マインドセットに流されず、自らの人生を主体的に選択する姿勢や能力を身に着けやすくなると考えられる。

その中で、職業に関して言えば、従来は女性の少なかった技術者、就農者などの分野でクラフトレディ、農業女子といった形で、女性の感性が生かされることは、社会全体にとっても有意義なことであり、こうした分野にも目を向けてもらう工夫、場づくりを行うことも大切な視点である。

なお、既に働いている人々のマインドセットを解くためのユニークなショック療法的な手法として、②に述べる子連れ出勤が考えられる。子連れ出勤は、仕事と家庭を両立しやすい職場風土の形成や、子供の職業観の涵養に、大いに寄与すると期待できる。

## 子連れ出勤の商店で情報・ケア 外出をラクにする授乳服



街角のショップで、子連れ出勤のスタッフが、産前・産後に関する自らの経験に基づいた情報提供、相談等を実施。

なお、左の写真は、外出時でも授乳できるよう開発された「授乳服」の販売の様様。

有限会社モーハウス

## 出産・育児を社会にアピールするイベント 子連れ出勤企業へのインターンシップ



母親だけでなく多くの世代に、自分らしく子育てする姿を見せるイベント、産後陥りやすい「自己認識障害」を克服するワークショップ、子連れ出勤企業へのインターンシップにより、出産・子育てを楽しむ意識を醸成。

NPO法人子連れスタイル推進協会

## 「産院が街をつくる」



子育てコミュニティや里帰り出産を提案。産院内は、産院を利用する人々のコミュニケーションが生まれることを意識して、待合をメインストリートとし、その先に広場を設けている。また、食育の視点から敷地内に畑も併設。

医療法人社団マザー・キー ファミール産院 君津／株式会社ドムデザイン

## 産後のヘルスケアプログラム



専門家がいなかった「産後」の分野において、運動生理学に基づく女性の心と体のヘルスケアプログラムの調査・研究・開発・啓発活動を実施。母となった女性が養生とリハビリに取り組むことで産後の健康な心と身体を取り戻し、家庭で、社会で、本来持っている力を発揮できる社会の実現をめざしている。

NPO法人マドレポニータ

## まるのうち保健室

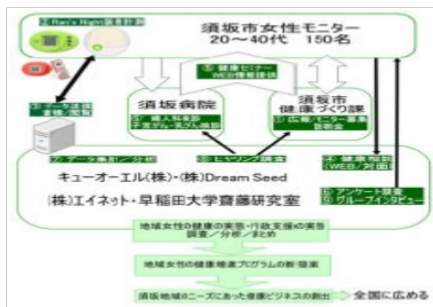


東京丸の内を中心とした働く女性のための街の保健室。体組成、ヘモグロビン、骨密度の測定、食生活診断アンケートの後に、管理栄養士より10～15分の食生活アドバイスを受けることができる。主な内容は、女性の叶えたい身体づくり、女性特有の身体の悩み（月経不順、妊活、慢性疲労など）に関してどのような食生活にすればよいか、というもの。多くの働く女性が気軽に立ち寄れて、ワンコインで自分の身体と対話できる場づくり。2014年度全9回開催。30代を中心とした働き世代の女性が1,000名以上参加し、大きな反響を呼んだ。

Will Conscious Marunouchi 実行委員会

(三菱地所株、三菱地所プロパティマネジメント株、一般社団法人Luvtelli、株タニタ、株ABC Cooking Studio、聖路加国際病院附属クリニック 聖路加メディローカス)

## 地域女性の健康増進プログラム



女性特有の月経をポジティブにとらえ、基礎体温変動から分かる月経周期の各ステージを意識したセルフケア、簡便な計測や記録により健康サポートを実施。

須坂市『女性の健康応援団』  
 (キューオーエル株式会社/株式会社Dream Seed/  
 株式会社エイネット/早稲田大学/  
 長野県須坂市/長野県須坂病院)

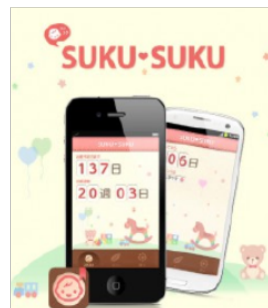
## 衣服内温度計「らん'sナイト」



女性の健康のバロメーターと言われつつ毎朝の計測がたいへんな従来の基礎体温計測に代わり、眠っている間に自動的に自分のからだのリズムをとらえたい！という、現代女性のニーズを反映した新しい計測方法簡便な計測に加え、携帯電話から非接触通信でサーバーにデータを蓄積でき、セルフケアに最適な製品。

キューオーエル株式会社

## 母子手帳アプリSUKUSUKU



エコー写真、健診内容、予防接種記録、成長記録等を保存できるアプリ。アプリ内のカフェで、先輩ママに相談でき、不安を取り除くことができる。

NHN Service Technology 株式会社

## 「Edu Town あしたね」 (職業調べ、仕事人インタビュー)



約300人の職業人の仕事・職業インタビュー記事を掲載。仕事の内容はもちろん、働いている時の気持ち、生き方や子どもの頃の話もある。具体的であるため、職業観・勤労観の育成、自己実現の促進、自立支援につながると期待される。

東京書籍

## ② 子育て中（子どもが乳幼児）

事故・病気の危険性のより大きい乳幼児を育てやすくするため、地域コミュニティにおける助け合いや、動きやすさ・時短を可能とするモノ、サービス、場を提供する。これにより、全て背負わなければというマインドセットを解き、心に余裕が生じ、自己肯定感・自尊感情を持ち、親子ともに生き生きと暮らす環境が形成される。

（コミュニティの助け合い等により自己肯定感を醸成）

孤立しがちな時期に、先輩ママの生の情報を入手することやコミュニケーション・ネットワークの場である地域コミュニティでの助け合いが行われることは、自己肯定感を醸成する上で重要である。

「子育て支援策等に関する調査 2014」（三菱 UFJ リサーチコンサルティング株式会社）においても報告されているが、地域の中で子どもを通じた付き合いの度合いと子育ての楽しさの感じ方の度合いは相関があり、地域コミュニティとのつながりが、孤立化・負担感増加の軽減に寄与すると考えられる。

（安全・安心なキッズデザイン）

乳幼児保育に特に重要なこととして、如何に事故から守るかがあげられる。東京消防庁の統計によると、平成 25 年までの 5 年間で 0～5 歳の乳幼児の事故の救急搬送が年々増加しており、より安全で、子供の成長に合わせたキッズデザインに代表される製品・サービス、子育てしやすい環境の整備等は重要である。

（病児保育への対応）

事故と並んで、時間的猶予なく対応が必要なことの代表例が、急病の際の保育である。病児保育サービスを受けられる環境を提供し、急に仕事を休むことが困難な状況にある場合の支援が円滑に行われることは、子どもの心身の発達にとっても大変重要である。

（より動きやすく、時短に）

子連れでの移動、子供だけの移動をよりしやすくするサービスや、家庭と職場をより短い動線、より短時間、小労力で活動できること、地域での子育てシェアは、この時期の日常生活において貴重なゆとりを生み出す。



(子連れワークスタイル)

子連れ出勤等を通じ、社会に接点を多く持って成長した子どもは、最も頭脳のシステムが形作られる時期に多様な大人たちの反応に触れて成長するため、多様な人間関係を形成できる社会性を身につけやすい。子どもの育成環境と働く環境を同時に達成することができる子連れワークスタイルは、社会の進化にとって大切な試みである。

また、子供の急病時に代表される困難な状況と仕事との両立を可能にする働き方として、究極の職住近接である自宅でのテレワークがある。今後、多様な働き方の一つとしてのテレワークの普及が望まれる。

なお、女性は概して同時並行で複数のタスクを処理するマルチタスクの能力が高いという脳科学における見解もあり、この見解が正しければ、女性の働き方として、子育てワークスタイル、テレワーク等は、仕事の質を維持しながら仕事と子育てを調和させる有力な方法となりうると期待される。

以上のような商品・サービス・仕組みの普及推進が、乳幼児の心身の健やかな成長にとって大きく寄与するとともに、乳幼児保育期における子育ての下支え、サポートになり、育てる側の精神的、身体的、時間的余裕を生むことが期待される。また、育てる側が余裕を持つことが、子どもへの更なる好影響へとつながる。

## 子育てシェア



支援を必要としている人と経験や知識を活かして子育て世帯を支援したい人や事業者をつなぎ、親の緊急時に、登録のある地域家庭にワンコイン

で子供を預けることができる仕組みを構築。

株式会社AsMama

## 子連れワークスタイル



古くて新しいワークスタイル = 赤ちゃんと一緒に働く姿を多世代に発信。

子連れをもっと自由に、もっと楽しくする働き方「子連れスタイル」は、子連れでの行動や職場での働き方の多様化を促す可能性。

NPO法人子連れスタイル推進協会

## げんきキッズクリニック・げんき夢保育園



小児科+保育園により、病児保育まで可能な保育園。子育てと仕事の両立支援に寄与。

株式会社日比野設計/幼児の城/  
医療法人社団健輝会

## 駅型保育園



働きながら子育てする親のため、立地は利便性の高い駅のそばで、開所時間は勤務時間に配慮した認可・準認可保育園。

また、子どもが長時間過ごすにふさわしい環境づくり(園庭の確保等)を行い、地域のニーズに合わせた延長保育や一時保育にも対応、「仕事と子育ての両立」を応援。

## 子育てコミュニティ活動



子供の健全な成長をサポートする「子育てコミュニティールーム」を開設、育児サポート型ワークショップを日々開催(年間1,000回以上)。開催頻度が高いため、地域の子育て層のサロンになり、地域コミュニティの形成にも寄与また、百貨店にとっても滞在時間の長時間化につながり、Win-Winの関係を築ける。

株式会社阪急阪神百貨店 西宮阪急

## 病児保育・病児後保育



「子どもが急に熱!」の悩みを抱える働く親のニーズに応じて自宅訪問型の病児保育事業を展開。特徴としては、急なニーズに対応した当日予約可、朝8時までの予約に100%対応、病児保育専門の保育スタッフによるマンツーマン保育、病院への受診代行・医師の往診等。

認定NPO法人フローレンス

## 託児ルーム併設歯科医院の取組



歯科医院が、専門の保育士を置く託児ルームを併設。各種教室・イベントを行うことで地域コミュニティの再構築を目指す。地域の児童・保護者にとって親しみを持ってもらうことで、歯科医院にとってもプラスとなる。

歯科医院とは中でつながっており、地域交流の拠点に。

みどりの丘歯科医院/こどものへや ぶどうの木

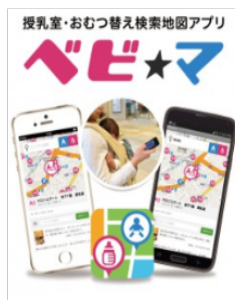
## 育児相談ほっとライン



「インターネットなどは情報も多く、十分に安心できない」との声を受け、育児の悩みなどを相談できる、専門家による24時間365日対応の電話相談。小児科医、看護師、保健師、管理栄養士が対応。

日本生命保険相互会社

## 授乳室・おむつ替え検索地図アプリ



最寄りの授乳室・おむつ替えスペースを検索できるマ地図アプリ（ユーザーが情報を登録できる自己増殖型）。ICTにより、乳児を持つ親が安心して外出しやすい環境を構築。

インターリンク株式会社

## のりかえ便利マップ



妊婦・子育て中の親の負担軽減のため、各駅のエスカレーター、エレベーター等に何両目が近いかを表示。

負担・ストレスの軽減により、複雑化した都会の路線が移動中の親子に優しいものに。

駅の動線制御や事故防止にも寄与。

株式会社ナビット

## 金沢市ベビのり（シェアベビーカー）



ママもパパもうれしい♪  
金沢市公共  
レンタベビーカー

子育て中の移動しやすさを実現するため、買い物でも、観光でも、金沢市内の7か所のポート（拠点）であれば、どこでも借りられてどこでも返せるシェアサイクルのベビーカー版。移動中の親の負担・ストレスの軽減に寄与。

石川県金沢市

## 公園併設の滞在型図書館



大正8年に建設された赤レンガ倉庫を活用し、公園隣接、吹き抜け空間、中庭、カフェの併設により、ゆったりした、明るく親しみやすく長く滞在できる空間。子育て中の親子、高齢者等が集い、地域コミュニティづくりに寄与。

東京都北区立中央図書館

## 蒸気レスIHジャー炊飯器



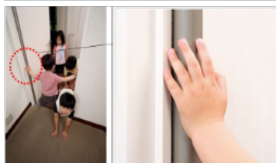
子どものやけどを防ぐ  
三菱電機株式会社

## 転倒流水防止構造つき蒸気レスケトル



タイガー魔法瓶株式会社

## 指はさみ防止配慮の開き戸



大和ハウス工業株式会社

### ③ 子育て中（子どもが就学）

地域コミュニティや多世代での助け合いを推進すること、生活マネジメント力を醸成すること、安全・安心を守ること、モノ、サービス、場づくり等が、子どもの社会からの孤立を防ぎ、健やかな成長の下支えとなる。

（多世代、コミュニティでの助け合い、生活マネジメント力の醸成）

多世帯の交流可能な住居などの民間でのコミュニティづくりの創意工夫、子育てをしながらスモールビジネスができる空間づくり、祖父母の協力と教育がしやすい三世帯同居の推進等により、社会における「場の提供」を行うことが、就学期の子供の健やかな成長につながると考えられる。

（子どもの社会からの孤立を防ぐ）

就学年齢に達した子供は、その成長に伴い、乳幼児期より精神的なサポートが重要になってくると考えられる。

家庭、学校、地域の中に自分の居場所を見出すことが難しい子供が社会から孤立しないように、居場所や学習の場を提供し、子供の成長を支援する多様なコミュニティを形成することは大きな意味を持つと思われる。

（子どもの外出時の安全・安心）

子供だけでの移動をよりしやすくするサービスや子供の安心な移動を支援するサービスの提供により、子供の家庭の外における活発な活動を支援することで、子供の社会性の醸成等を下支えすると考えられる。

以上のような、地域コミュニティ、社会全体で子どもの成長を見守ることができるよう仕組み、サービス、商品の普及が期待される。

## 都心の子育てSOHO



自宅で子育てと仕事を両立させたい個人事業主のための都心型賃貸住宅。実際に暮らしつつも、部屋全体を、イベントやセミナーの会場に活用できる。壁一面の黒板、キッチン中心の配置など、育児にも役立つ最適な環境を整備。

一級建築士事務所グランドデザイン  
代表 牧野直子氏

## アフタースクールプロジェクト



全国の学童保育等を支援する為の事業として開発。学童保育の場を学びや体験につなぐ、リアルとネットを組み合わせたテーマごとのプログラムを開発。モデルプログラムの全国各地での開催と、ネット上でのプログラムの動画配信・プログラムスライドやペーパークラフト等各種ツールの無償提供等を実施

住友生命保険相互会社/  
特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール

## 多世代居住の「ひと縁」をつくる



「子育て向け住宅」と「シニア向け住宅」の併設による「多世代交流型マンション」。共通スペースやイベントを通じて交流を図る場を提供、コミュニティ機能の復活をめざす、集合住宅でも可能な社会提案のこれからの形。

積水ハウス株式会社/積和不動産株式会社

## ペアレンティングホーム



子育てと仕事を楽しく両立できる住環境整備を目的としたシングルマザー専用のシェアハウスとして育児サポートや子育ての悩みを共有するプラットフォーム。ハードだけでなく研修を受けた専門スタッフの訪問チャイルドケアも実施。

一級建築士事務所秋山立花

## 居場所を提供し孤立を防ぐ



家庭、学校、地域の中に自分の居場所を見出せない子供に居場所や学習の場を提供し、子供の成長を支援。川崎市とNPOの協働事業として公設民営型のフリースペースとして誕生。生涯学習(社会教育)の視点で学校外で多様に育ち・学ぶ場

NPO法人フリースペースたまりば

## 子育てタクシー



妊婦や赤ちゃん連れ、子どもだけの移動などに対応するタクシーの地域密着型配車サービス。幼児用品やベビーカーの乗せ降ろしなどの補助もあり、ドライバーの9割が女性。育児経験やホームヘルパー2級の資格を取得。

子育てタクシー(茂呂運送株式会社)

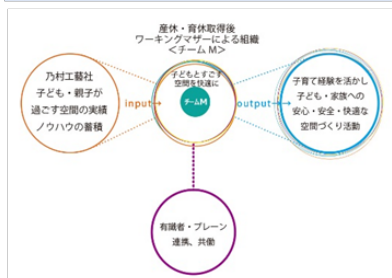
## あんしんゲージパス



交通ICカードを活用し、子どもが通学などで駅の自動改札機を通過すると、保護者の携帯電話へ乗降日時情報などをメール配信サービス。既存の機器にて移動の際の見守りを実現した社会基盤づくり。

アイテック阪急阪神株式会社/  
スルツとKANSAI協議会

## 出産・育児休暇取得後、職場復帰をしたメンバーからなるチームによる子育て支援環境、親子が共に学ぶ場等の空間づくり(P)



(写真掲載許諾申請中・武蔵小杉グランツリー)



(写真掲載許諾申請中・日本科学未来館おやっこ広場)

「チームM」という名の組織は、空間づくりのプロフェッショナルとしての経験と育児経験を復帰後の業務に活かす活動を実践。育児中のエンドユーザーに寄り添った空間づくりの企画設計を行う。

商業施設、文化施設等の集客施設において親子が過ごす安心・安全・快適な空間を提供し、育児中における外出先での疲労、不安軽減を支援。

子どもの知的好奇心向上を目指すミュージアムの場において、きょうだいを連れた家族が子供の年齢差への躊躇なく来館しやすい場の整備と子ども同士、親同士のコミュニティづくりを提供。

株式会社乃村工藝社

#### ④ 介護・困難な状況

介護や様々な困難な状況に寄り添うケア、就労、多様な働き方のサポート等の仕組み・環境づくり、生きづらさを抱える人への生活相談・支援、交流等を推進することにより、社会から孤立を防ぎ、自立を支援する。

##### （介護する人へのケア）

介護には終わりが見えないとよく言われるとおり、先の見通しが立たない点で育児とは異なる困難さがあると考えられる。

介護する人に対するケア、サポートの仕組みづくり、サポートの実施により、介護する人の孤立を防ぎ、社会へつなぐことができる。

##### （様々な状況に応じた多様な働き方）

多様な働き方を支援又は推進する仕組みの構築、多様な働き方ができる風土の醸成等により、介護等を行う人がその能力を発揮しやすい環境を提供することも大きな支えとなる。

##### （困難な状況に寄り添い自立へ）

シングルマザー、乳幼児を抱えながらDVを受けるなど様々な困難な状況、生きづらさを抱える女性の生活相談・支援、交流等を実施することにより、社会からの孤立を防ぎ、就労や将来に向けた自立を支援することは、包容力のある社会を形成する上で重要である。

##### （様々な困難な状況をサポート）

難病等生活しにくい状態にあり、身体的にも精神的にも苦しい状況にある人に対し、サポートする製品・サービス、コンサルティング、就労支援等によって、より活動しやすい状態へと手助けすることにより、希望ある将来につなぐことができる。

## 介護ケアのためのケア



「ケアする人のケア」を掲げた市民団体。介護する人への直接的なケアやサポートのしくみづくり、孤立しがちな介護者を社会へつなぐしくみづくりをめざしている。



NPO法人  
介護者サポートネットワークセンター・アラジン

## 生きづらさを抱える10代20代の女子のための女性による支援



若年女性に寄り添い、時間をかけて課題を解決していくピアサポート、居場所づくりが必要。「聴く」「伝える」「繋げる」を軸に、メール相談、夜間・休日相談、携帯電話による電話相談、該当パトロール事業を実施。対象者と年齢層に近い若年女性がスタッフとして、行政窓口に行くことができない人たちとの接点となり、行政の必要部署につなげる。

NPO法人BONDプロジェクト／東京都荒川区

## がん患者の就労を支援

患者自立をめざし、患者一人ひとりの体験活用(能力開発)の場を提供するとともに、企業内でのがん教育・意識改革、さらには社会全体の意識改革を進める。学会・フォーラムなどのイベントの企画・運営、企業内でのがん患者復職支援や雇用継続プログラム、社員教育への講師派遣、医「スキルマッチング」や「スキルアップセミナー」を展開。

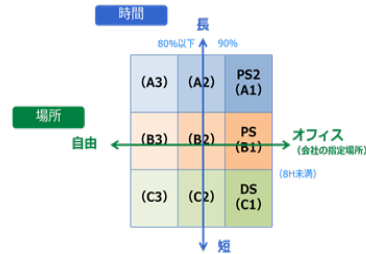


がん患者・ソリューションズ株式会社  
マザーズハウス／がん患者・ソリューションズ

## 多様な働き方・働き方改革

### 選択型人事制度

ライフスタイルに合わせてワークスタイルを選択



「100人いれば、100通りの人事制度があってよい」従業員一人ひとりの個性が違うことを前提に、それぞれが望む働き方や報酬が実現されればよいという考え方。ライフスタイルに合わせたワークスタイル(時間と場所の2軸で9象限のスタイル)の選択型人事制度を運用

サイボウズ株式会社

## 女性・シングルマザーと子どものための支援の居場所づくり事業



DVIに悩んでいる女性、シングルマザーと子どもの孤立感を解消、安心や自信を回復し、生活再建を支援するため就労準備支援事業を実施。神戸市パートナーシップ事業において、学習面で課題や不安を抱える人に対して無料の学習塾を開催し支援。

認定NPO法人女性と子ども支援センター  
ウィメンズネット・こうべ(WACCA)



## イ) 社会への参画

### ⑤ ポスママ・先輩ママ活躍

個々の経験や能力を活かし、家族を含めた社会に主体的に参画・貢献できる環境づくりを推進することにより、個々の生き甲斐や自己肯定感の向上を図るとともに、貴重な経験や能力を地域や次世代等に還元できるようにする。

#### (社会参画による自己実現・自己肯定感の向上)

子育てがひと段落したポスママ世代や、地域、次世代等に貢献したいと考えている人が、その経験や能力を活かして、社会への主体的な参画(例えば、放課後の子供の預かり等地域の子育てサポート、様々な知恵の伝承等)は、その地域、次世代にとって大変有益である。また、ポスママの側でも、主体的に関わることで心の豊かさを得、社会の役に立つことで生き甲斐や自己肯定感の向上につながるとともに、老後に向けて、月10万円程度の収入を得る手段となりうると思われる。

#### (仕組み、環境づくり)

家事・子育ての経験・能力を有するポスママ・先輩ママの登録制によるサービス提供の仕組みが考えられる(サービスの例:母の味を活かす子供向け惣菜提供ビジネス、子育てに関する知恵の伝承スクールなど)。こうした取組により、子育てママ等に生きた経験・能力を継承することができる。

また、ピアノ教室、料理教室、喫茶店、ハンドメイド商品の販売その他の小規模のビジネスを営むことのできる住宅の供給、公民館や図書館の活用、ネット販売マーケットプレイスの提供により、こうした小規模ビジネスのチャンスを拡大し、社会に根付かせることに寄与する。

#### (起業サポート)

起業を応援する施策、仕組み等により、意欲のある女性の能力が活かされ、その社会への貢献により、より良い社会につながる。いくつかの企業においても、中長期的な社会課題の解決と経済活動の両立をめざし、業種に応じた起業支援に関する企画、取組がされている。

近年注目を集めているクラウドファンディング(インターネット経由で不特定多数の人から資金を調達する仕組み)も、起業を後押しし、国民の希望を形にする有用な民間の取組の1つである。

(地域コミュニティでの場づくり)

地域においてアクティブな人材の参画を促す様々な場をつくることにより、地域コミュニティが活性化し、助け合い、生き生きと暮らせる社会の形成が可能になる。

## アクティブシニア家事代行サービス



料理、買い物、洗濯、片付け、整理整頓、送迎などの家事を中心に、各社の研修を受けた主婦経験豊富なベテランスタッフたちが行う家事サポート。子育て支援割引やシニア割引などもある。創業20年以上の会社では長い経験を生かしたきめ細かいサービスプランを提供している。

株ダスキン／フラオ グルッペ(株)／  
ミニメイド・サービス(株)／  
株モーリーメイド・ジャパン

## From Kitchen プロジェクト



時間を短縮しつつもおいしく健康な食卓をつくる方法、素材の知恵、行事と食事の知識を提供。同じ境遇のママ同士、おばあちゃん世代との交流を促進し、孤独になりがちなママにほっとできる空間を提供。

株式会社オリーブ&オリーブ

## 子連れ出勤の商店で情報・ケア 外出をラクにする授乳服



(再掲)  
「社会と子育てをつなぐ」をコンセプトに、街角のショップにおいて、ワークライフバランスを体現する先輩ママである子連れスタッフが、産前・産後に関する情報提供、相談等も実施。貴重な経験を継承していく。

有限会社モーハウス

## 訪問型保育から必要と思われることを事業化



札幌市とその近郊で、子育て支援事業を行う10団体で構成されるNPO法人(160名で組織)。女性ならではの視点とフットワークの良さを活かし、関わる親子から見える悩みや不安を解消できるよう、居宅訪問保育を基に居場所作り・おもちゃフォーラム・講演会などを開催。

NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ／札幌市

## 家事・子育て経験を活かす民間資格



「ドゥーラ」とは、妊娠・出産・子育てをする女性を、地域社会で支える存在。実家の親のように産後女性特有のニーズに応えられる、出産前後の女性に寄り添い支える「産後ドゥーラ」を養成。一定の研修後、筆記試験、面談後認定。家事・子育て経験を活かして活躍。

一般社団法人ドゥーラ協会

## 出産・育児を社会にアピールするイベント 子連れ出勤企業へのインターンシップ



(再掲)  
先輩ママの経験を活かして、産後陥りやすい「自己認識障害」を克服するワークショップや子連れ出勤企業へのインターンシップを実施。妊産婦の不安を取り除き、自己肯定感を醸成。

NPO法人子連れスタイル推進協会

## 子育てシェア



(再掲)  
登録のある地域家庭が急な用事が発生した親の子供を預かることができる仕組みを構築。

株式会社AsMama

## 子育てコミュニティ活動



(再掲)  
「子育てコミュニティールーム」を開設、育児サポート型ワークショップを日々開催(年間1,000回以上)。先輩ママが経験を生かして地域の新米ママに経験を伝授できる環境となりうる。

株式会社阪急阪神百貨店 西宮阪急

## 子育てタクシー



(再掲)  
妊婦や赤ちゃん連れ、子どもだけの移動などに対応する、地域密着型タクシー。幼児用品やベビーカーの乗せ降ろしなどの補助あり。ドライバーの9割が女性で、育児経験者やホームヘルパー2級の資格取得者。

子育てタクシー(茂呂運送株式会社)

## のりかえ便利マップ



(再掲)  
子育て経験のストレスから、妊婦・子育て中の親の日常の空間における負担・ストレス軽減のために乗り換えマップを開発。「必要は発明の母」であり、子育て中の経験はビジネスになりうる。

株式会社ナビット

## 認知症サポーターキャラバン



認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行っている。

全国キャラバン・メイト連絡協議会

## 女性起業サポート



女性による新しい視点での新ビジネスの成長を支援するため、資金、ネットワーク、起業ノウハウ等を総合的にサポート。

### 【支援の特徴】

- 女性新ビジネスプランコンペティションを開催し、女性の起業を発信
- コンペティション受賞者には1,000万円(大賞)の事業奨励金と、外部の専門家と連携したメンタリング(事後支援)体制により事業を支援
- 応募者等を含む女性経営者を対象に、各専門機関や地域支援機関と連携して起業に役立つセミナーや先輩経営者の講演等を開催

株式会社日本政策投資銀行

## 園児と高齢者の交流



高齢者との交流が子どもの脳に与える好影響の科学的な実証のもと、保育園と高齢者施設の両方を有する利点を活かした相互交流プログラムを実施。社会性や協調性を育むと同時に高齢者の脳の活性化にもつながる。

学研ココファングループ((株)学研ココファンホールディングス/(株)学研ココファン・ナーサリー/(株)学研ココファン)

## 公民館での年長者の知恵の伝承



地域活性化の中核として、住民、社会教育施設、各種団体や学校と協力しながら、三世帯交流ができる伝統行事や地域資源を題材としたふるさと教育を実施。世代の参加者交流により、年長者から歴史や伝統にまつわる話の伝承などの効果的な学習活動

富山県魚津市村木公民館

## 絵本を通した「こども図書館」



次世代を担う子供たちに、自立し、考える力をつけるには乳幼児期からの読み聞かせが大切。

市民ボランティアを中心とした、お話会や各種イベントを毎日開催。読み聞かせボランティアを対象とした研修を定期的で開催する等、ボランティア育成の充実とボランティア講師の養成を図る。

千葉県柏市立図書館こども図書館

## 2) 豊かでゆとりある家庭生活の実現に向けた施策

政府においても、豊かでゆとりある家庭生活の実現に向け、以下の施策を推進する。

### ○夏の生活スタイル変革

個々人がライフスタイルに合わせて仕事ができるようになることを最終目標として、まずは、明るい時間が長い夏の間は、「夏の生活スタイル変革」として「朝型勤務」、「早期退庁」を推進し、この取組を国全体に浸透させる。

### ○共食（食育）の推進

第2次食育推進基本計画に、家族との「共食」（家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ること）は、望ましい食習慣の実践や、食の楽しさを実感させる精神的な豊かさをもたらすものとされており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進にも配慮しつつ「共食」の回数の増加を目指す。

### ○三世代同居・近居

家族において世代間で助け合いながら子や孫を育てることができるようになるため、三世代同居・近居を希望する方がその希望を実現できるよう三世代同居・近居を支援するための優遇策等の方策を検討する。

### ○街なか居住等の推進

職住近接で子育てしやすい都心居住、街なか居住を実現するため、住宅の供給や良好な住宅市街地などの環境整備を行う。

### ○テレワーク

ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現するため、専門家派遣等の人的サポート、セミナーやシンポジウムの開催を通じた普及啓発など、テレワークの導入促進に積極的に取り組む。

### ○駅や小売店等を活用した子供との外出を応援するサービス等の提供

子供を連れての外出が、支障が少なく楽しいものとなるよう、駅や小売店等において、子供との外出を応援するためのサービス等の提供が行われるよう要請し、環境の整備を図る。あわせて、公共交通機関における優先的な乗車など、子供連れの家族への配慮が行われるよう要請する。

○「女性応援ポータルサイト」の機能強化

「安心して出産をしたい」「就業・再就職したい」等の女性のニーズに合った関係府省等の支援情報を整理し、分かりやすく案内するポータルサイト(平成27年3月開設)について、掲載情報の充実や機能強化を図り、女性が必要とする情報をきめ細かく入手できる環境を整備する。

### Ⅲ. 今後に向けて

提言の背景にある考え方などについて、わかりやすく国民へ伝える観点から、希望の委員に執筆をいただいた。その結果、全ての委員に御執筆いただくことができた。

赤池 学 委員	95
有川真由美 委員	96
石田 裕子 委員	97
沖 幸子 委員	98
門倉多仁亜 委員	99
西郷真理子 委員	100
嶋津 良智 委員	101
白土真由美 委員	102
藪田 綾子 委員	103
高島 宏平 委員	104
高島 郁夫 委員	105
柘野 俊明 委員	106
光畑 由佳 委員	107
宮原 淳二 委員	108
やましたひでこ 委員	109
横山 彰人 委員	110



## Blooming Japan EXPO の開催を

赤池 学

健康で安定した暮らしや、安心して妊娠、出産、子育てができる社会づくりのためには、仕組みや情報、人づくりに加え、多くの生活者がその実現を五感を通じて実感できる、「製品、空間からのアプローチ」が不可欠である。子育てに関わる家事、労働に、安全性や使いやすさを満たす製品を導入することは、女性のみならず、男性の育児、家事参画をも促進し、女性の社会参加を形にする可処分時間の創出にもつながる。

こうした「キッズデザイン」、「マタニティデザイン」の開発については、大手企業のみならず、地域の中小企業や伝統産業などにも参画の余地があり、「中小ものづくり高度化法(サポートインダストリー)」などの動きとも確実に整合する。家庭や保育施設、公共施設へのこうした製品や空間の積極的な導入や消費者認知を促すために、「自治体による公共調達」、「常設の体験施設づくり」などを支援する施策も不可欠である。

こうした製品や空間のなかで、特に重要なのは、住宅とオフィスである。世代間の交流を形にする「三世代同居住宅」や、家業の継承や趣味を活かしたお家ショップのある「自宅就業住宅」など、新しい発想の住宅開発を促す施策を是非、検討して欲しいと思う。

また、オリンピック、パラリンピックの開催に向けて、都心部ではさまざまな再開発が進められている。子育て女性のためのトイレに留まらず、保健室、クリニック、こども園などを備えた、「女性就業に配慮したオフィスビル」の開発などを、ディベロッパーや鉄道会社に促す施策も期待されている。

親の育児支援、子どもの事故予防を形にする、科学的根拠に基づく設計のためには、すでに成育医療センター、産業技術総合研究所、キッズデザイン協議会がその整備を行っている、「子どもの事故データベース」や「身体寸法データベース」などの活用も有効である。そのための情報の窓口や体験施設の開設にも、言うまでもなく大きな意義がある。

日本発のキッズデザインに基づく製品や施設、サービスについては、すでに海外からも熱い注目を浴びており、ここにすべての母性を育み、支援するマタニティデザインの成果物を加味すれば、それはクールジャパンな製品や施設、サービスとして、欧米やアセアン諸国からも高い評価を受けることは確実である。

私見だが、すべての輝く女性たちは、「Bloom(元気で美しい盛りの花)」に例えられるべきだと考えている。上述したキッズデザイン製品、マタニティデザイン製品が一堂に会する展示会、多様な女性に配慮した施設や空間の体験、そしてそれを裏付ける日本の伝統文化や、調査研究情報の発信など、人・モノ・情報の三位一体で、すべての女性が輝く社会づくりの見本市、「Blooming Japan EXPO」の開催を、産・官・学・情・民の力で、実現して欲しいと願っている。

## 「接点」のある社会が、一人ひとりの暮らしを守る

有川 真由美

日本人の大きな挑戦が始まろうとしています。

それは、私たちが「“接点”のある暮らしを取り戻せるか」という挑戦です。

これまでの社会は、人をつなげている地域、企業、家族などの集団が解体され、一人ひとりが孤立化、個人化する方向に進んできました。街を歩いていても、隣りに住んでいても、仕事をしていても、接する人たちの姿は目に入っているようで入っていない。それが合理的で、ストレスを感じずに、生きる術だとも思われてきました。

でも、これ以上、孤立化、個人化のベクトルが進みすぎると、個人それぞれが問題を抱え込んだり、独りよがりの考えをもったりするようになります。

安心して豊かに暮らしていくためには、いま、人と人との「接点」を見直し、構築していく必要があるのです。

その「接点」とは、人が積極的に“やさしさ”と“信頼”でつながる、新しい形の関係です。たとえば、「助けてほしい人⇔助けられる人」「教えてほしい人⇔教えられる人」「情報が欲しい人⇔情報を伝えられる人」というように、自分ができることを提供したり、別なところでは、逆に助けられたりして、社会とつながる関わり方です。これだと、さまざまな力にサポートしてもらえます。

これからの高齢化社会、会社を定年退職された方、子育てを終えた方も、積極的に社会と関わり、助けたり、助けられたりしてほしい。そのためにも、若い世代のうちから「人のために、自分のできることをする」という自立した考えを持ち、自分を成長させていくことを積極的に楽しんでほしいと思います。

日本人はよく、「おかげさま」「おたがいさま」という言葉を使ってきました。

自分にいいことがあったら、まわりの助けがあったことに「おかげさまで」と感謝。他人が困ったときは、「おたがいさまだから」と助けようとする……。

「お陰様」「お互い様」は、根っこでみんながつながっていることを前提としています。とても自然で調和的であり、発展的な考え方です。

「電車で席を譲る」「友だちに『大丈夫?』と声をかける」「両親の健康を気遣う」……目の前の小さな接点から「お陰様」「お互い様」の気持ちは生まれます。相手への関心と理解も生まれます。人と人との「接点」を取り戻すことは、“やさしさ”を取り戻していくことでもあります。結果的には、それが一人ひとりの暮らしを守る大きな力になっていくと思うのです。

## 女性活躍推進をブームで終わらせないために

石田 裕子

「暮らしの質」向上検討会を通して、女性の活躍を推進していくために不可欠なテーマについて、様々な視点から議論に参加させていただきました。長時間労働の抑制、ワークライフバランスの在り方、多様な働き方普及、子育て支援、支え合いを進めるための情報提供や支援の充実など、どれも「すべての女性が輝く社会」の実現に向けて、また、社会全体にとっての暮らしやすさ向上に向けて、欠かせない要素です。

ライフステージの変化に伴い、出産後も就業継続する女性は4割以下という厳しい現状が続いています。退職の道を選択する理由として、「仕事を続けたかったが、勤務時間が合いそうもない、職場に両立を支援する雰囲気がない」といった理由で、仕事と育児の両立が難しく仕事をやめた」と答える女性が4分の1を占めており、企業が努力すべきこと、社会全体で変えていかなければいけないことはたくさん存在します。

私自身も、女性として、母親として、そして「女性の“はたらく”を応援する」というビジョンを掲げた一企業の経営者として、まだまだできることは多く、この流れをブームで終わらせないことがいかに大切かを痛感しています。政府が掲げている「指導的地位に占める女性の割合 30%」「女性の就業率（25歳から44歳）73%」という2020年に向けた成果指標を、数や形だけでなく、中身の伴った女性活躍推進につなげていきたいと思います。女性だから無理矢理抜擢するのではなく、抜擢した人がたまたま女性だった、という社会になることを心から祈っています。

## これからのこころの豊かさを探る

沖 幸子

長い間多忙なビジネスの世界に身を置き、外国生活を経験した今、日本は、多少の気候変動はあるものの、今も昔も“春夏秋冬”のはっきり分かれた四季の美しい国であることをあらためて想う。

四季折々の旬の食べ物、季節ごとの習慣やしきたりそして今なお残る生活の知恵の数々。日本人だからこそできる四季を味わい、自然のぬくもりを感じて生きる。昔からの家事の技や自然あふれる伝統行事を大切にしながら、手がなじんだ便利な文明の機器や環境を織り交ぜながら暮らすことができる幸せ。

こころ豊かな暮らしとは、古いものや新しいものを上手に取り入れ、季節感あふれる暮らしの工夫や知恵をていねいにつむぐ。この中にこそ日本人らしい繊細で豊かな暮らしがあるような気がする。

## 暮らしのバランス

門倉 多仁亜

暮らしの質とは何か。それは自分で選んだ生き方ができたときに感じる満足から得るものではないでしょうか。私の母の国であるドイツでは、子供の頃から“あなたはどう思うの？”と聞かれます。自分の意見を持つ事が何より大切とされるからです。そして人はみんな違う考えを持っていますが、それはその人の考えとして尊重されるのです。これは男性、女性という範疇を超え、一人の人間として意見を持ち、それに伴う責任ある行動が求められます。それに比べて日本社会では人目が気になり、自分の意見を言いにくいように感じます。周りに合わせる事も大切ですが、もう少し自由に自分独自の意見と目標を持って行動できれば、充実感、達成感も増えるのではないのでしょうか？

また、健康というと日本では栄養と運動が基本と考えられ、食生活や身体を動かすことの大切さが言われます。ドイツでは人間の健康にとって栄養と運動はもちろん重要ですが、それに心の健康、身体と心のバランス、人間と環境又は自然との調和など、もっと幅広い視野で健康をとらえる伝統があります。人間はロボットではないので休みが必要です。有給休暇をとることは悪いことではなく、健康を維持するためには必要なことで、会社も上司も休むことを促します。ドイツでは年に一度は3週間続けて休暇をとります。そのときはあちこち遊びに行くというより、自然豊かな場所に自炊出来る部屋を借りて静かな日常を過ごすのです。心身ともにリフレッシュして仕事に復帰します。

メリハリある働き方をして、自分の時間を作り、家族との時間を持ち、心と身体の健康を取り戻すことは大切なことです。仕事を一生懸命にするのは大事なことです。人生は仕事だけではありません。プライベートの充実は働く活力になります。一人一人が意見を持ち、その意見が尊重され、仕事とプライベートのバランスがとれる、そんな社会になることを願っています。

## みんなのトイレ

西郷 真理子

委員会では、排泄とは非常にプライベートな行為であるが、このプライベートな行為が公共の場で適切に行うことができる環境があると、外に出て行くことに積極的になる、その結果、社会全体のコミュニケーションが良くなり、コミュニケーションが成立していないといわれている社会問題の解決にもつながる、特に女性は、その傾向が強い、という議論に参加をさせていただきました。

また、トイレ環境が良いということは、その地域の文化のレベルの高さを表現しているともいえ、日本は昔から、トイレ環境のレベルが高いということも確認しました。

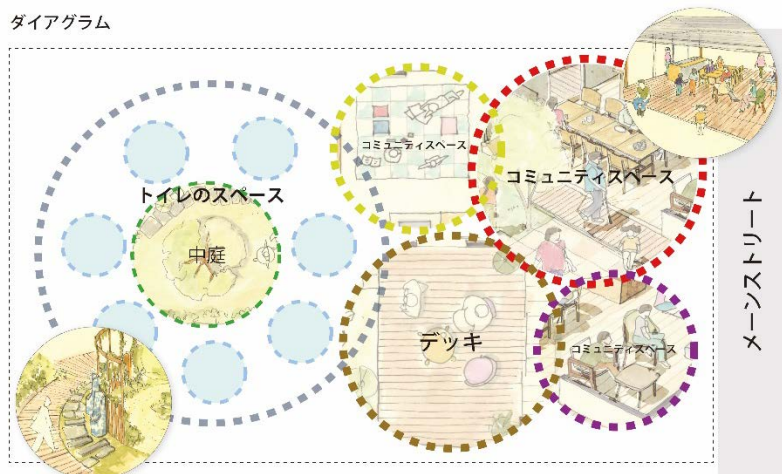
考えてみると、「トイレ」という機能と「コミュニケーション」という機能は、相性がよいのかもしれませんが、また、「トイレ」と「文化」も関係性が強いといえると思います。

そもそも、「まち」とは便利の良いところに人々が集まることから始まります。人が集まることから、コミュニケーションが始まる。人が集まる場所にトイレがある。

そこで、コミュニケーションが始まる「みんなのトイレ」プロジェクトを提案します。「みんなのトイレ」とは、コミュニケーションスペースとトイレがつながっていて、地域の組織（女性が中心）が、設置、運営。例えば空き家、空き地を活用。そこに、女性に必要な様々な情報を集積・提供、あるいは、その地域の食材でつくる健康な食の提供、環境を大切にしたい日本のトイレ文化の体験。災害時には、非常用のトイレにもなるなどなど。

「みんなのトイレ」は、輝く女性のための多機能エリアです。女性がつながることで、社会が豊かになる可能性を感じます。

ダイアグラム



## 「トイレ」というコミュニケーションの場

嶋津 良智

こんなにも「トイレ」について深く学んだことがなく、いい機会をいただきました。まさに先進国であり、成熟社会である日本だからこそ考えられる一つの提言ではないかと感じました。議論を通じて、商業施設、国際貢献、学校、公園、災害といった実に広範な分野で、快適なトイレ空間づくりのために熱心に取り組んでいる方々がおられることを強く思ったのと、最近の動向や課題などを含めて、提言に結びつくいろいろな知見をいただきました。

人が生きていくうえで大切なものとして「衣・食・住」があげられますが、考えてみたら「排泄」も生きていくうえでなくてはならない、重要な行為の一つです。「トイレ」という空間に問題意識を持つことが、「暮らしの質」の向上に強く影響することだと、改めて感じることができました。どちらかというと臭い物に蓋をするように、まさしく、臭くて、汚くて、暗い、というイメージが付きまとう「トイレ」という大切な場に、蓋をしてきたのが今までだったのではないのでしょうか。

人間である以上誰でも使う場所であるトイレを「排泄の場」としてではなく、女性は化粧直しや荷物整理などを含む実に様々なことをしていることから、「コミュニケーションの場」として見直すことにより、新たな視点が見えてくるのではないのでしょうか。

さらに、「快適なトイレ空間」を取り上げることによって、防災や国際貢献、経済成長、地方創生などの重要課題に関して、生活実感のあるメッセージを発信可能であると感じました。

## 「サステナブル・スマイラビリティ\*」に向けたチャレンジ

白土 真由美

より便利で快適な暮らしを追い求めてきた私たちのライフスタイルが、生態系システムの繊細なバランスを崩し、途上国の資源や労働力を搾取し、未来世代の権利を奪い、地球社会全体のサステナビリティを脅かす脅威となっている。未来に継承すべき「暮らし」、そこで問われる「質」、求められる「向上」の指標は、いまどうあるべきなのだろうか。

人類喫緊の課題は、生物としての必要条件「環境」に留まらない。社会的生物であるヒトには「社会」の安全安心が十分条件であり、そのために必要となる視座は、異質な能力・資質・価値観に対する相互理解と信頼、すなわち基本的人権の尊重にほかならない。よってダイバーシティ（多様性）がキーワードとなる。

同質的アプローチによる社会システムの機能不全が露呈する中、国家や企業があらたな成長戦略として期待しているコンセプトがダイバーシティだ。グローバルな経済・社会環境の変化に晒される中、もはや異質であることは脅威ではなく、むしろ柔軟な発想で組織のリスクを未然に防ぎ、新たなチャンスに転換させる貴重な能力として期待されている。

国際的なダイバーシティ研究者、シカゴ大学の山一男教授は「ダイバーシティ経営はグローバル企業の成長の源泉。人口の半数をなす身近な存在である女性で二の足を踏むようでは、真のダイバーシティは覚束ない。」と喝破する。

こと家庭「内」においては実権を握ってきた日本女性も、政治経済をはじめとする重要な社会的意思決定プロセスにおいてはマイノリティに甘んじてきた歴史が長い。異質なものは避けたいというのが男性社会の本音だろう。しかし、異質さは現代を生きる我々全ての中にすでに否応なく存在している。脆弱な肉体しかもたないヒトがサバイバルし続けるために獲得した最強の戦略こそが豊かな多様性であり、その思想は個体の特徴を表す異なるDNA となって脈々と受け継がれてきた。我々ひとりひとりが、実は非常に貴重なマイノリティなのだ。

すべての女性が輝く社会へのチャレンジが、ダイバーシティ社会実現に向けたブースターとなり、さらには全ての生命が生き生きと輝き続ける「サステナブル・スマイラビリティ\*」につながってゆくことを願う。しなやかな「女性的感覚」は、“未来に正しい社会”の在り方をすでに予見させ始めているのだから。

\* smilability: smile-ability 筆者が開発した造語。

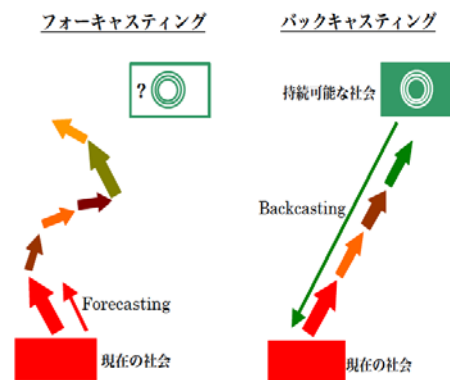


## 未来から考える発想法が大切

藺田 綾子

少子化による人口減少と高齢化による地域の衰退。コミュニティの崩壊による絆のない社会。雇用、子育て、介護への不安の高まり。セクハラやマタハラ、DVの増加など、この社会はストレスがいっぱいで、このままでは、ますます幸せ度も下がってしまいます。

多くの社会・環境問題が山積する現在、今までのやり方や考え方、過去の成功体験の延長線上では解決の道筋は見えません。今こそ必要なのは、まったく異なる発想と価値観の転換です。まずは未来（例えば、2020年～2050年）にこうなりたいというあるべき理想の社会の姿（ゴール）を先に考えて、そこを起点に今から何をすべきかのアクションプランを具体化していくことです。これは、スウェーデンの環境NPOであるナチュラル・ステップが提唱した、「バックキャストリング」という発想法です。



すぐに実現できないことでも、超長期のロングスパンで考えることで可能性が見出せるという実践的な方法で、今までもスウェーデンの2021年の持続可能性目標やEU諸国の環境政策立案をはじめ国家レベルの政策立案、日本でも国土交通省の国土形成計画法の下案や環境省の低炭素社会ビジョン策定、パナソニックをはじめ多くの企業の長期ビジョン策定時に採用されています。

「すべての女性が輝く社会」は、いったいどんな社会なのでしょう。何が実現できれば自分だけではなく家族や職場やコミュニティ全体に笑顔があふれるのでしょうか、社会はどう変わればいいのでしょうか。

最高に楽しいイメージを描き、地域ごとの特色を活かしながら、そこに住む人多様な人たちの能力を最大限発揮すれば、日本は女性を核にした素晴らしい地域創世ができることでしょう。創造力を広げて、いろんな智慧をつなぐことによって、どの国もいまだ実現していない働き方や暮らし方のイノベーションを起こすことができるはずです。

「持続可能で幸せな未来社会に向けて、自分たちに何ができるのか、一人ひとりが重要な役割を果たすためにも、長期的な「すべての女性が輝く社会」ビジョンを描くことが必須です。ぜひみなさんも、この未来からの発想法にチャレンジしてみてください。

背景	変革事例からの学び	変革に必要なアセット
<ul style="list-style-type: none"> <li>－日本の、特に都市部において、地域の絆以上に会社の絆が強いことも多く、女性の活躍を促進する上で企業の果たす役割は大きい</li> <li>－男性や企業を女性の活躍を妨げる“敵”“抵抗勢力”としてではなく、Win-winとなる姿を描くことが必要</li> <li>－多くの施策が、“やるべきであるが部分的にしかやられていない”状態であり、やればできることをやるよう、企業のメンタリティを上げるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－今までキーワードによって社会変革のムーブメントを起こすことに何度か成功</li> <li>－“ワークライフバランス”というキーワードの導入により生活と仕事の両立の活動が推進された</li> <li>－最近では“イクメン”や“イクボス”といったキーワードで働く女性をサポートする男性のモチベーションや意識を上げることに成功</li> <li>－一方、キーワードはデビュー時に広がるかが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>－既にいくつかの企業において、女性の活躍を支援する様々な施策が実施されている</li> <li>例)・選択できる働き方制度</li> <li>・産休育休者向けトレーニング</li> <li>・子連れワークスタイル 等</li> <li>－一方、こうした施策にとりくむ企業を総称するワードはない</li> </ul>

絆キーワードによる企業活動の推進

# イクビズ

- ・女性の活躍を支援する企業を“イクビズ”と総称し、キーワード化
- ・イクビズ企業になった方が、企業活動としてもメリットが多いことをプロモーション
- ・育児だけでなく、妊娠中や妊活など主に出産前後の働く女性を幅広く支援

具体的施策案

- －“イクビズ”というキーワードの広報活動実施
  - ・くるみん認定やキッズデザインなど従来の取組とも連携・融合
- －イクビズアワードとして、女性の活躍を支援する企業を加点法的に評価・表彰
  - ・同時に各企業における様々な事例を収集し共有
- －現在のくるみん認定の税制優遇制度などをレビューし、企業側のインセンティブ制度を強化

## たかがトイレされどトイレ

高島 郁夫

国のレベルというものをいろんな尺度で表現しますが、ことトイレにおいて、基準となるような数値はありませんが、我が国は世界最高の水準にあると言っても過言ではありません。もちろん個々の家庭においては判断が難しいですが、こと公共の場所においては空港や駅、高速道路のサービスエリア、公園やイベント会場、そしてホテルやレストラン、百貨店やショッピングモールに至るまで、どこに行っても清潔な洗浄機能付の便器にトイレットペーパーも替えの分まで含めキッチンと置いてあります。洗浄機能はその国によって好みの問題もあるでしょうが、衛生面も含め素晴らしい環境が整えられています。

だとするならば、人間である以上最低1日5回は利用するトイレを自然の欲求を満たす機能としてのトイレではなく、更に豊かな時間を費やすことが出来る空間として捉えてみてはどうでしょうか。短い時間かもしれませんが、落ち着いた場所であったり、ついでに寛げる場所であったり、母子に優しい場所であったら、あるいは空間としてとてもデザインされたものであったら、単なる「用を足す」という機能だけではない新しい価値観がそこに生まれるはずで

す。

また、日本を訪れる外国の人達が日本の素晴らしさを褒めたたえますが、誰もが使うトイレこそ彼らが最も印象深いものではないでしょうか。かつて鎖国時代が終わり、日本を訪れた外国人は日本人のその清楚で凜とした庶民の暮らしぶりに驚きました。きっとその時と同じような印象を日本のトイレを見て思うのではないのでしょうか。この先、どんなに経済や文明が発達していこうが、トイレを見てその国民の文化的生活の豊かさを改めて感じた時に、敬意を表する気持ちになるのではと思います。

日本の建築家やデザイナーは世界中で活躍しています。特に美術館や、ハイブランドショップなど文化的要素の強い施設に多くの日本人クリエイターが起用されています。東京オリンピックまでには彼らの才能を是非トイレに発揮してほしいものです。また多くのアーティストも世界で活躍する時代になりました。たくさんの人達が利用するトイレに彼らの才能が織り込まれていたら、それは楽しいだけではなく、きっと日本人が暮らす日本という国の底深さを感じ取ってくれるでしょうし、それは何にも増して大きな国の魅力になるのではないのでしょうか。国の魅力、それは言い換えれば国力の一部に他ならないのではと思います。たかがトイレ、されどトイレは大きな国の価値を生む場所なのです。

## 心の豊かさの大切さ

枅野 俊明

かつて日本の社会は、ものの豊かさが生活の豊かさを作り上げ、豊かな社会を作り上げると信じ、国民はひたすら働いてきました。しかし、ものの豊かさを追い求めるとい生活は、満足感というものを伴わず、あれも欲しいこれも欲しいという「欲」に縛られてしまう生活であります。いったんこの「欲」に飲みこまれてしまうと「もっと、もっと、欲しい」という思いに取りつかれ、欲望は新たな欲望をへと際限なく広がって行く。これが「ものの豊かさ」に取りつかれた「執着の世界」と呼ばれるものです。私はこれを「執着心のスパイラル」と呼んでいます。一度この「欲」の世界に陥ると自らが気が付かぬかぎり、抜け出すことが出来ないのです。

もちろん、「欲」は上昇志向に繋がっているものですから、否定をする訳ではありませんが、その「欲」との付き合い方が重要となるのです。それでは、自分の中の「欲」と付き合うときにどうすれば良いのでしょうか。それは「知足」即ち、「足るを知る」ことが重要となります。「これで十分ではないか」という気持ちを持つと、「もっと、もっと」という多欲の心が抑えられ、「これだけで有難い」という気持ちを持つことができ、満足というものを知ることが出来るのです。同様に人の生き方も、一つのことへ一生懸命に取り組めば、必ず結果がついて来る。その結果だけで「有難い。もう十分だ」と受け止める生き方が、本当の意味で生活に豊かさを感じる事が出来る生き方を作り出してくれるのです。

物欲のおもむくままにものをたくさんそろえる。この価値観は、豊かさに満たされているようですが、住まいにものが溢れている生活を生み出すのみで、満足を知らない、常に追われるような生活が強いられてしまうのです。これは心をも窮屈にしており、生活に豊かさを感じる事が出来ません。これから日本の国民が目指して行くべき価値観は、「ものの豊かさ」ではなく「心の豊かさ」を大事にする価値観を持つことです。禅的生活の基本も実はここにあるのです。「心の豊かさ」を実感する生活を目指すことこそが、これから国民が、真に生活の豊かさを実感できる生き方であるのです。

合 掌

## 社会とつながる子育て

光畑 由佳

働き方やツールを通して社会と母親を結ぶことを通し、18年にわたって多くの母親たちと接してきました。その中でいつも感じるのは、とても真面目でがんばり屋な母親たちの姿です。

育児休暇制度もなかった数十年前と比べれば、制度は整って来ているはずなのに、母親にとって今の社会は、むしろ生きづらくなっているようです。大学の講義で「子育ては大変だと思う人は」と女子学生に聞けば、ほぼ全員が手を挙げます。こんなに母親がづらいのはなぜなのでしょう。

人々を呪いのように縛っているのは、これまでの人生で知らず知らずに刷り込まれた思い込み、「マインドセット」ではないでしょうか。

たとえば、より良い生活のためのサービスや制度、商品。保育園にわが子を預けること、家事サービスを利用すること、母親のための育児用品を使うこと、そして、周りの人に頼ること。自分だけで「がんばらなくては」と、こうしたことに罪悪感を持ってしまう女性はとても多いように感じます。

逆に、周囲の「親切」のすべてが、本当に母親のためになっているのか。家にいられる配慮が、かえって母子の孤立を招いてしまう。復帰後の仕事を軽減したことで、やりがいをなくしてしまう。親子専用の場が増えたのは良いことですが、結果としてそれ以外の場所に出る勇気が持てないケースもあります。

先日、タイのレストランで、お客さんの赤ちゃんを、お店の大人たちが代わる代わる抱っこしてあやしている様子を見ました。社会の多くの人から子どもが大事にされ、結果としてお母さんも楽に過ごせている風景です。

私たちは、こうした社会を「子なれた社会」と呼んでいます。母親も周囲も社会も、皆が子どもに自然に接することができる社会。こんな風景を見れば、女子学生たちの子育てへの意識も変わるでしょう。

でも実は、こんな風景は、少し前の日本の風景でも普通にあったはずで、高度経済成長以降、仕事と生活を切り離してきたこの数十年で、私たちは、本来持っていたはずの、助け合い、頼り合い、心を寄せあう力を、心の奥に隠してしまったのかもしれない。

制度や社会だけでなく、私たち自身も変わらなくてはなりません。どう変われば楽になれるのか。その答は私たち自身の中にあるのだと思います。

「人間は社会的な動物である」という言葉があります。子育て時期、介護に携わる状況、どのようなライフステージであれ、一人きりにならず、家族や社会とつながりながら生きて行くこと。それは、人間の基本でしょう。本来私たち日本人が持っていた生きる力、本質を取り戻すことで、私たちは自分自身の尊厳を取り戻し、より良く生きていけるのだと思います。

## 地域・職場における「支え合い」の重要性

宮原 淳二

日本社会は母親に育児責任を果たすことを強く求めている傾向にあり、女性の活躍を阻害する大きな要因になっています。中国などアジアの子育てについての研究では、父母や叔父叔母が子どもを日常的に面倒見ることが普通で、数年にわたって家に寝泊まりする傾向もあるようで日本とは異なります。「冷蔵庫の中を見られたくない！」など身内であっても育児を他人に委ねることに抵抗がある日本人は少なくないようです。また総務省統計局「社会生活基本調査」によると、夫が全く頼りにならない様子が見て取れます。その調査では、専業主婦世帯で夫の家事行動者率は2011年で12.2%なのに対し、驚くのは共働き世帯です。夫婦で家事を分担すべきなのに夫の家事行動者率は19.5%しかなく2006年と比較しても0.2%しか改善されていません。妻である女性が8割近くを担っているのです。これでは育児期の女性が、仕事と育児の両立を考えるのが土台無理な話です。「夫は外で仕事、女性は家庭で家事・育児」の役割分担意識を社会全体で変えていくことはまさに喫緊の課題なのです。

私が所属していた第二分科会では、男性の家事・育児参画を促進させるための職場風土の改善や、地域での「支え合い」が主なテーマで、5回にわたる分科会の中でとても有意義な議論ができました。企業は折角採用した優秀な女性社員に1日でも長く働いてもらえるよう、社員の様々なライフ事情と向き合い、人事制度面も含め働きやすい環境を整備する重要性を議論しました。社員のワークライフバランスを考慮した働き方を推奨しているIT企業のサイボウズ社の事例を聞いたり、暮らしの質を高めるため、大手日用雑貨メーカーの花王の取り組みを聞くことができ、大いに参考になりました。今後、着実に企業の中でワークライフバランスが浸透していくことを期待したいと思います。一方で、会社を定年退職したシルバー世代が地域の子育てに関わってもらえるような仕組みが出来上がってくれば、育児期の女性ひいては男性も安心して仕事に専念できるのではないかと考えています。定年後の男性をどう地域で活躍してもらえるか、セミナーを行っているNPO団体も存在しますので、今後期待したいと思います。

最後になりますが、私は企業や自治体などで「働き方改革」に関するワークライフバランスのコンサルティングを社業としていることから、今回の会合で得た知識を広めて、企業や地域ですべての女性がいきいきと輝く社会づくりに貢献したいと思います。

## いのちのメカニズム ～入り口と出口のトイレ考～

やました ひでこ

入り口があって出口ある。  
出口があって入り口がある。

いいえ、出口があってこそその入り口。なぜなら、誰も出口の見えないトンネルに足を踏み入れるのは躊躇するはずだから。

そうだ、私たちは、入り口から出口までの「流れ」の中に生きている。この流れが私たちの命を繋いでくれているのです。

もしも、出口で滞ってしまったら。  
もしも、出口が塞がってしまったら。  
もしも、出口に詰まりがあったとしたら。

いのちの流れは、たちまちにして淀んだものとなるだろう。  
生きる力は、どんどんと萎えていくことだろう。

だから、出口は、入り口以上に心をかける必要がある。けれど、私たちは、入り口にはとても熱心に向うけれど、出口を振り返ることは不得手のよう。どんないのちであれ、呼吸に吸う息と吐く息とがあるように、入り口と出口が組み合わさって成り立っているにもかかわらず。

「吸う息」が入り口だとしたら、「吐く息」は出口。  
「食べる」ことが入り口だとしたら、「排泄」は出口。  
「台所」が入り口だとしたら、「トイレ」は出口。

だとしたら、排泄の機会と場に、食以上に安心と安全とを求めていこうか。  
だからこそ、トイレの空間に、台所以上の快適さと美しさを招き入れていこうか。

食べることを愉しみ排泄におおらかになる。台所は美しくトイレはさわやかにしつらえて維持する。そして、なによりトイレは、ゆったりと息が吐ける空間としなくてはならない。

それが、命のメカニズムに添う、命を健やかに育む日々の営みなのですね。

## 豊かな社会と「トイレ空間」

横山 彰人

「暮らしの質」向上検討会で議論を重ねる度に見えてきたものは、女性が暮らしやすく、かつ豊かさを実感できる「象徴」としてのトイレの現状は、清潔、快適、安全から大きくかけ離れているという現実です。

「住いは社会を映す鏡である」といわれ、社会の進化は常に住いの進化をともない、歩みをほぼ同じにしてきましたが、最も整備と意識の面でも遅れているのは、共に「トイレ」であるといえます。

戦後、大量に住宅が不足し、戸数を増すべく「量」の確保が急務でした。その後の高度経済成長で量が満たされ、「量から質」の時代になり、技術の進化によって急速に暮らしは便利で快適になり、トイレの設備も近代化されました。しかし公園、公衆便所、学校といった公共トイレは、狭い、汚い、危険とイメージも悪く「量」の確保以前の状況であることは認識する必要があります。

現在が成熟社会というなら、成熟社会にふさわしく清潔、快適、安全だけでなく、トイレ空間の広さや精神的な豊かさを感じる空間でなければ、女性が生き生きと暮らし、生産性に結びつくことはないのではないかと思います。

女性が日常の生活の中で最も長い時間を過す住まいの「トイレ」は、広さは最少面積で間取りの優先順位も低く、位置的には暗い北側や階段の下などで、工夫も配慮もされていないケースがほとんどです。しかし、たとえばトイレ空間が広く、居心地が良く、朝日が入り、窓から中庭や景色が見え、寝室にも近く、照明や使われる素材も配慮されていたらどうでしょうか。

女性が働きやすいばかりでなく、家族の生産性や暮らしの質も大きく上がるでしょう。

街の公衆便所、公園、学校、公共施設等のトイレも同様です。トイレから外の景色や中庭が見え、空間が豊かで工夫されたトイレは、統計でも明らかなように使用頻度も上がり、好感がもたれ、なによりも女性をより活動的にし、かつ誰もが心豊かな気持ちになります。

ジャパン・トイレ・チャレンジで示されている中で、今できること、今しかできないこと、長期的な視点で考えなくてはならないことなど様々です。「表彰」、「トイレなび」、「トイレにおける広告掲出」、「2020年オリンピック、パラリンピック時の訪日外国人向情報発信」は今できること。また制度や規約の改正のように、長期で取り組まなくてはならない課題もあります。

建築設計を業務にしている者として感じることは、多くの建物にいえることですが、建築基準法で容積率の制限があるため、経済効率から居住空間、賃貸空間が優先され、結果として「トイレ空間」は最小スペースで数の確保だけに終始



している場合が多いようです。

かつて、建物の中に位置するガレージや地下空間は、ガレージ不足や面積確保の為、建築基準法が改正され、容積の緩和規定が制定されました。「トイレ空間」も一定面積以上は、容積の対象から除外される改正がなされれば、トイレ空間は大きく変わり、トイレに付随したパウダールームや待合ホールを含めた様々な豊かで魅力的なトイレ空間が生まれるでしょう。

国民のアイデアや様々な分野からの知恵や工夫を集積すれば、快適で豊かなトイレ空間は飛躍的に向上します。

この時代に暮らす私たちは、これまで豊かさの指標は便利、快適、効率というキーワードでした。急速な技術の進歩によって、社会も住まいも大きく変わり、便利な暮らしは手に入れましたが、暮らしの豊かさは実感できないでいます。それは、技術革新というハードを追うあまり心の豊かさや、精神的な充足といったソフトが、ないがしろにされたからともいえます。

「トイレ空間」の向上は暮らしの質を高めるばかりでなく、私たちに何を与え、何を変えていくかも考えたいものです。

#### IV. 参考資料

- 経緯（開催実績）・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
- 「暮らしの質」向上検討会の開催について・・・・・・・・ 115
- すべての女性が輝く政策パッケージ（抄）・・・・・・・・ 117
- 「暮らしの質」向上検討会分科会について・・・・・・・・ 119
- 分科会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
- 分科会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
- ヒアリング対象一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 122
- 女性の「暮らしの質」を高めるための国民からの提案募集（結果）・・・・ 123

## 「暮らしの質」向上検討会の経緯

### 【平成 26 年】

11 月 28 日（金） 第 1 回検討会 検討会の趣旨及び進め方

12 月 22 日（月） 第 2 回検討会 提案募集の結果報告、今後の検討の進め方の検討（分科会の設置等）

### 【平成 27 年】

1 月下旬～4 月上旬 検討会分科会を活用した検討（テーマ別議論）

#### 分科会 1：空間づくり（トイレ等）

（第 1 回） 1 月 29 日 （第 2 回） 2 月 3 日 （第 3 回） 2 月 26 日

（第 4 回） 3 月 4 日 （第 5 回） 3 月 12 日 （第 6 回） 4 月 9 日

（臨時会） 5 月 12 日

#### 分科会 2：ネットワーク（情報提供、支え合い等）

（第 1 回） 2 月 2 日 （第 2 回） 2 月 16 日

（第 3 回） 3 月 2 日 （第 4 回） 4 月 2 日 （第 5 回） 4 月 16 日

#### 分科会 3：活動しやすくする工夫

（第 1 回） 2 月 3 日 （第 2 回） 2 月 17 日 （第 3 回） 2 月 26 日

（第 4 回） 3 月 9 日 （第 5 回） 3 月 17 日 （第 6 回） 4 月 10 日

3 月 20 日 第 3 回検討会 各分科会の中間報告

4 月 23 日 第 4 回検討会 取りまとめの議論

5 月 25 日 第 5 回検討会 検討会取りまとめ

## 「暮らしの質」向上検討会の開催について

〔平成 26 年 11 月 19 日  
内閣官房長官決裁〕

### 1. 趣旨

「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成 26 年 10 月 10 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）を踏まえ、女性の「暮らしの質」（QOL）を高める財・サービスを見出し、その実現化を進めるための方策の検討に資するため、「暮らしの質」向上検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

### 2. 構成

- （1）検討会は、別紙に掲げる者により構成し、女性活躍担当大臣の下に開催する。
- （2）女性活躍担当大臣は、別紙に掲げる者の中から、検討会の座長を依頼する。
- （3）検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 3. その他

検討会の庶務は、内閣官房において処理する。

(別紙)

赤池 学	株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長
有川 真由美	作家
石田 裕子	株式会社 STRIDE 代表取締役社長
沖 幸子	フラオグループ株式会社代表取締役 生活評論家
門倉 多仁亜	料理・生活研究家
西郷 真理子	都市計画家
嶋津 良智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事
白土 真由美	前 株式会社電通電通総研サステナビリティ研究部長
藺田 綾子	株式会社クレアン代表取締役
高島 宏平	オイシックス株式会社代表取締役社長
高島 郁夫	株式会社バルス代表取締役社長
枘野 俊明	徳雄山建功寺住職
光畑 由佳	有限会社モーハウス代表
宮原 淳二	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長
やました ひでこ	断捨離 クラター・コンサルタント
横山 彰人	建築家 株式会社横山彰人建築設計事務所代表取締役

## 「すべての女性が輝く政策パッケージ」(抄)

平成 26 年 10 月 10 日

すべての女性が輝く社会づくり本部決定

すべての女性が輝く社会をつくる。これは、安倍内閣の最重要課題である。女性は社会のあらゆる分野で重要な役割を担っている。「すべての女性が輝く社会」とは、各々の希望に応じ、女性が、職場においても、家庭や地域においても、個性と能力を十分に発揮し、輝くことができる社会である。

女性が輝くことは、暮らしやすい社会、活力のある社会をつくることにつながる。子育てがしやすい、安心して介護ができる、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができる、家庭や地域に十分関わることができる、安心・安全な生活ができるなど、女性の視点から見て暮らしやすい社会の制度や仕組みをつくることは、同時に、女性も男性もともに輝く社会、ひいては、妊婦、子ども、若者、高齢者、障害のある方、ひとり親として世帯を支えている方など、すべての人にとって暮らしやすい社会をつくることでもある。

このような社会づくりは、女性だけでなく、男性の課題でもある。職場や家庭において、男性の主体的・積極的な関わりが欠かせない。

我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるようにすることは、企業の活動、行政、地域などの現場に多様な価値観や新しい視点、創意工夫をもたらす。さらには、自然災害の多い我が国で、防災・復興において女性の視点がより活かされることは、国全体の活力や地域の安全・安心にもつながる。

これまで、仕事と子育ての両立を支援することをはじめ様々な取組を推進してきたところであるが、今、求められているのは更なる社会変革である。すべての女性が輝く社会をつくるという我が国の取組が、ひいては世界の女性の地位向上にも資するという視野と決意をもって、敢然と取り組む必要がある。

このため、今般、当本部において、来年春頃までに早急に実施すべき施策を「すべての女性が輝く政策パッケージ」(以下「政策パッケージ」という。)として取りまとめた。ここに掲げる政策について、できるものから着手し、必要な法的措置も含めて速やかに進めていく。

今後は、中長期的な視点から男女共同参画基本計画に基づく総合的な施策を着実に進めるとともに、政府一体となって女性が輝くための施策をさらに充実させ、強力に推進していく。

以下の施策を進めるとともに、すべての女性が輝くためには、女性の「暮らしの質」を高めることが重要である。女性が安全で快適に過ごせる空間づくりや、誰もが利用しやすい交通手段などは、すべての人にとって暮らしやすい社会の基盤である。さらには、誰もが心ない言葉などで傷つけられることがなく、生き方を尊重されるような社会づくりが必要である。女性の視点からみた日々の暮らしの悩みや不便などを解決するための方策について、すべての女性が輝く社会づくり本部において、今後具体的な検討を進め、逐次、できるものから実施する。

#### 政策パッケージの考え方

女性の置かれている状況は様々であり、直面している課題も多岐にわたる。例えば、

- ・組織の中で「ガラスの天井<sup>6</sup>」を感じている女性
- ・出産・子育て・介護において、精神的・経済的な悩みをかかえる女性、仕事との両立に苦勞している女性
- ・正社員として働きたいが機会に恵まれず非正規雇用で働いている女性
- ・ひとり親として世帯を支えている女性
- ・ストーカー、配偶者等からの暴力、セクハラ被害に苦しんでいる女性がいる。

これらの女性の希望に応えるため、まずは、女性の職業生活における活躍を推進するための法案を臨時国会に提出し、さらに、家事・子育てなどの経験を活かした再就職支援を含む「女性のチャレンジ応援プラン」の策定、正社員転換を促進する取組を含む「働く女性の処遇改善プラン」の策定、建設業、トラック業界など女性の参画が少ない分野での就業支援（ドボジョ、トラガール支援）をはじめとする以下に掲げた政策により、すべての女性が日々の暮らしに生きがいや充実感をもって家庭・地域・職場で輝くことができる社会の実現を目指す。

<sup>6</sup> 企業等において、昇進に値する人材が性別などを理由に昇進できないような状態にあることを、キャリアアップを阻む“見えない天井”になぞらえた比喩。

## 「暮らしの質」向上検討会分科会について

平成 26 年 12 月 22 日

### 1. 分科会の開催

「暮らしの質」向上検討会（以下「検討会」という。）の主要検討課題について掘り下げた審議を行うため、「暮らしの質」向上検討会分科会（以下「分科会」という。）を開催する。分科会においては、検討課題に即し知見を有する専門家の参画を得つつ検討を進める。

### 2. 構成

- (1) 分科会の構成員は、検討会委員の中より、検討会座長が本人の希望を踏まえ指名する。
- (2) 分科会に、座長の指名により分科会長を置く。

### 3. 公表等

- (1) 分科会で配布された資料は、会議終了後、速やかに公表する。
- (2) 分科会の議事要旨は、会議終了後、速やかに作成し、公表する。
- (3) 分科会長が特に必要と認める場合には、配布資料及び議事要旨の一部又は全部を公表しないこととすることができる。

### 4. その他

以上に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長が分科会に諮って定める。



## 分科会の開催について

平成 26 年 12 月 22 日

「暮らしの質」向上検討会分科会について（平成 26 年 12 月 22 日「暮らしの質」向上検討会決定）に基づき、以下の 3 分野ごとに分科会を開催する。

- ・ 第 1 分科会  
    女性の暮らしの空間づくり（トイレ、移動・交通機関等）
- ・ 第 2 分科会  
    女性の暮らしのネットワーク（情報提供、支え合い等）
- ・ 第 3 分科会  
    女性が活動しやすくする工夫その他上記分科会に属さない事項

「暮らしの質」向上検討会第第1分科会～第3分科会 委員名簿

第1分科会

	西郷 真理子	都市計画家
分科会長	嶋津 良智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事
	高島 郁夫	株式会社バルス代表取締役社長
	やました ひでこ	断捨離 クラター・コンサルタント
	横山 彰人	建築家 株式会社横山彰人建築設計事務所代表取締役

第2分科会

	有川 真由美	作家
	石田 裕子	株式会社 STRIDE 代表取締役社長
	門倉 多仁亜	料理・生活研究家
	高島 宏平	オイシックス株式会社代表取締役社長
分科会長	宮原 淳二	株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長

第3分科会

分科会長	赤池 学	株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所代表取締役所長
	沖 幸子	フラオグループ株式会社代表取締役 生活評論家
	白土 真由美	前 株式会社電通 電通総研サステナビリティ研究部長
	菌田 綾子	株式会社クレアン代表取締役
	枅野 俊明	徳雄山建功寺住職
	光畑 由佳	有限会社モーハウス代表

## 分科会におけるヒアリング対象一覧

### 第1分科会

(第2回：2月3日)

- ・国土交通省総合政策局
- ・設計事務所ゴンドラ代表兼日本トイレ協会副会長 小林純子氏

(第3回：2月26日)

- ・特定非営利法人日本トイレ協会
- ・学校のトイレ研究会
- ・インターリンク株式会社クリエイティブ事業部・サイト制作部 鈴木清和氏

(第4回：3月4日)

- ・特定非営利活動法人NPOぐんま
- ・一般社団法人日本公園緑地協会
- ・特定非営利活動法人日本トイレ研究所

(第5回：3月12日)

- ・東洋大学総合情報学部教授（工学博士）小瀬博之氏
- ・外務省国際協力局／独立行政法人国際協力機構

(臨時会：5月12日)

- ・特定非営利活動法人日本トイレ研究所

### 第2分科会

(第2回：2月16日)

- ・内閣府男女共同参画局

(第3回：3月2日)

- ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局
- ・厚生労働省労働基準局
- ・サイボウズ株式会社

### 第3分科会

(第2回：2月17日)

- ・特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

## 女性の「暮らしの質」を高めるための国民からの提案募集（結果）

I	提案募集の概要	124
II	主な提案事項	125
A	移動をもっと気持ちよく	125
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	125
(1)	バリアフリー化の促進	125
(2)	ベビーカーを利用しやすい電車等	125
(3)	ベビーカーの無料レンタル	125
(4)	その他、移動における子連れへの配慮（授乳室マップ等）	126
2	その他の提案	126
B	「トイレ」をもっと気持ちよく	127
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	127
(1)	待ち時間の少ないトイレ	127
(2)	子育て中でも利用しやすいトイレ	127
(3)	安全なトイレ	127
(4)	災害に強いトイレ	128
(5)	快適なトイレ	128
(6)	清潔なトイレ	128
(7)	清潔さ、快適さを保つ工夫～トイレ利用時のマナー向上～	129
(8)	清潔さ、快適さを増す工夫～和式・洋式の比率～	129
2	その他の提案	129
C	「あなたの町」をもっと暮らしやすく	131
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	131
(1)	子育てへの支援	131
(2)	地域コミュニティ（図書館・公園の活用）	131
2	その他の提案	131
D	あったらうれしい公園	133
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	133
(1)	安全・安心な公園 ～管理人～	133
(2)	安全・安心な公園 ～設備等～	133

2	その他の提案	133
E	「子育てしながら働く」ために	136
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	136
(1)	多様な働き方、休暇制度	136
(2)	子育て・保育の助け合い	136
(3)	子育てに対する理解	137
(4)	女性の才能を埋もれさせない	137
2	その他の提案	138
F	「いっしょに育児」するために	139
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	139
(1)	夫の働き方	139
(2)	周囲や家族、地域の協力	139
G	必要としている人に、情報を届けるために	140
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	140
(1)	テレビやラジオ、新聞等を活用した情報提供	140
(2)	インターネットを活用した情報提供	140
(3)	コンビニ等、地域に密着した情報提供	140
(4)	対面や口コミでの情報提供	141
(5)	その他の手段による情報提供	141
(6)	効果的な情報の伝え方	141
2	その他の提案	142
H	女性に知ってもらいたい情報を届けるために	143
1	女性の暮らしやすさにつながる提案	143
(1)	雑誌、商品等を活用した情報提供	143
(2)	女性が多く集まる場所における情報提供	143
(3)	情報通信機器等を利用した情報提供	144
I	世界に伝えたいもの	
(1)	文化、精神（おもてなしの精神等）	145
(2)	製品、コンテンツ（温水洗浄便座等）	145
(3)	平和、治安	145
(4)	景観等（四季折々の日本の景色等）	145

この資料は、女性の「暮らしの質」を高めるための国民からの提案募集の結果について、すべての女性が輝く社会づくり推進室において整理したものである。

## I. 提案募集の概要

### 1. 期間

平成 26 年 11 月 14 日（金）～12 月 16 日（火）

### 2. 募集方法

以下のいずれの方法でも提案可能とし、募集した。

- ・（株）サイバーエージェントが運営する国内最大のブログサービス「アメーバブログ」内の特設サイト又は公式ブログにおける提案
- ・ F A X 番号及びテーマを新聞等に掲載の上、F A X による提案

### 3. 募集テーマ及び提案件数（提案件数はカッコ内の数字）

第 1 回	11 月 14 日 ～	暮らしの「移動」をもっと 気持ちよく （392 件）	「トイレ」をもっと気持ち よく （434 件）
第 2 回	11 月 21 日 ～	「あなたの町」をもっと 暮らしやすく （498 件）	あったらうれしい公園 （796 件）
第 3 回	11 月 26 日 ～	「子育てしながら働く」 ために （451 件）	「いっしょに育児」する ために （299 件）
第 4 回	12 月 3 日 ～	必要としている人に、情報 を届けるために （427 件）	女性に知ってほしい情報を 届けるために （177 件）
第 5 回	12 月 10 日 ～	世界に伝えたいもの （446 件）	【フリーテーマ】 暮らしの提案 （206 件）

（総件数 4,129 件）

## Ⅱ 主な提案事項

主な提案事項は以下の通りである。なお、類似する提案は事務局の文責において整理した。また、「【フリーテーマ】暮らしの提案」にいただいた提案については、内容に応じ、適宜各項目に整理している。

### A 移動をもっと気持ちよく

#### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

##### (1) バリアフリー化の促進

- ① 電車の乗り換えなどでのエレベーターが完備されていると、子連れや高齢者にとって移動がスムーズである。
- ② 介護カーが必要なお年寄りやベビーカーを利用する方は駅の階段に苦勞している。昇降用のエスカレーターを駅に設置して欲しい。
- ③ バリアフリーが進むと、車椅子を使用している人だけではなく、ベビーカーを押しているママさんにもみんなにも良い。
- ④ 日本のバスは床が高いため、高齢者や子どもには不便である。位置が高くなるため揺れの不快度が高く、改良すべき。
- ⑤ 脚の悪い人はバスの階段が一段一段高過ぎるため、身体にとっても負担がかかる。欧州のように、バス停自体がスロープになっていてバスのステップの高さまでであると良い。

##### (2) ベビーカーを利用しやすい電車等

- ① ベビーカー、子連れ、盲導犬を連れた方の専用車両があっても良い。
- ② 鉄道会社には、子連れ優先指定席、グリーン車、航空会社には、子連れ優先便などを設定してもらってはどうか。子連れでない人達も利用可能だけど、子どもがいることを了解した上での利用としてもらうもの。
- ③ 電車内にキッズスペースがあると気を遣わなくてよい。

##### (3) ベビーカーのレンタル

- ① 小さい子連れのお母さんは外出も一苦勞。公共機関、施設等にベビーカーの無料レンタルあるともっと気軽に外出できるのではないか。

#### (4) その他、移動における子連れへの配慮（授乳室マップ等）

- ① 授乳室やトイレの場所などを示したマップがあればよい。
- ② 乳幼児を抱えている方、ベビーカーを持っている方など、助けが必要だったりする人のために、補助要員、案内要員にはとっさの救助知識を教育すると良い。
- ③ ショッピングモールなどで、どこかに預けられて最後にコンパクトにまとめて受け取れるカウンターや、自宅配送のサービスがあれば便利。街中にも、荷物を預けられるサービスセンターがあると良い。荷物が多き時は、荷物預かり所が懐かしい。コインボックスには全部荷物入らない。また、荷物の出し入れをすれば、お金かかる。荷物預かり所が復活すると良い。

## 2. その他の提案

- ① 傘をさしながら介助するのは困難で、介助する側、される側双方とも、屋根がないためにずぶ濡れになることが困る。
- ② 少しの足安めで身体自身が回復したような気持ちになり、移動が楽になる。広場、公園などにも椅子の設置をすることで、話し合いの場が出来て良い。
- ③ バスは多く本数が有るわけではない。料金は安くした、小型のバスのようなものを増やしてほしい。
- ④ 目的地がバス停間にあり、停車している場合には傍に寄せて止められるところなら止めて降ろしてくれるシステムにしてはどうか。
- ⑤ 介護系の資格を持つタクシードライバーを育成してもよい。
- ⑥ タクシーアプリを制作する等、乗り合いを気楽にできるように工夫する。
- ⑦ 雨合羽スタイルがクールと言われるようになるとよい。
- ⑧ 雨が降っても移動楽な自転車があるとよい。
- ⑨ もっとフレックスタイム制度が普及すれば、満員電車の問題も解消につながるのではないか。
- ⑩ 歩車分離式交差点がもっと普及すればいい。横断歩道を渡っているとき、車がスピードを落とさずに曲がってきて危ない思いをすることがある。
- ⑪ 車の運転が危ない人に連絡が入り、注意勧告できるようになればいい。



## B 「トイレ」をもっと気持ちよく

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) 待ち時間の少ないトイレ

- ① 女性用トイレの行列をなくしてほしい。施設によっては、男性用トイレを臨時の女性用トイレとして活用している場合もあり、工夫できないか。
- ② トイレの個室でスマホをするなど、長居する人がいるので、一定時間が経過した場合はアナウンスを流してはどうか。
- ③ 女性用トイレの個室が少ないと、次の人を待たせてはいけないというプレッシャーを感じてしまう。個室が5個以上あれば心に余裕ができる。
- ④ イベント会場の近くのトイレでは、イベント開催時に、女性用トイレにだけ長蛇の列ができることがある。こうしたトイレでは、イベント会場の収容人数に見合った数の個室を設けてほしい。

#### (2) 子育て中でも利用しやすいトイレ

- ① トイレの個室にオムツ替え用の台が備え付けられている場合があるが、1歳を過ぎると落ちそうになることがあり、危ないと思う。代わりに専用のマットスペースを設け、膝をついてオムツ替えができるようになると便利だと思う。
- ② 同じ個室に、通常の便器と子ども用の便器を併設した個室を設けてほしい。現在、子どものトイレトレーニングを行っているが、非常に時間がかかるし、嫌がることもある。子ども用の便器があれば、喜んで自ら行きたいと言える。
- ③ トイレの近くに授乳室があると嬉しい。授乳しようとしたら、授乳室は別の階だったこともよくある。
- ④ ベビーカーが入る個室があるのに、入口が狭いためベビーカーが通りにくいトイレがある。
- ⑤ 男性用トイレにもオムツ替え用の台を設置してほしい。

#### (3) 安全なトイレ

- ① 女性用トイレの入口に防犯カメラを設置してはどうか。
- ② 運用には限界があると思うが、防犯用や呼出用のブザーがあれば安心できる。
- ③ 照明は明るい方が安心。一人で暗くて誰もいないトイレに入るのは怖いので

で、トイレの照明は明るく、かつ、できれば黄色よりも白色の方がよい。

- ④ 盗撮も問題。公共のトイレで個室のドアや壁の修理跡を見るとぞっとする。

#### **(4) 災害に強いトイレ**

- ① 災害時に断水、停電しても使える、地震でドアが歪んでも出られるトイレがあればよいと思う。
- ② 震災時に、一避難所あたりのトイレの数が圧倒的に不足していて、衛生状態も最悪だった。災害時にすぐに使える仮設トイレをもっと充実してほしい。

#### **(5) 快適なトイレ**

- ① 不特定多数が使うトイレにフタはいらなと思う。フタに触るのは極力避けたいし、フタを開ける際に「流れていないかも」と考えるだけでストレスになる。
- ② トイレの各個室にランプを設けて色で空き状況や故障の状況を示してほしい。並んだ挙句、空いた個室のトイレに入ったら水が流れなかったり、ひどく汚れていたりすることがあるが、今さら列に戻ることもできず困ることがある。
- ③ トイレの個室に鏡を設け、用を足しながら身だしなみをチェックしたい。
- ④ トイレの壁にイラストが描かれていれば、トイレのイメージも明るくなる。
- ⑤ 照明が明るいと、良い雰囲気トイレに入れると思う。
- ⑥ 清潔が一番だが、冬の時期にはトイレが寒くないことも重要。
- ⑦ 服が便器に付きそうになるので、トイレの個室をもう少し広くしてほしい。
- ⑧ 個室に荷物を掛けるフックを増やしてほしい。また、位置が高過ぎるものがあるので配慮してほしい。
- ⑨ 水洗レバーの位置が分かりやすいと初めての人にとって使いやすい。
- ⑩ 水が流れる音を出す機能（トイレ用擬音装置）があるとありがたい。
- ⑪ 手を乾かすハンドドライヤーを複数設けてほしい。また、ペーパータオルも併せて設置してほしい。

#### **(6) 清潔なトイレ**

- ① 換気扇では空気の入替が十分でない場合もあるので、強力なトイレ用のエアコンがあればよいと思う。
- ② 気になるのは匂いと汚れ。瞬間消臭機能や自動清掃機能があればいいと思う。
- ③ 公共のトイレの手洗い場を全て自動化してほしい。蛇口だと、最後に水を止

める際に再び汚れた蛇口に触らなければならない。

- ④ 洋式トイレにはアルコール除菌スプレーを設けてほしい。
- ⑤ やはり綺麗なトイレがよい。公園のトイレは行く気になれないし、怖い。また、温水洗浄便座があれば一番ありがたい。
- ⑥ 掃除後にトイレの床が水浸しになっていることがあるが、もっと乾燥しているとよい。

## **(7) 清潔さ、快適さを保つ工夫 ～トイレ利用時のマナー向上～**

- ① 綺麗にしたいトイレや、掃除をしやすいトイレがあればいい。最近はおしゃれなトイレも作られており、汚さないように使おうという気になる。また、汚したときのために、掃除用具が手に届くところにあればいいと思う。
- ② 「きれいにお使いください」よりも「いつもきれいにお使い頂きありがとうございます」と書かれる方が、印象がいい。
- ③ トイレトペーパーを中途半端に使い、伸ばしたまま出たり汚い切れ目を残して出たりする人がいる。もう少し次の人に配慮してほしい。
- ④ 外国に、公衆トイレの入口にゲートがあり、お金を投入すれば中に入れるシステムの有料トイレがあり、綺麗だった。無人で清掃費を徴収することができるので、綺麗なトイレを求めるのであれば一考に値すると思う。

## **(8) 清潔さ・快適さを増す工夫 ～和式・洋式の比率～**

- ① デパートに行くと洋式トイレばかりが満室になっている。これから高齢化も進むので、和式を減らし、お年寄りでも使いやすい洋式を増やした方がよい。
- ② 電車内のトイレは洋式の方が便利。和式が多いが、走行中に揺れることもある。
- ③ 重度の左半身麻痺であり、トイレに苦労している。よく転倒するし、立ったまま小用を済ませるのも危険が伴う。しゃがむことができず、和式は完全に使用不可能であり、本当に辛い。
- ④ どのトイレでも、最低1か所は和式を設けてほしい。洋式を気持ち悪いと考える人もいる。自分は便座にトイレトペーパーを敷いてから利用しているが、紙の無駄にもなってしまう。

## **2. その他の提案**

- ① トイレの流し方は、レバーのものから自動のもの、手をかざすものまで様々であり、目の不自由な人には分かりにくい。点字を探すのも大変。シャンプー

ボトルのように点字の場所を決めてある、音声で案内があれば使いやすい。

- ② 障害者用トイレの中に、大人も横になってオムツを交換できるユニバーサルベッドを設けてほしい。幼児用のオムツ交換ベッドでは、小学生以上の障害児のオムツ交換は不可能。
- ③ 高速道路に大きな洗浄用ボタンのあるトイレがあった。子どもや高齢者にも使いやすくて親切だと思う。
- ④ 障害者用のトイレを増設してほしい。高齢者の増加とともに、車椅子の利用者も増加が見込まれる。また、障害者のほか、ベビーカーを押している親子連れが利用することもあり、子どもが多いと、利用時間が長くなりがち。
- ⑤ 車椅子を利用しているが、トイレの高さが低いと、座るのも立つのも大変で、転倒するおそれもあるので、配慮してほしい。
- ⑥ 医療関係者目線として、オストメイトのトイレを増やしてほしい。

## C「あなたの町」をもっと暮らしやすく

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) 子育てへの支援

- ① 子育て支援として、子供を学童から習い事に連れて行きたいが対応できない時代行してもらえるサービスが良い。身内も近くに居ないという方には、少しでもお金を払いつつ出来る限り自分も動くというシステムで成り立っていた。
- ② 公共機関の入札時に、女性の活躍状況、ワークライフバランス等を優遇する仕組みにしてはどうか。

#### (2) 地域コミュニティ（図書館・公園の活用）

- ① 公共の図書館は文化の発進基地でありながら、地域コミュニティの場であることも重要である。漫画や絵本などがもっとあっても良い。それをきっかけに地域の子供たちが集まり、親同士の交流が生まれ、他の人々との交流も広がる。
- ② 図書館の中に広いコミュニティスペースがあったり、図書館と公園を併設したりするのも良い。
- ③ 様々な人が集まる公園を利用して、地域コミュニティをもっと大切にし、人と人との触れあいをしていくことが、大切である。
- ④ 特に都心部では、隣の人との交流が少ない場合もある。ただ、震災時のように地域の人との助け合いの気持ちが多くの人々の命を救いお互いを励ましあっている。これが日本の伝統の文化である。もっと助け合いの精神が育めるような町づくりをしていきたい。

### 2. その他の提案

- ① 土曜日の午後・日曜日にも診てくれる医者が増えると良い。特に検診は、平日行けない方が土曜に集中するので、時間帯を増やして欲しい。主要駅に、医務室があると嬉しい。
- ② 以前、ボランティアで森林伐採作業を行ったが、県や外郭団体の方の指導の下、普段出来ないような公共作業を体験したり、お話を聞き、作業の必要性を理解した。こうした取組をもっと増やせばお互いにより理解できるのではないか。
- ③ 自転車シェアリングサービス、駐輪スペースがもっとあれば、便利で環境にも配慮されていてよい。“みんなで共有する文化”に移行していくとよい。
- ④ 空いている建物等、今眠っている価値・使われていないものに目を向けて、そこに人を活かす仕組みで、防犯、まちの活性化ができるのではないか。

⑤ 行政が運営する講座をもっと増やしてほしい。公民館のほか、空き家を借りるのも一手。託児サービス付きであればなおありがたい。

## D あったらうれしい公園

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) 安全・安心な公園 ～管理人～

- ① 「公園安全管理人」という資格制度を創設してはどうか。護身術やリーダーシップ、傾聴カウンセリング能力、救命知識等の習得を求め、各公園に配置する。高齢者の雇用創出にもつながると思う。
- ② シルバー人材センターを活用して「公園の先生」を置き、子どもに竹馬や缶けり、お手玉等を教えてはどうか。
- ③ 都市部の公園以外は、雑草だらけで危なく、暗く、トイレが汚い。ただの危ない空間。シルバー人材センター等を通じて管理してもらえば、安全で綺麗な公園になるのではないか。
- ④ 公園内に交番を置き、お巡りさんと公園利用者が身近に触れ合える公園を設けてはどうか。一人暮らしのお年寄りや一人で子育てする奥さんも、お巡りさんとの話を通じて地域との接点を感じられるのではないか。

#### (2) 安全・安心な公園 ～設備等～

- ① 夜も明るいよう十分な街灯を設けてほしい。
- ② 防犯上、公園の出入口は複数設けたほうがよい。
- ③ ある程度の広さがあって、子どもが遊ぶ場所が見渡せるほうがよい。
- ④ 子どもがケガせず安全に使える遊具にしてほしい。
- ⑤ 砂場での猫の排泄物による破傷風への感染のおそれをなくしてほしい。
- ⑥ 災害時に広域避難所になるような公園があればよい。
- ⑦ 公園にAEDや救急箱を備え付け、応急措置ができるようにしてはどうか。

### 2. その他の提案

#### (1) 便利で使いやすい公園

- ① 公園に以下のようなものがあればいい。

・自動販売機	・食べ物を扱う売店	・カフェ
・綺麗なトイレ	・更衣室	・授乳室
・オムツ替えスペース	・手洗い場	・水飲み場
・Wi-Fiスポット	・時計	・コインロッカー

- ・喫煙スペース                      ・ゴミ箱                                      ・駐車場
- ・夏は花火、冬は焚き火ができるスペース
- ・動物用のトイレ、ドッグラン
- ② バリアフリー対応の公園があればいい。
- ③ 季節や天候を問わず使える屋内公園やドーム型公園があればよい。

## (2) 遊べる公園

- ① 遊べる公園として、こんなものがある公園があればよい。
  - ・アスレチック（大人用を含む）
  - ・テニスコート、バスケットコート
  - ・サイクリングロード
  - ・トレーニング機器、大人も運動できる遊具（高鉄棒等）
  - ・キャンプ場、テントサイト
  - ・ライブステージ
  - ・屋台
- ② 用途が不明な柱など、遊び方が分からないものを置いてはどうか。使い方や遊び方を試行錯誤しながら学べるとよい、
- ③ 足の負担を軽くするため、ゴム製のチップやクッション材を敷いた道を設けてはどうか。
- ④ 何も遊具がなく、自由に野球やサッカーができる公園があればよい。
- ⑤ 水遊びやボール遊び、夜のダンス練習ができる公園があればよい。
- ⑥ 昔からの遊具を置き、扱い方を教えてくれるお年寄りがいるとよい。

## (3) ゆっくりできる公園

- ① 赤ちゃんから老人まで楽しめ、デザイン性が高く、かつ実用的な公園があればよい。
- ② ゆっくりできる公園として、こんなものが公園にあればよい。
  - ・広い芝生                                      ・樹木の木陰                                      ・池
  - ・噴水    ・遊歩道    ・ハンモック
  - ・屋根と避雷針のある休憩スペース、ベンチ                                      ・足湯
  - ・日本家屋（縁側と広い畳の部屋付き）
  - ・ひなたぼっこして、ぼんやりできる休憩所
  - ・ゆっくりメイクができる場所
  - ・美しいイルミネーション
- ③ こんな公園があればよい。
  - ・日本の四季が感じられる



- ・花がたくさん植えてあり、手入れが行き届いている
- ・森林浴が楽しめる
- ・海や夜景が見える
- ・外でランチができる
- ・掃除が行き届いている
- ・日中に音楽が流れている
- ・楽器の練習ができる
- ・動物がいる
- ・野菜の栽培等が体験でき、食育も推進できる
- ・落ちているものを採集してもよい

## E 「子育てしながら働く」ために

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) 多様な働き方、休暇制度

- ① 子育てしながらのフルタイム勤務では急な残業も難しい。それぞれの家庭環境に応じて勤務しやすいよう、様々な勤務形態を設けるなどの取組を進めてほしい。(短時間勤務、在宅勤務等)
- ② 産休・育休中に、会社や社会と完全に隔離されるのは好ましくない。2か月に一度でも子連れで会社に来る機会を設ける、自宅でメールが読めるようできるとよいと思う。
- ③ 育休中に派遣社員を代替要員として配置するのではなく、最初から自社にミニ派遣部門を作っておいてはどうか。
  - ① P T Aや学校教育活動に参加する際の休暇があればいいと思う。
- ④ 産休や育休を取る人がいる部署に手当を支給してはどうか。マタハラは解消されるし、女性職員の妊娠出産を歓迎する風潮が生まれるのではないかな。

#### (2) 子育て・保育の助け合い

- ① 同時期に出産した方が集まって、保育士とも連携しつつ、ローテーションで子どもを見る仕組みがあればよい。地域の共同体づくりにもつながる。
- ② 既に子育てを経験した方が、保育園のお迎え等を行うサポート制度を導入している地域がある。「保育ママ」とは異なり、預かるのはごく短時間であり、預ける側も安心感もあるので、もっと広がってほしい。
- ③ ベビーシッターを国家資格化し、国がしっかりと育成・管理を行い、安価で利用できるようにしてはどうか。
- ④ 託児所とカフェが1つになった「託児所カフェ」を設けてはどうか。子育てしながら働ける一つのビジネスモデルとなり得るのではないかな。
- ⑤ 保育園が不足しているが、例えば、老人ホーム等でお年寄りとも子どもが一緒に生活できないだろうか。子どもはお年寄りから勉強や遊びを教わり、お年寄りも子どもから多くの刺激を受けたりするなど、様々なメリットがあるので。
- ⑥ 企業に託児所を設け、その運営を学生ボランティアに依頼してはどうか。就職活動の際に優遇すれば、学生にとってもインセンティブになるのではないかな。
- ⑦ 夜まで開園している保育園や駅近の送迎付き学童保育があればありがたい。
- ⑧ 小児科のある病院に託児施設を併設するなど、具合が悪くなった子どもを一

時的に看病してくれる、世話をしてくれる施設があればいい。

- ⑨ 病気の子どもの一時預かりなど、とっさの際に地域で助け合える制度があればいい。既に似たような制度はあるが、事前登録が必要など、突発的な対応ができない。
- ⑩ 保育施設や職場から近い空き家等を用いて、子育てに悩みを抱える方や、子育ての仕方が分からない方を対象としたシェアハウスがあればいいと思う。
- ⑪ シングルマザーと定年後の夫婦が同居するシェアハウスがあればいい。互いに子どもの面倒を見たり老後の世話を焼いたりするなど、ウィンウィンの関係になるのではないか。

### **(3) 子育てに対する理解**

- ① 家事の代行サービスをもっと気軽に受けられたり、子育て中の世帯は割引でサービスが受けられたりする制度があれば助かると思う。
- ② 子育てで職歴に空白が生じた人を、正社員として雇う企業が増えたらいい。子育てが理由であれば、空白がある職歴も評価されるべき。
- ③ 企業は、妊娠したから戦力にしないとか干すといったことはやめるべき。
- ④ 学校やPTAの行事があまりに多過ぎて、共働きでは到底対応できない。
- ⑤ 一人で仕事、子育て、家事の全てをやろうとすると、いつかパンクしてしまうと思う。養育費の確保や、託児所の受入枠や受入時間の増加で、シングルマザーでも睡眠時間が確保できると思う。
- ⑥ 子育ては夫のサポートが重要。そのためには自宅と職場が近いことも大事。

### **(4) 才能を埋もれさせない**

- ① 外に出たくても出られない専業主婦はのんびり楽しんでいるわけではない。社会に出にくくなり、才能があるのにもったいない人もいる。
- ② 埋もれてしまっている女性の高い能力を発掘するのが企業側のすべきことで、才能を生かしたい、働きたいと思う母親は自分のスキルを企業にアピールすること。
- ③ 独身の時は自分の好きな仕事を自分の都合で選べた。働くことも、現代は女性にとっては自分らしくあることで、いきいきしているからこそ、子育ても充実してやっていける。
- ④ 女性が働くことを重視しているのであれば、経験を生かせる保育士等にする道もある。
- ⑤ パティシエ、元保育士、保健師等をスタッフとし、ベビーカーへの配慮等もあるおしゃれなママカフェを例えば半官半民で運営する等あってもよいので

は。

## **2. その他の提案**

- ① 有用な資格を持っていると、週1回でも、1日2時間からでも採用してくれる企業は多い。子育てしながら働きたい方は予め準備しておくと思う。
- ② 家庭や学校でも、妊娠・出産後の暮らしやお金について詳しく教えておくべき。

## F 「いっしょに育児」するために

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) 夫の働き方

- ① もっと男性の仕事量、負担を減らした上で、減った負担で男性に育児や家事をする機会を与えていくべき。
- ② 父親が育児に参加するためには、残業をなくす、休日出勤をなくす、有給は必ず使う、の3点をクリア出来れば変わると思う。
- ③ 私は育児休業をとるつもりである。子どもと一緒に過ごす時間が増えたら、きっと子どもが真っ直ぐ育つ環境も作りやすい。自分が率先して育児休業を取ることで、周りのお父さんたちにも良い刺激を与えたい。
- ④ 父親は仕事をしている以上、関わっている時間がお母さんと比べると短い。このため、父親と二人きりにすると乳幼児が不安がるのでイクメンできないのも原因のひとつである。

#### (2) 周囲や家族、地域の協力

- ① 男が育休取得したいと申し出ることが難しい雰囲気が問題である。
- ② いっしょに育児するためには、周りの理解力と思いやり、夫婦の信頼関係が大事である。
- ③ 育児は、夫婦間だけでするものではなく、まわりのご近所の協力も借りてするものである。困ったら遠慮なく SOS を出す地域社会であるべき。
- ④ 例えば公民館に、子育て経験者や保育士等の専門家が常に誰かいてくれば人も集まるだろう、地域の新しいコミュニティが生まれる。

## G必要としてる人に、情報を届けるために

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) テレビやラジオ、新聞等を活用した情報提供

- ① テレビやラジオのコマーシャルで、消費生活相談先やDV被害者の駆け込み先を案内してはどうか。その際は、最後に電話番号を長めに映し出してほしい。
- ② 地元テレビ局をもっと活用し、地元に着した情報の発信を進めてはどうか。
- ③ チラシ欲しさに新聞を購読している方も多いと聞く。購読率は低下しているものの、依然として新聞やチラシを使った情報提供は有効だと思う。

#### (2) インターネットを活用した情報提供

- ① 全国の公的な支援をまとめているサイトがあればいいと思う。子育て支援などは自分で情報を調べようとするかもしれないが、お年寄りのリフォーム支援などはそもそも制度があることすら知らずに終わる人も多いのではないか。
- ② 情報不足で困っている人は、利用者同士で質問や回答を行うサイトを閲覧することが多い。そうしたサイトに公共機関ホームページへのリンクを貼り、そこで「最寄りの役所に来て相談してください」などと呼びかけを行うとよいのでは。
- ③ 新聞やテレビでの情報収集は受動的にならざるを得ないし、インターネットでは能動的に情報収集できるが時間と労力を要する。自分の好みに合った情報を自動で配信してくれるアプリがあると便利。
- ④ 経済的に余裕がなく、情報機器を持っていない層のために、「公的なネットカフェ」のようなものを設けてはどうか。パソコンを持っていない方でも、情報に接することができるようにすることが重要。

#### (3) コンビニ等、地域に密着した情報提供

- ① スーパーやコンビニ、郵便局、銀行、病院など、普段訪れる場所で情報を発信してはどうか。客の年齢層や属性もある程度分かるので、ターゲットも絞った周知が可能ではないか。
- ② 産婦人科や小児科の待合室に、保育園に関する情報が掲示してあれば便利のように、関係する人が絶対に来る場所で、情報を発信すべきだと思う。
- ③ 地方の集落等においては、新聞配達員、郵便配達員、民生委員、介護士、福祉団体、宅配便の配達員などに情報提供を担ってもらうのはどうか。

- ④ 町内会の回覧板が有効ではないか。パソコンや携帯から情報を得られる若者と異なり、お年寄りには情報を得る手段が少ないと思う。
- ⑤ 町内の組織など、ローカルな組織をもっと活用すればいいのではないか。
- ⑥ 自治体職員による情報発信をもっと進めるべき。多くの自治体職員は情報発信に不慣れで、中には余所者扱いするような方もいるが、自治体の取組やお勧めのスポット、お得なサービス、危険なエリア等についてもっと発信してほしい。

#### **(4) 対面や口コミでの情報提供**

- ① ひとりひとりが自分の体験談を発表する場があればいい。メンタルヘルスなど、専門家から説明されるよりも、実際に経験した本人の話を伺う方が説得力があるが、そうした機会が乏しいため、想像が一人歩きして偏見につながると思う。
- ② 年齢・性別関係なく、口コミが最も信頼性が高く、広がる領域・速度が早いのではないか。どれだけ正確かつ分かりやすく「口コミによる情報提供」ができるかがポイントになると思う。
- ③ 人と人との絆が薄くなったことが、情報が届かない原因の一つになっているのでは。自分も人から問われれば答えるが、問われなければわざわざ答えない。

#### **(5) その他の手段による情報提供**

- ① 結婚で姓が変わった際など、節目の時に必要な情報を冊子にまとめて配布してはどうか。仕事関係の免許について、姓の変更手続を失念してしまったことがあるが、言われなければそのような手続が必要だとは分からない。
- ② 若者とお年寄りには情報の入手先や、持っている情報の内容が異なる。両者の情報をうまく共有することができれば、必要な方に情報が届くことになると思う。
- ③ 高齢者、一人暮らし、母子・父子家庭等に訪問して、困っていることを聞く御用聞きのようなものがあればよいと思う。
- ④ 簡単に情報を入手できる機能を、毎日利用しているデジタル家電に搭載するとよいのではと思う。

#### **(6) 効果的な情報の伝え方**

- ① 文章は短く、かつ、写真や図、イラスト等を利用するのが効果的だと思う。
- ② 相手に見合った量の情報を提供するのが大切。相手に対応可能な範囲を超えた情報を提供しても行動に移してもらえない。
- ③ 回情報発信しただけで満足するのではなく、何回も繰り返し発信していか

ければ、実際には伝わっていないこともある。

- ④ 駅構内の案内マークが大きく分かりやすい駅があるが、非常に便利だった。

## **2. その他の提案**

### **(1) 情報の取捨選択の重要性**

- ① 情報は既に大量に流れている。必要なのは、情報を受ける側が、必要な情報を自ら取捨選択することである。そのためには、必ず複数の意見を聞き、その上で、他人を鵜呑みにするのではなく、最終的には自らが判断するという自覚を持つことが大切。
- ② 大抵のことはインターネットで調べることができる。むしろ、自分が何を知らないのか、又は何を知るべきなのかを把握していないことの方が問題だと思う。

### **(2) 情報を求める方へのアドバイス**

- ① ソーシャルネットワークサービスの普及で様々な情報が社会に溢れているが、仕事や人生で危機に直面した時に必要な情報は、現実社会の人脈からもたらされると思う。普段から質の高い情報をもたらしてくれる知人を大切にするとともに、人脈の横の繋がりをメンテナンスする必要がある。また、その人脈を引き寄せるためには常にインプットとアウトプットのバランスを取らなければならないし、良い人脈の行き交う場所に居続けなくてはならないと思う。
- ② かつては井戸端会議などで「自分が知らないことを知らない情報」が入手できた。ネット検索ではそうした情報は入手できない。様々なコミュニティに参加し積極的にコミュニケーションを行う方が、有意義な情報収集ができると思う。
- ③ 良い情報を得ようという熱意や好奇心があれば、自ずと必要な情報が入ってくるのではないかな。
- ④ どこかに相談の電話をした際には、必ず「他にもこういうことを相談できる場所はありますか」と尋ねる。一つの情報を鵜呑みにするのはとても危ない。
- ⑤ インターネットで「〇〇 相談」や「〇〇 解決」などで検索すると、役所や大きな相談機関は大抵ヒットする。



## H女性に知ってほしい情報を届けるために

### 1. 女性の暮らしやすさにつながる提案

#### (1) 雑誌、商品等を活用した情報提供

- ① 生理用品等女性が使用する日用雑貨に広告を掲載するとよい。
- ② 生理用品や化粧品など女性が購入する商品と共にレジなどで一緒に渡すのがよい。
- ③ 女性はお菓子やスイーツのパッケージで、期間限定で情報提供してもよい。
- ④ 食品買い物比率は男性よりも格段に高いので、食品スーパーの袋詰め台に情報を貼り付けた無料頒布品を置く。または、スーパーの袋に入れてもよい。
- ⑤ 子どもがいれば、子どもから渡してもらおうようなものは確実に見るので、学校や保育園、幼稚園から配布物は、かなり有効である。
- ⑥ 女性向けのみの町の情報誌（子育て支援、女性向けDVシェルター、公的機関の女性センターなど）を作って、重ねて化粧室に置いておいてはどうか。
- ⑦ 旬の女優やモデルを使ってブログや雑誌で普及を促すとよい。
- ⑧ 女性向けの雑誌は種類が増えており、情報源として大事である。特に年齢層を絞り込んだ情報を発信する場合にはよい。

#### (2) 女性が多く集まる場所における情報提供

- ① 随分以前から女性用トイレには、DVで悩んでいる方の駆け込み連絡先の名刺サイズの物が置いてあるのは良く見かける。取りやすく、しまいやすく素晴らしいアイデアである。DV相手の男と一緒にの時でも女性用トイレには入って来ない。この一枚の小さな紙が困って悩んでいる人には助けを求める大きなきっかけになる。
- ② トイレは女性だけ、または男性だけに伝えたい情報の提供スペースとしてもっと活用すべき。
- ③ 電車の女性専用車両に広告を出す。
- ④ 提供したい情報を載せたティッシュを女性に人気のある駅の前や美容院が多い街などで配る。
- ⑤ ネイルサロンやコスメショップなどでチラシを置いたり、レシートに印字したりする。
- ⑥ 美容室は女性の社交場としては非常に歴史も古く、そこで提供される情報の質も極めて更新頻度が高い。顧客と顧客がなんとなく世間を始められる雰囲気や場の設定をすることや、ママ美容師さんに勉強してもらい子育て支援の情報収集や女性の自立支援になるような情報収集がサロンでできると良い。

### **(3) 通信機器等を利用した情報提供**

- ① 女性には不可欠な生活用品のパッケージなどに、知ってほしい情報にアクセスできるアドレスやQRコードなどの情報を載せたら良い。
- ② 使うもの、買うものに情報提供するのも良い。買う場所、買うコーナーに情報があると目が行く。
- ③ 女性に多く発症する難病になったことなど、自分は、経験をブログという手段で伝えている。
- ④ パソコン、携帯からの情報や友達などから情報色々入ってくる。
- ⑤ 大手検索サイトで、上位にヒットするようにしておくのも良い。
- ⑥ ブロガーやTwitterユーザーに委託して、情報を拡散してもらおうと共に、インターネット広告やテレビにコマーシャルに掲載する。

# I 世界に伝えたいもの

## (1) 文化、精神

① 以下のものを伝えたい。

- ・おもてなしの精神
- ・思いやり、誠実さ、優しさ
- ・和の精神
- ・おたがいさま
- ・心遣い
- ・自然を大切にする精神
- ・公共の場所を使ったら綺麗にする文化
- ・トイレの綺麗さ
- ・時間・ルールを守る文化
- ・秩序
- ・能、狂言、歌舞伎、雅楽
- ・茶道、華道、武道
- ・日本食、和食
- ・着物
- ・神社仏閣
- ・昔話
- ・侘びと寂

② 日本文化のことを聞かれても、よく知らないので翻訳アプリでも伝えられない。

## (2) 製品、コンテンツ

① 以下のものを伝えたい。

- ・温水洗浄便座
- ・自動販売機
- ・こたつ
- ・工芸品
- ・日本のおいしい食品
- ・おにぎり
- ・IH炊飯器
- ・邦画
- ・音楽
- ・アニメ
- ・ゲーム

## (3) 平和、治安

①以下のものを伝えたい。

- ・平和
- ・治安の良さ
- ・信仰の自由、人権尊重

## (4) 景観等

①以下のものを伝えたい。

- ・四季折々の日本の景色
- ・富士山
- ・京都
- ・神社仏閣
- ・年中行事
- ・屋台